

令和
3年度～
12年度

倉敷市 第七次総合計画

A horizontal line drawing of various Japanese cultural and scenic elements. The top row includes bamboo, a statue, a train, a torii gate, a traditional house, a bush, a modern building, laundry, and a bridge. The bottom row includes rocks, a shrine, a festival float, two houses, a temple, flowers, a cloud, another statue, a thatched roof, and a beach scene with an umbrella.

A decorative background featuring several purple circles and polka-dot patterns of varying sizes scattered across the white page.

令和
3年度～
12年度

倉敷市 第七次総合計画

豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を 次代へ繋ぎ
人と人との絆と慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷

A horizontal line-art illustration depicting various local landmarks and scenery. From left to right, it includes: a bamboo grove, a statue of a person in traditional dress, a red train car, a modern building with a glass facade, a traditional Japanese building with a thatched roof, a bridge, a small house with laundry hanging outside, a large classical-style building with columns, a flower bed, a small shrine-like building, a statue of a person, a traditional house, and a beach with an umbrella.

倉敷市

はじめに

私たちのまち倉敷市は、いにしえの古代吉備の繁栄から、干拓・綿花栽培や北前船の交流によって開花した繊維産業の興隆まで、先人たちのたゆまぬ努力によって活力ある都市へと発展し、高梁川がもたらす恵みや四季折々の自然は、私たちの豊かな暮らしを育んできました。今では、高次の都市機能を有する高梁川流域圏域の中核都市となっています。

しかしながら、少子高齢化や東京一極集中といった社会構造の変化による、わが国の人口減少は、倉敷市においても大きな課題となっており、平成27年には高梁川流域7市3町で連携中枢都市圏を形成し、人口減少の課題に向き合う倉敷みらい創生戦略を策定するなど、本市では地方創生への取組を進めています。さらに、地球規模での環境問題など、私たちを取りまく状況は大きく変化しています。こうした中、本市は、平成30年7月豪雨による未曾有の大災害からの一日も早い復興に向けて全力で取り組んでいるところです。また、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症への対応も重要な課題となっています。



こうした社会情勢に対応するため、令和3年度からの今後10年を見据えたまちづくりの指針として、多くの市民の皆さまのご意見を反映した現在の計画を基礎としながら、新たに倉敷みらい創生戦略を統合し、平成27年に国連サミットで採択されたSDGsの視点をも盛り込んだ、第七次総合計画を策定しました。めざす将来像として、「豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を次代へ繋ぎ 人と人との絆と慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷」を掲げています。

倉敷市は、多くの恵まれた資源があり、個性と魅力にあふれたまちです。これらの強みを生かし、市民、団体、企業、行政など多様な主体がまちづくりの目標や目的を共有し、それぞれの連携の輪を広げて、みんなで取り組んでいくことが重要であると考えています。

これからの倉敷市を市民の皆さまとともに築いていけるよう、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました倉敷市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和3年3月

倉敷市長 伊 東 香 織

第1章 策定にあたって

1 倉敷市第七次総合計画について	2
1-1 総合計画とは	2
1-2 計画の特色	2
1-3 計画の構成と期間	4
1-4 計画の進捗状況の管理	5
2 わたしたちのまち 倉敷市	6
2-1 倉敷市の概要	6
2-2 倉敷市の歴史	10
2-3 倉敷市の個性と魅力	16
3 倉敷市が広く取り組むべき課題	18
4 倉敷みらい創生人口ビジョン	20
4-1 地方創生への取組	20
4-2 倉敷市の将来人口の見通し	20
4-3 地方創生のためにめざすべき将来の方向	23
4-4 倉敷市の人口の中長期目標	24

第2章 基本構想

1 倉敷市のめざす将来像	26
2 めざすまちの姿	27
3 分野別体系	32

第3章 基本計画

基本計画の紙面構成	36
1 子ども・子育て・教育	39
1-1 だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができている	40
1-2 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている	42
1-3 教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している	44
1-4 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	46
1-5 安心できる環境のもとで出産・子育てができている	48
1-6 仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている	50
1-7 学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている	52
1-8 障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている	54
1-9 興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができている	56
2 文化・産業	59
2-1 生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている	60
2-2 世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている	62
2-3 生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができている	64
2-4 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている	66
2-5 産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている	68
2-6 商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる	70
2-7 将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている	72
2-8 倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさんの人が訪れるようになっている	74

3 生活環境・防災・都市基盤 77

3-1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている	78
3-2	水と空気と大地がきれいで、環境負荷の少ないまちがつくられている	80
3-3	リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている	82
3-4	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している	84
3-5	行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている	86
3-6	常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができています	88
3-7	だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている	90
3-8	市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている	92
3-9	便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている	94
3-10	地域の特色が生かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている	96
3-11	先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている	98
3-12	犯罪が少なく、安心して暮らしている	100

4 保健・医療・福祉 103

4-1	だれもが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに自ら取り組んでいる	104
4-2	豊かな自然の恵みにより食べ物おいしく、健全な食生活が実現されている	106
4-3	市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている	108
4-4	障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている	110
4-5	様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている	112
4-6	高齢者が地域で安心して暮らすことができています	114
4-7	尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができています	116
4-8	高齢者が生きがいをもって活動している	118

5 SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政 121

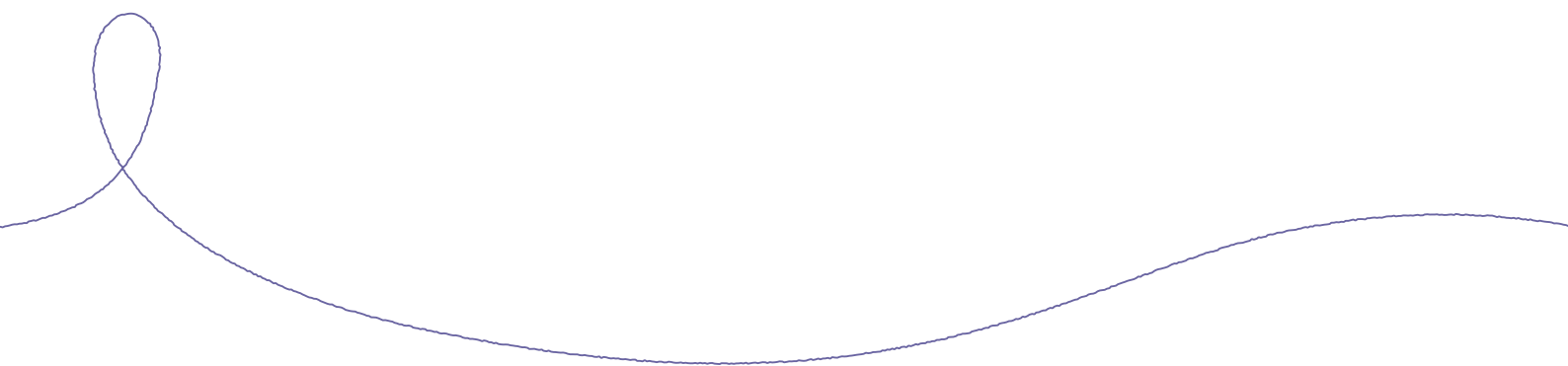
5-1	地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている	122
5-2	ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている	124
5-3	行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている	126
5-4	市民が安全で快適に、公共施設を利用している	128
5-5	市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している	130
5-6	だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる	132
5-7	持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している	134

第4章 第2期倉敷みらい創生戦略

1	倉敷みらい創生戦略の推進に向けて	138
2	4つの基本目標	140
基本目標1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	141
基本目標2	受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける	145
基本目標3	安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する	149
基本目標4	地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める	155

資料編

1	まちづくり指標実績値算出方法	166
2	SDGsとの関連性	178
3	倉敷市第七次総合計画策定経過	184
4	関係条例等	188



The background is white with several purple circles of different sizes scattered across it. Some of these circles are filled with a pattern of smaller, lighter purple dots. At the bottom of the page, there is a thin, dark purple wavy line that starts from the left edge, curves upwards, forms a small loop, and then continues towards the right edge.

第1章

策定にあたって

1 倉敷市第七次総合計画について

1-1 総合計画とは

総合計画は、わたしたちのまち倉敷市のめざす将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。倉敷市では、昭和45(1970)年以来、六次にわたり総合計画を策定し、まちづくりの施策を進めてきました。

昭和45(1970)年度～昭和50(1975)年度	倉敷市振興計画	
昭和51(1976)年度～昭和55(1980)年度	倉敷市新総合計画	
昭和56(1981)年度～平成 2(1990)年度	倉敷市第三次総合計画	
平成 3(1991)年度～平成12(2000)年度	倉敷市第四次総合計画	新時代を拓く交流と共鳴の舞台「倉敷」
平成13(2001)年度～平成22(2010)年度	倉敷市第五次総合計画	市民と創るこころゆたかな倉敷の未来
平成23(2011)年度～令和 2(2020)年度	倉敷市第六次総合計画	自然の恵みとひとの豊かさで個性きらめく倉敷

総合計画の策定については地方自治法により定められていましたが、平成23(2011)年5月の法改正によって策定義務はなくなり、各自治体において判断できることになりました。

現在、倉敷市では、人口減少に対応するための地方創生への取組やSDGs(3頁参照)の推進、そして、何よりも平成30年7月豪雨による未曾有の大災害からの1日も早い復興という大きな課題に向き合い、取組を進めています。また、新型コロナウイルスなどの新たな脅威からも市民生活を守り、活力ある未来へとつなげていかなければなりません。

そのため、今後の10年間(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)を区切りとして、新たな倉敷市のまちづくりの指針が必要であると考え、「倉敷市第七次総合計画」を策定することとしました。

1-2 計画の特色

1 「将来像」と「めざすまちの姿」の実現に向けて わかりやすい総合計画

子どもから高齢の方まで、どの世代にも望まれるような「倉敷市のめざす将来像」と「めざすまちの姿」を明示し、市民、企業、団体、行政などが、その実現に向けての目標や取組が共有できるよう、わかりやすさを重視した計画づくりに努めました。

2 市民の声を生かす総合計画

第六次総合計画の策定時、多くの市民からの意見によって47の「めざすまちの姿」を抽出し、計画策定の基礎としました。これは、まちづくりのめざす方向性として、10年を経て変わるものではありません。そのため、第七次総合計画の策定においてもこの内容を基礎として、さらに、市民アンケートや、高校・大学など、若い世代への調査を重点的に行うことで、より幅広く市民の声を生かした計画となるように努めました。

3 人口減少社会を踏まえて市の活性化をめざす 「倉敷みらい創生戦略」を組み込んだ総合計画

倉敷市第七次総合計画は、市の最上位計画として10年間の長期方針を定め、基本構想や基本計画を設定し、具体的に実施する取組を実施計画として整理しています。そして、倉敷市が将来にわたって活力ある地方都市として持続するためには、人口減少という大きな課題に対応し、地方の活性化をめざす（「地方創生」という）取組が重要となります。倉敷市では、地方創生の取組方針として、総合計画とは別に「倉敷みらい創生戦略」を策定していましたが、第七次総合計画では、この「倉敷みらい創生戦略」を組み込んだものとし、総合計画のどの部分が「倉敷みらい創生戦略」に該当するものを明確に示すこととしました。

4 SDGsの理念を取り入れた総合計画

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。世界にある課題をみんなで解決し、将来にわたって続くよりよい世界をめざすため、平成27(2015)年の国連サミットで採択された令和12(2030)年を年限とする国際目標です。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、「貧困をなくそう」など17の目標(ゴール)と、「令和12(2030)年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にあるすべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」など169の達成基準(ターゲット)から構成されています。日本でも、国を挙げて積極的にSDGsの取組を進めており、倉敷市はSDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、国から令和2(2020)年7月に「SDGs未来都市」に選定されています。

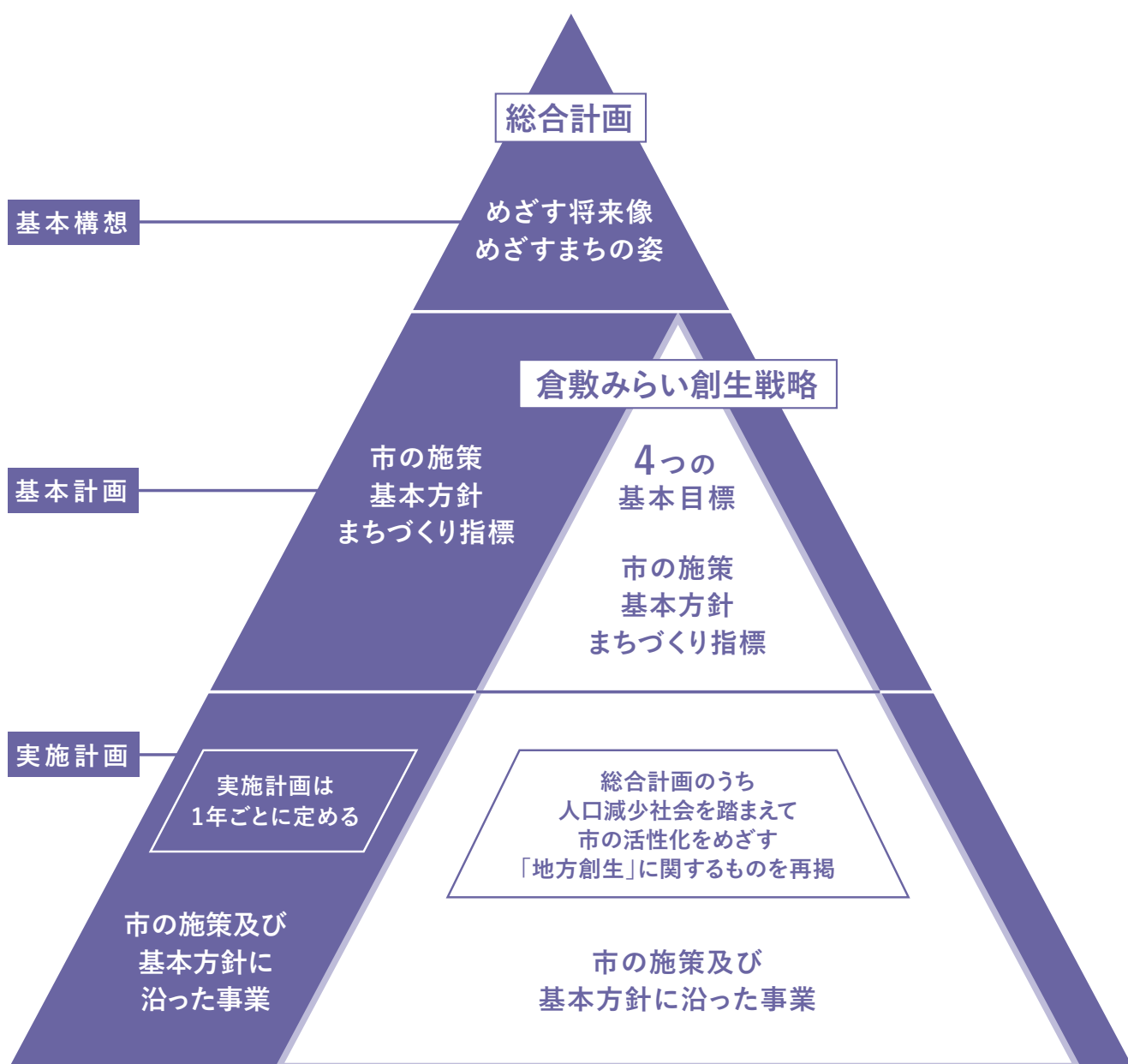
倉敷市第七次総合計画は、計画最終年がSDGsの年限と同じ令和12(2030)年となっており、SDGsは持続可能なまちづくりに取り組むために必要な理念であることから、この理念を踏まえ、世界で定めた目標につながる計画として策定しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1-3 計画の構成と期間

倉敷市第七次総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成し、基本構想及び基本計画の期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。また、この基本計画に紐づく具体的な取組を記した実施計画は、PDCAサイクルにより毎年度見直しを行います。さらに、総合計画の中で、特に人口減少社会を踏まえて市の活性化をめざす地方創生に関する基本計画と実施計画部分を令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間の「倉敷みらい創生戦略」と位置づけ、5年後に見直しを図ります。



1 基本構想:10か年

基本構想は、「倉敷市のめざす将来像」を掲げるとともに、「めざすまちの姿」を示し、まちづくりの方向性を明らかにしています。

2 基本計画:10か年

基本計画は、基本構想を具体化し、目標を実現するために必要な市の施策、基本方針やまちづくり指標を明らかにするものです。また、基本計画のうち、地方創生に関する取組については「倉敷みらい創生戦略」の計画としても位置づけています。

なお、社会経済情勢の変化などにより必要な場合は5年を目途に一部修正を検討します。

3 倉敷みらい創生戦略:5か年

人口減少社会を踏まえて市の活性化をめざす地方創生に関する取組については、該当する総合計画の基本方針やまちづくり指標を抽出し、「倉敷みらい創生戦略」として、4つの基本目標に沿って整理し、まとめています。

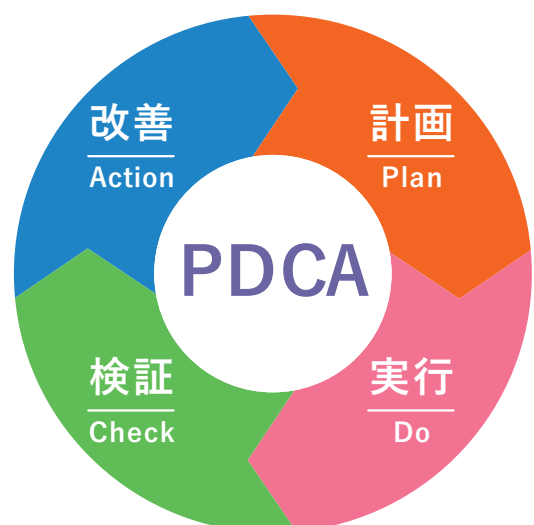
4 実施計画:1年ごとの見直し

実施計画は、基本計画に掲げている、本市が持続的な発展を続けていくために必要な、市の施策や基本方針に沿った取組や事業について整理した計画としています。また、実施計画のうち、地方創生に関する取組については「倉敷みらい創生戦略」の実施計画としても位置づけています。

1-4 計画の進捗状況の管理

めざすまちの姿の達成度を客観的に見ることができるよう、重要業績評価指標(KPI)をまちづくり指標として設定しました。文字どおり、目標達成のための「重要な業績の評価(Key Performance Indicator)」のことで、5年後、10年後の目標値を設定しています。

これらの目標を達成するために、アクションプランとなる実施計画を毎年度策定し(Plan)、実施計画に従って着実に事業を実行していきます(Do)。各指標に対する進捗状況や実績値は毎年度定点観測し、計画どおりに進まなかった場合はその原因を、計画どおり進んでいる場合もその要因を評価・検証します(Check)。さらに、どの施策を重要視すべきか、より効果的な事業を展開できないかなど、施策の重点化や事業の見直しを行い(Action)、翌年度の実施計画に反映させます(Plan)。



2 わたしたちのまち 倉敷市

2-1 倉敷市の概要

1 倉敷市民憲章

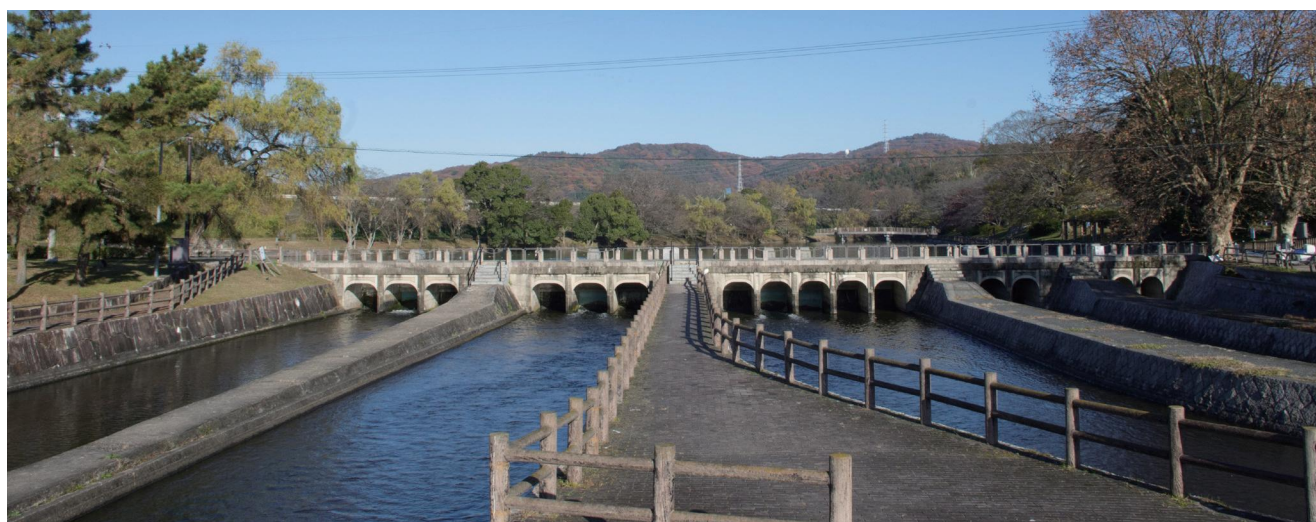
倉敷市民憲章は、市民生活の指針、行政の指針となるものです。第七次総合計画は、市民憲章の理念に沿って取組を進めています。

倉敷市民憲章

私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と
母なる高梁川にはぐくまれ、
古い伝統と洋々たる未来にかがやく
倉敷市民の誇りをこめて

- 自然を生かし、緑と花のあるきれいな環境をつくります。
- 人間をたいせつにし、青少年には夢、老人には安らぎのあるあたたかい社会をつくります。
- 秩序を守り、平和で安全なまちをつくります。
- 働くことによるこびをもち、明るく健康な家庭をつくります。
- 教養を高め、世界と通じ、個性ある文化をつくります。

（昭和47(1972)年2月1日制定）



高梁川東西用水取配水施設

2 市章と市木・市花・市の鳥

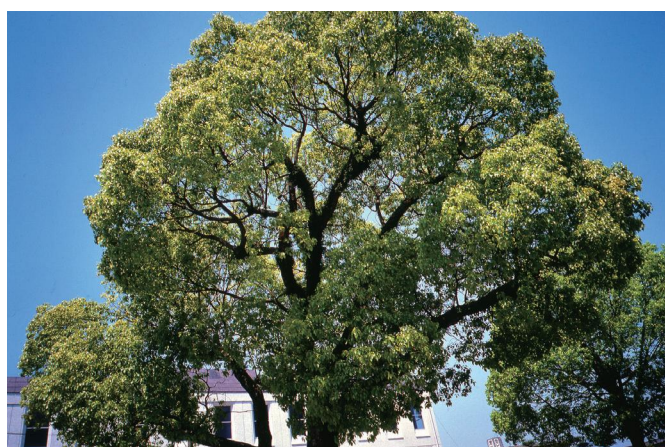


市章

【昭和42(1967)年制定】

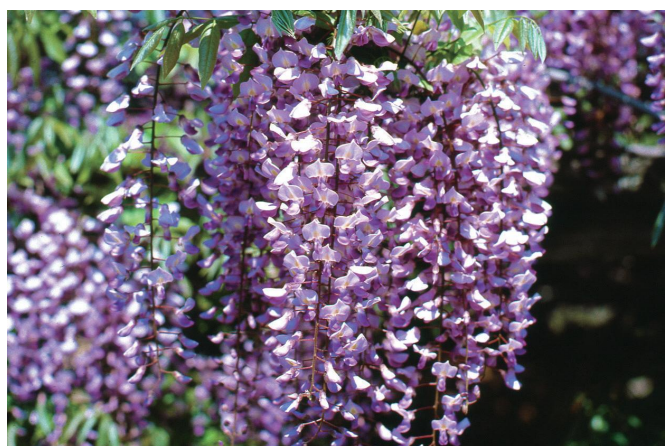
倉敷の「クラ」を図案化したもので、横へ広がる翼は瀬戸内経済圏の中核都市として、産業・文化・観光の調和ある住みよい理想都市をめざして飛躍発展する姿を表します。

また、円は市民の団結と融和を象徴しています。



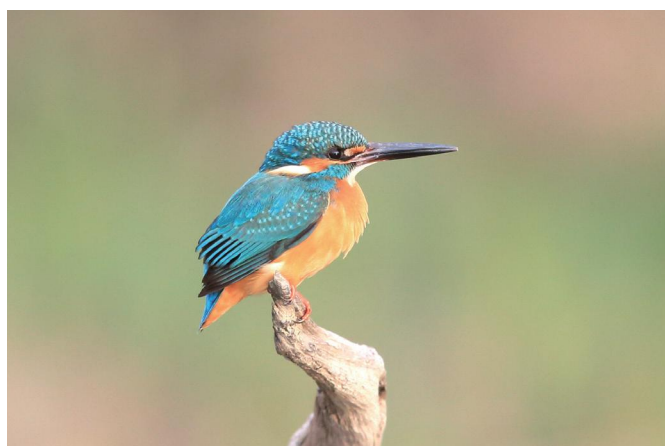
市木『くすのき』

【昭和46(1971)年制定】



市花『ふじ』

【昭和46(1971)年制定】



市の鳥『カワセミ』

【平成15(2003)年制定】

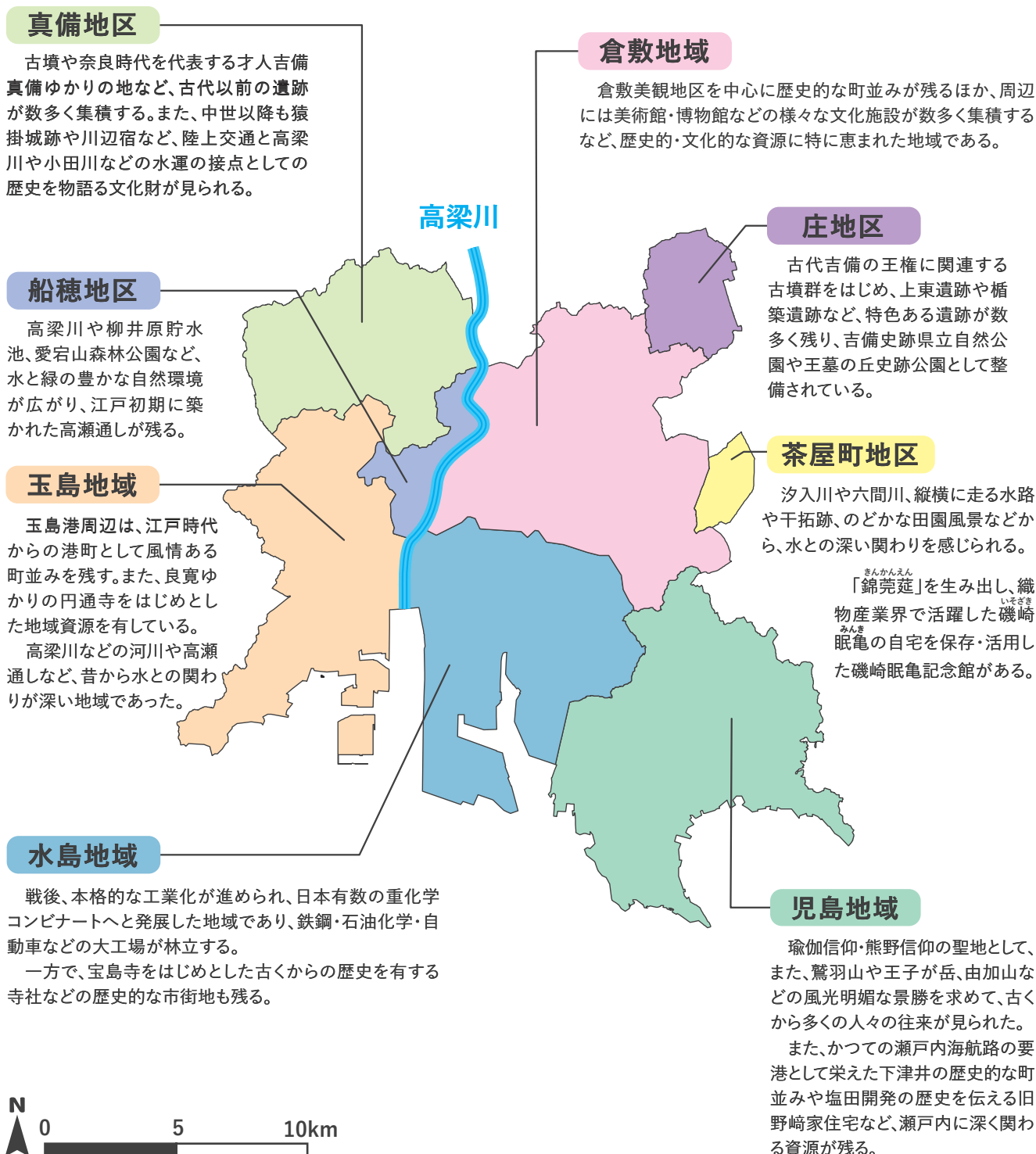
3 人口と面積

倉敷市の人口は、令和2(2020)年12月末時点で、481,537人です。中国地方においては、広島市と岡山市に続いて、3番目に大きな人口規模となっています。

また、倉敷市の面積は355.63km²(令和2(2020)年10月1日時点)で、岡山県内では、8番目の大きさの市域を有しています。

4 倉敷市内の各地域・地区

●長い歴史が現代に紡がれた各地域・地区



5 高梁川流域7市3町の連携

● 高梁川の流れとともに、未来に続く流域の成長と発展をめざして



古来からたゆみなく流れる高梁川の恵みを共有し、ともに生きる、「高梁川流域圏(7市3町)」は、古くから地域間の結びつきが強く、昭和29(1954)年には、全国でも珍しい川のつながりによる官民連携組織「高梁川流域連盟」を設立し、流域の文化向上に資する取組を行っています。

そのつながりを基に、倉敷市は圏域の6市3町とともに、全国に先駆けて高梁川流域連携中枢都市圏を形成し、圏域の経済成長や住民サービスの向上など、持続可能なまちづくりを進めています。

《倉敷市とともに歩む、高梁川流域圏を構成する6市3町の紹介》

● 新見市／満奇洞



人口／28,393人 面積／793.29km²

● 高梁市／備中松山城



人口／29,307人 面積／546.99km²

● 総社市／鬼ノ城



人口／69,599人 面積／211.90km²

● 早島町／いかしの舎



人口／12,721人 面積／7.62km²

● 矢掛町／旧矢掛本陣石井家



人口／13,937人 面積／90.62km²

● 井原市／田中美術館



人口／39,284人 面積／243.54km²

● 浅口市／国立天文台ハワイ観測所岡山分室



人口／33,965人 面積／66.46km²

● 里庄町／つばきの丘運動公園



人口／11,146人 面積／12.23km²

● 笠岡市／笠岡諸島



人口／47,152人 面積／136.24km²

※人口は令和3(2021)年1月1日現在、面積は令和2(2020)年10月1日現在

2-2 倉敷市の歴史

- 水田開発が進み、小規模ながらも市内全域に人々が点在して居住
- 児島などで土器を使った製塩が開始

山あいの平地において稲作が行われ、その周辺の微高地に人々が生活

- 鉄器が普及
- 布を織る糸づくりも始まる
- たてつき楯築遺跡（庄 国内最大級の墳丘墓）など集落の長の墳墓が造営される



楯築遺跡

後期旧石器時代
(紀元前33,000年～
紀元前13,000年頃)

縄文時代
(紀元前13,000年～紀元前300年頃)

弥生時代
(紀元前300年～紀元300年頃)

古墳時代
(300年頃～)



ナウマンゾウの模型
(倉敷市立自然史博物館)

- びさんせと備讃瀬戸の海域一帯は海水面が低く陸地化しており、市内の広域にわたり人々が生活
- ナウマン象が生息し、人々は狩猟生活をしていたと思われる
- 鷲羽山でサヌカイト製のナイフ形石器などが出土
- 出土石器にはおきのしま隠岐島産と思われるものもあり、地域間交流の痕跡が見られる

- 紀元前5000年～紀元前4000年頃には、氷河期から温暖な時代に移行し、海面が上昇(現在よりも数メートル高い)
- 高梁川と入海が作る汽水域が良質な漁場を形成し、人々は狩猟、漁労、採集により生活
- 縄文時代末期には稲作が始まり、高梁川を介した往来も行われる
※中津貝塚(玉島)など、数多くの遺跡から土器や石器、土偶、人骨が出土



- 有力首長たちが古墳を造営
- 市内の島々や海岸地域は製塩の一大中心地として栄える

やたおつか
箭田大塚古墳(真備 6世紀後半)

1184(寿永3)年

藤戸合戦(源平合戦)



佐々木盛綱像

1183(寿永2)年

水島合戦(源平合戦)



吉備真備像

766(天平神護2)年

備中国下道郡(真備町)ゆかりの吉備
真備が平城京において右大臣となる

飛鳥時代
(592年～)

奈良時代
(710年～)

平安時代
(794年～)

市内に多くの荘園が成立

- 修験道の一派が紀州熊野権現を勧請(神の霊を分けること)し、児島の諸興寺(木見)を新宮、熊野権現を本宮、由加山を那智宮として新熊野山と称した(伝承)
- 農地管理のための条里地割が形成
- 製塩が盛んに行われ、奈良時代の税である「調」として児島郡や浅口郡からの塩が用いられる

- 古代律令体制下で畿内と七道に分けられ、地方には国が置かれて郡・郷に分けられた
- 現在の市域は山陽道に属し、備前国児島郡、備中国下道郡、窪屋郡、都宇郡、浅口郡となる



熊野神社



冷泉宮頼仁親王御陵墓

1221(承久3)年

承久の乱に敗れた後鳥羽上皇の皇子、
冷泉宮頼仁親王が児島に配流

1615(元和元)年

備中国下道郡のうち10ヶ村が岡田藩伊東氏の領地となる

1603(慶長8)年

備前国児島郡が岡山藩池田氏の領地となり、下津井城を近世城郭の形態に整備

鎌倉時代
(1185年～)

室町時代
(1336年～)

安土桃山時代
(1573年～)

玉島の丘陵一帯で
亀山焼(土器)が生産される

1584(天正12)年

宇喜多秀家が帯江と早島の間に
潮止めの堤「宇喜多堤」を造営

- 児島五流など宗教勢力が強まる
- 連島や西阿知付近が高梁川と瀬戸内海流通の中継地となり、下津井が港として栄える



①北前船模型(玉島市民交流センター歴史民俗海洋資料室)

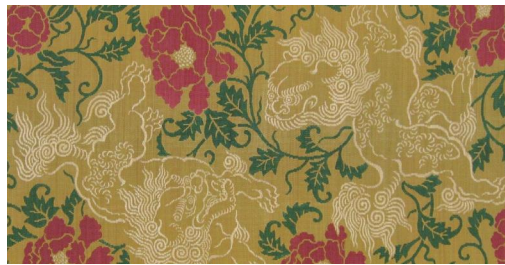


②綿花



③旧野崎家住宅

- 玉島港や下津井港が北前船寄港地として発展
- 新田開発が進み干拓地が広がる
- 干拓地は塩分が多いため、塩に強い綿花やイ草を栽培
- 野崎武左衛門らの塩田開発により、瀬戸内海有数の塩田王国となる



錦莞蔭

1926(大正15)年

とうざいようすいしゅはいすいしせつ
高梁川東西用水取配水施設
竣工。公平な農業用水の配
分が可能となる



高梁川東西用水取配水施設

1878(明治11)年

いそざきみんき はなむしろ
磯崎眠亀が精巧な花蔭
「錦莞蔭」を発明

1875(明治8)年

高梁川に架かる
霞橋(初代)が完成

1868(明治元)年

藩士と村民の命を新政府軍から守る
ため、熊田恰が西爽亭で自刃



旧柚木家住宅(西爽亭)

1673(延宝元)年頃

二の水門、一の口水門を整備し、玉島
～高梁間の舟運の要、高瀬通し全通



一の口水門

1925(大正14)年

伯備線開通
(倉敷～美袋間)

江戸時代 (1603年～)

1642(寛永19)年

倉敷村が幕府直轄地、
いわゆる「天領」となる

1850(嘉永3)年

高梁川大洪水



倉敷アイビースクエア
(旧倉敷紡績所倉敷本社工場)

1884(明治17)年

台風による高潮大災害

1888(明治21)年

倉敷紡績所設立

1891(明治24)年

山陽鉄道開通(岡山～笠岡間)

1893(明治26)年

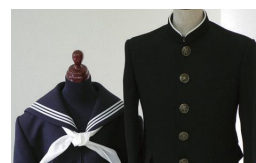
高梁川大洪水

1910(明治43)年

高梁川改修事業着工
(～大正14年)



帆布



学生服

帆布、学生服の
生産が始まる

明治時代 (1868年～)

大正時代 (1912年～)

1928(昭和3)年

市制施行により
倉敷市誕生

1954(昭和29)年

倉敷市に藤戸町編入

1972(昭和47)年

茶屋町と合併

1971(昭和46)年

庄村と合併

1953(昭和28)年

- 倉敷市に西阿知町、福田町、連島町編入
- 玉島市に長尾町、黒崎町、富田村編入
- この頃から水島臨海工業地帯の開発が本格的に進む

1930(昭和5)年

倉敷市に福田村の
一部編入

1952(昭和27)年

- 倉敷市に豊洲村の一部編入
- 市制施行により玉島市誕生

1951(昭和26)年

倉敷市に菅生村、中庄村、帯江村編入

1950(昭和25)年

倉敷市に粒江村編入

1948(昭和23)年

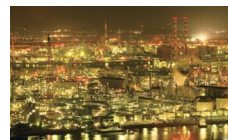
市制施行により児島市誕生

1944(昭和19)年

倉敷市に中洲町編入

1967(昭和42)年

- 倉敷市、児島市、玉島市の3市
合併により新「倉敷市」が誕生
- 水島臨海工業地帯に主要企
業が進出し、日本を代表する
重化学コンビナートとなる



水島コンビ
ナート

1956(昭和31)年

- 児島市と琴浦町が合体
- 玉島市に穂井田村の一部編入

1959(昭和34)年

児島市に郷内村の
一部編入

昭和時代
(1926年～)

1934(昭和9)年

我が国最初の国立公園に
「瀬戸内海国立公園」が指定

1945(昭和20)年

水島空襲

1946(昭和21)年

昭和南海地震

1954(昭和29)年

高梁川流域連盟設立

1957(昭和32)年

サントペルテン市
(オーストリア共和国)と
姉妹都市提携

1965(昭和40)年

児島市で国内初の国産
ジーンズの生産が始まる



ジーンズストリート

1930(昭和5)年

日本初の
私立西洋近代美術館
「大原美術館」開館



大原美術館

1968(昭和43)年

「倉敷市伝統美観保存条例」制定

1972(昭和47)年

カンザスシティ市(アメリカ合衆国)と
姉妹都市提携

1973(昭和48)年

クライストチャーチ市(ニュージーランド国)と
姉妹都市提携



下津井町並み保存地区

1986(昭和61)年

下津井保存地区が、
岡山県の町並み保存
地区に指定

2018(平成30)年

- 平成30年7月豪雨災害
- 小田川合流点付替え事業
開始(～令和5年度)

1979(昭和54)年

倉敷川畔地区が重要
伝統的建造物群保存
地区に選定



美観地区



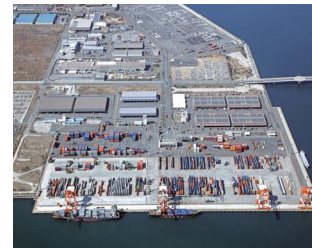
玉島町並み保存地区

1995(平成7)年

玉島保存地区が、
岡山県の町並み
保存地区に指定

2002(平成14)年

- 中核市へ移行
- 水島港国際コンテナ
ターミナル供用開始



水島港国際コンテナターミナル

2005(平成17)年

船穂町、真備町と合併

平成時代
(1989年～)

令和時代
(2019年～)

1988(昭和63)年

瀬戸大橋開通



瀬戸大橋

1991(平成3)年

山陽自動車道
岡山総社～倉敷間開通

1997(平成9)年

ちんこう
鎮江市(中華人民
共和国)と友好都
市提携

1975(昭和50)年

新倉敷駅に山陽新幹線が
開通

1999(平成11)年

井原線開業

2015(平成27)年

高梁川流域7市3町で
連携中枢都市圏を形成

2016(平成28)年

伊勢志摩サミット関係閣僚会合
「G7倉敷教育大臣会合」開催



G7 倉敷教育大臣会合

2-3 倉敷市の個性と魅力

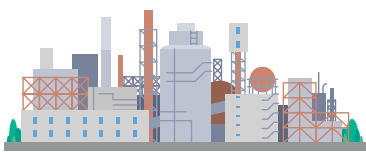
製造品出荷額

データ：令和元(2019)年工業統計調査

西日本の市町村のうち

**西日本
第1位**

約4兆3,773億円



繊維製品出荷額

データ：令和元(2019)年工業統計調査

全国第1位

約1,163億円



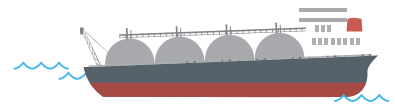
学生服や綿帆布、豊緑の生産量は
全国で高いシェアを誇る

港別船舶入港状況

データ：平成30(2018)年版
海上保安統計年報

全国87港のうち

**水島港
全国第1位**



マスカット・オブ・アレキサンドリアの 出荷量(加温)

データ：JA全農おかやま調べ

全国第1位

65t
令和元(2019)年



スイートピーの出荷量

データ：倉敷市農林水産部
農林水産課調べ

全国第2位

約960万本
平成30(2018)年度

栽培面積約4.7haで、
県下の90.0%を占める



地理的表示(GI)保護制度[※]

データ：農林水産省登録番号第24号



連島ごぼう

**県内初の登録
(ごぼうでは全国初)**

平成28(2016)年12月登録



※風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を
保護する「地域ブランドの証」

岡山県内の 観光地域別の観光客数

データ：令和元(2019)年岡山県
観光客動態調査

**倉敷美観地区
第1位(48年間連続)**

328万3千人



出生率

データ：平成29(2017)年人口動態統計
(厚生労働省)

岡山県内15市のうち

第1位

市民千人当たり8.9人



ごみのリサイクル率

データ：一般廃棄物処理事業
実態調査(環境省)

岡山県内15市のうち **第1位**

全国の中核市のうち **第1位**

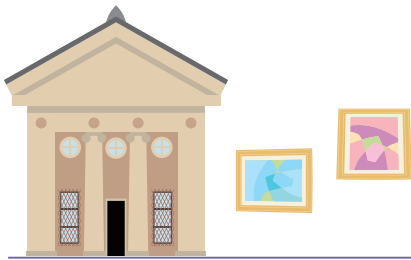
51.5%

平成28(2016)年



昭和5(1930)年に
実業家・大原孫三郎が設立

日本初の
私立西洋近代美術館
大原美術館



昭和40(1965)年に
日本初の国産ジーンズ誕生

国産ジーンズ発祥の地
児島



昭和63(1988)年に
道路鉄道併用橋として開通

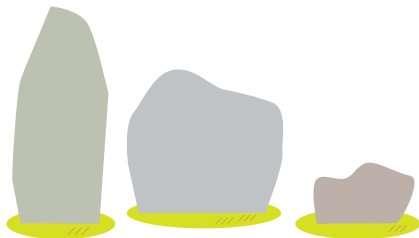
世界最大級の橋
瀬戸大橋

高架部を含めた総延長13.1km



弥生時代後期の
国指定史跡

国内最大級の墳丘墓
楯築遺跡



日本最古といわれる
海水浴場

沙美海水浴場



昭和9(1934)年に
日本最初の国立公園指定

※雲仙・霧島と同時

鷲羽山などの
瀬戸内海国立公園



全国初

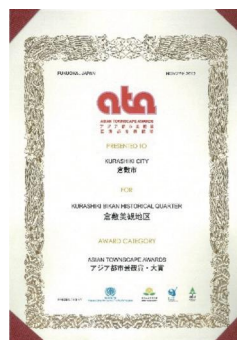
3つの
日本遺産認定



- 一輪の綿花から始まる倉敷物語
～和と洋が織りなす繊維のまち～
(平成29(2017)年度)
- 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ
異空間～北前船寄港地・船主集落～
(平成30(2018)年度)
- 「桃太郎伝説」の生まれたまち
おかやま～古代吉備の遺産が誘う
鬼退治の物語～(平成30(2018)年度)

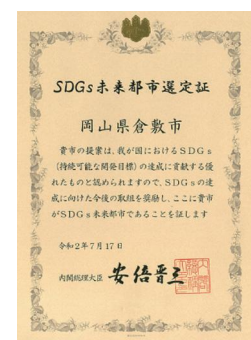
平成24(2012)年に受賞

アジア都市景観賞
「大賞」
倉敷美観地区



令和2(2020)年に選定

SDGs 未来都市



3 倉敷市が広く取り組むべき課題

●平成30年7月豪雨災害からの復興と自然災害への備え

平成30(2018)年7月、未曾有の豪雨災害が本市を襲いました。真備地区では、高梁川水系小田川及びその支川である末政川、高馬川、真谷川、大武谷川の8か所で堤防が決壊、7か所で一部損壊・損傷し、真備地区4,400ヘクタールのうち約1,200ヘクタールが完全に水没。災害発生時に52名もの方が亡くなられ、5,700棟超の住家が全壊・大規模半壊・半壊するなど甚大な被害が生じました。

わが国において、近年では、平成23(2011)年の東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風、令和2年7月豪雨など、激甚化する自然災害が相次ぎ発生しており、今後の南海トラフ地震の発生確率も高まってきています。未来に向かって災害に屈しない国土づくりを進めることが必要とされています。

倉敷市においても、被災された皆様が1日も早く安心して落ち着いた生活を取り戻せるよう、真備地区の復興を強力に進め、復興が成し遂げられた後も、すべての市民が安全安心な暮らしを続けられるよう、災害に強いまちづくりを進めていくことが大きなテーマとなっています。



平成30年7月豪雨 高馬川合流付近



平成30年7月豪雨 真備地区での救助活動



平成30年7月豪雨 道路損壊状況

●新型コロナウイルスなど新たな感染症からの危機克服

世界規模での感染が拡大する新型コロナウイルスについて、我が国では、令和2(2020)年1月に最初の感染者が確認された後、感染が急速に拡大し、同年4月には緊急事態宣言が発出される事態となりました。感染症の流行は、人々の生命や生活だけでなく、経済や社会活動にも多大な影響を与えます。

倉敷市においても、感染症に対応する新しい生活様式の普及や、デジタル化の推進による感染拡大防止に取り組むとともに、雇用・事業・生活などへの支援を行い、社会経済活動を守り抜くことが重要となります。



日常生活を営む上での基本的な生活様式 出典:厚生労働省HP

●グローバル化と増加する外国人への対応

外国人観光客の増加は大きな経済効果を生み出すこととなり、新たな感染症の流行下では停滞を余儀なくされるものの、我が国では令和12(2030)年に6,000万人の外国人観光客が訪れることを目標としています。また、近年、地方における外国人の人口が増加しており、地域における新たな担い手として、更なる活躍が期待されています。

地域においては、様々な文化を受け入れ、外国人観光客をはじめとした交流人口を増やすとともに、地域で暮らす外国人が地域の担い手となるよう相互の理解に努め、多文化共生の取組を進めていく必要があります。

● 持続可能なまちづくり(インフラ・公共施設の老朽化)

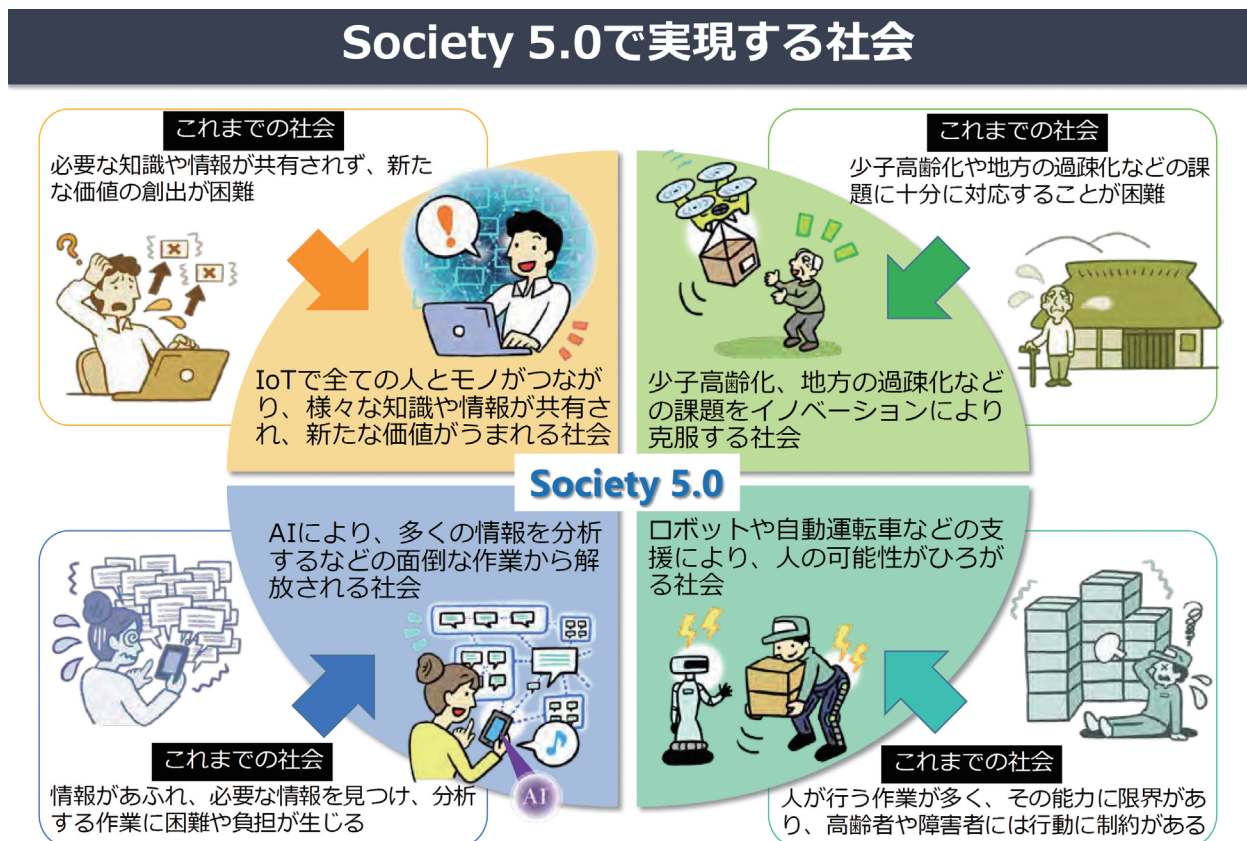
高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川管理施設、下水道管きょ、港湾岸壁などは、今後、建設後50年以上経過する施設の割合が急速に高くなると見込まれています。その割合を倉敷市でみると、令和元(2019)年3月末で、道路橋15%、トンネル20%ですが、令和15(2033)年には、道路橋は約36%、トンネルは約50%の割合になると見込まれます。

人口減少社会においても、将来にわたり持続可能な都市であり続けるためには、行財政改革を進めつつ、老朽化が進むインフラなどの公共施設を計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心の確保や施設の維持管理経費の縮減・平準化等を図るといった、公共施設マネジメントに関する取組を進めていくことが必要です。さらに、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で施設の更新・複合化・長寿命化と適正配置を進めることで、財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。

● 地域の課題解決につながる Society(ソサエティ)5.0の実現

Society5.0とは狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すものです。IoT(モノのインターネット)やロボット、人工知能(AI)などの先端技術を活用し、仮想空間と現実空間をつなぎ、モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ(無駄なく)提供でき、地域、年齢、性別、言語等による格差をなくしてきめ細かな対応が可能となるなど、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことです。

我が国は、このSociety5.0の実現をめざしています。実現すれば、ワーク・ライフ・バランスの改善や誰もが働きやすい環境づくりの推進にもつながり、少子高齢化、貧富の格差などの課題が克服され、希望のもてる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会になるとされています。



出典:内閣府資料

4 倉敷みらい創生人口ビジョン

4-1 地方創生への取組

国においては、少子高齢化・人口減少に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、併せて人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、5か年の国の方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました(その後、令和元(2019)年12月に改訂)。

「まち・ひと・しごと」とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという意味が込められています。

倉敷市においてもこれらの動きをうけ、平成27(2015)年9月に、市の人口の現状と将来の展望を示した「倉敷みらい創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)、及び、市の地方創生に取り組むための基本目標や基本方針、具体的施策を盛り込んだ地方版総合戦略「倉敷みらい創生戦略」を策定しました。そして、このたび、倉敷市第七次総合計画と第2期倉敷みらい創生戦略を策定するにあたり、市の人口動向の変化を踏まえて人口ビジョンを改訂し、ここに示すこととしました。

「人口減少」と「地方創生」…

- ・人口減少と少子高齢化が進むと、医療・介護サービスの供給不足や、財政負担の増大が懸念されるとともに、地域の活力低下も危惧されます。
- ・日本の人口減少を大きく進めている要因は、若者の東京一極集中とされています。東京圏では人が増えるほど、様々な生活サービスが提供できなくなり、出産や子育てを望む人が減少します。また、地方での若者の人口も減少し、全体の出生率が低下します。
- ・今後、地方が活性化し、東京一極集中を防いで人口減少を抑えていくことが必要であり、この取組を地方創生の取組としています。

4-2 倉敷市の将来人口の見通し

1 倉敷市の将来推計人口

倉敷市の人口は、平成28(2016)年の484,056人をピークに減少が続いており、令和元(2019)年に行った将来推計では、令和27(2045)年には442,676人になる見込みです。(推計の手法は、21頁に記載しています)

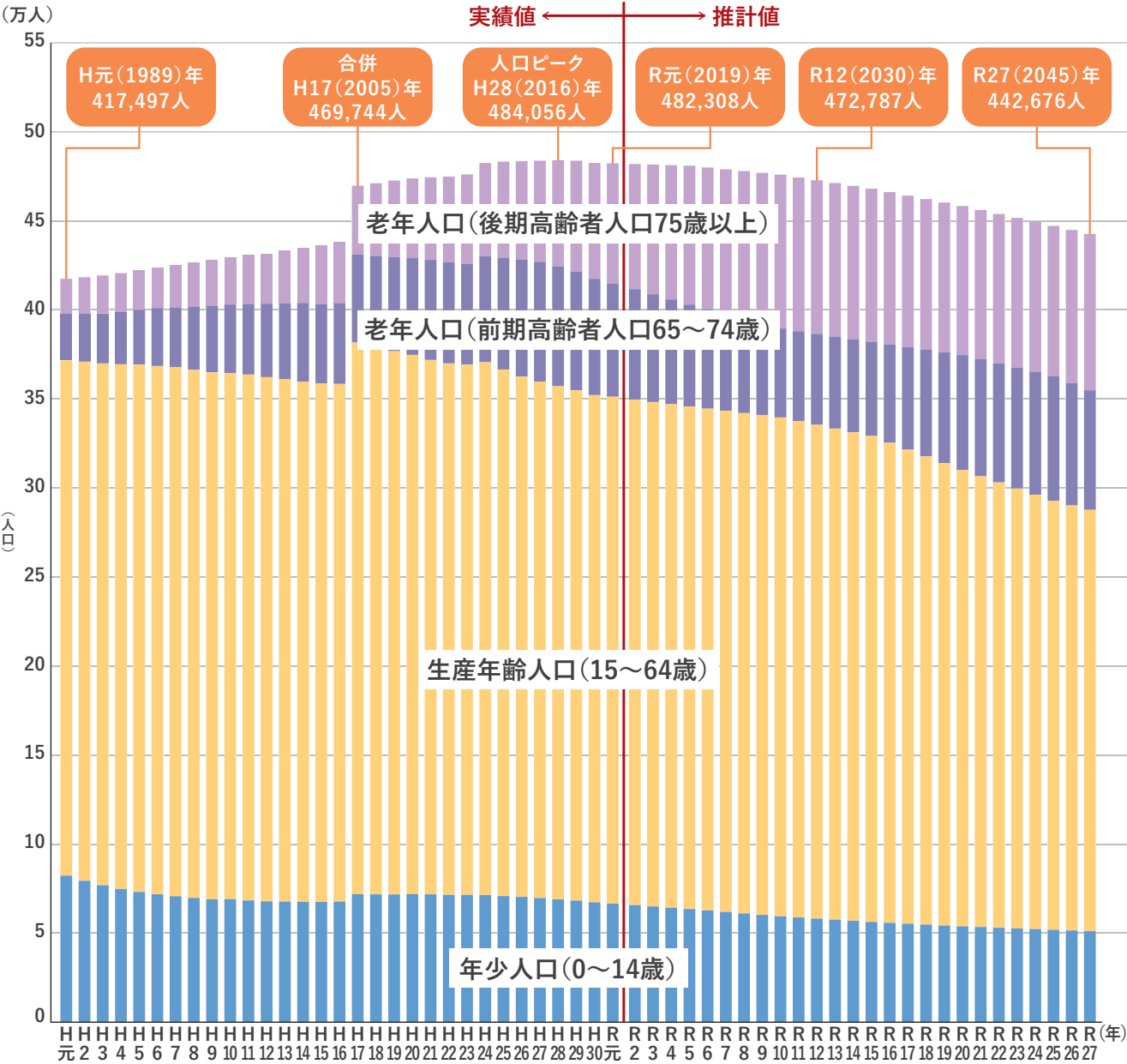
2 人口構成

人口減少の局面においては、年齢による3区分の構成比の変化も注視すべきで、平成元(1989)年から、将来推計による令和27(2045)年への変化は、次のとおりです。

- 年少人口 (14歳以下)の割合／19.7%⇒11.5%(8.2ポイント ↓)
- 生産年齢人口 (15～64歳)の割合／69.3%⇒53.4%(15.9ポイント ↓)
- 老年人口 (65歳以上)の割合／11.0%⇒35.0%(24.0ポイント ↑)

これは、経済の生産活動を主に支える世代とその先を担う年少世代が縮小していくということであり、倉敷市の将来人口を先細りさせる人口構成に近づいていることを示しています。

●倉敷市の人口推移と見通し



出典：令和元(2019)年までは倉敷市統計書(各年9月末)
令和2(2020)年以降は倉敷市独自の将来推計人口(各年12月末)

参考：推計は、地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)の手法に準拠。
推計の前提となる基準人口は、平成30(2018)年12月末現在の住民基本台帳人口。
将来生残率は、地域別将来推計人口の倉敷市の生残率を使用。
将来の0～4歳の人口は、基準人口を基に、合計特殊出生率から変換した子ども女性比を使用。
将来の出生性比と純移動率は、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。

●年齢3区分人口割合(推移と見通し)

単位：%

	H元	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
年少人口割合	19.7	16.6	15.7	15.3	15.1	14.4	13.6	12.9	12.3	11.9	11.7	11.5
生産年齢人口割合	69.3	69.9	68.2	65.9	62.9	60.0	58.9	58.8	58.6	57.4	55.1	53.4
老年人口割合	11.0	13.5	16.1	18.8	22.1	25.6	27.5	28.3	29.1	30.7	33.2	35.0
前期高齢者人口割合	6.2	7.9	9.5	10.5	11.9	13.9	12.9	11.3	10.8	12.4	14.7	15.2
後期高齢者人口割合	4.8	5.6	6.6	8.2	10.1	11.7	14.6	17.0	18.2	18.3	18.5	19.8

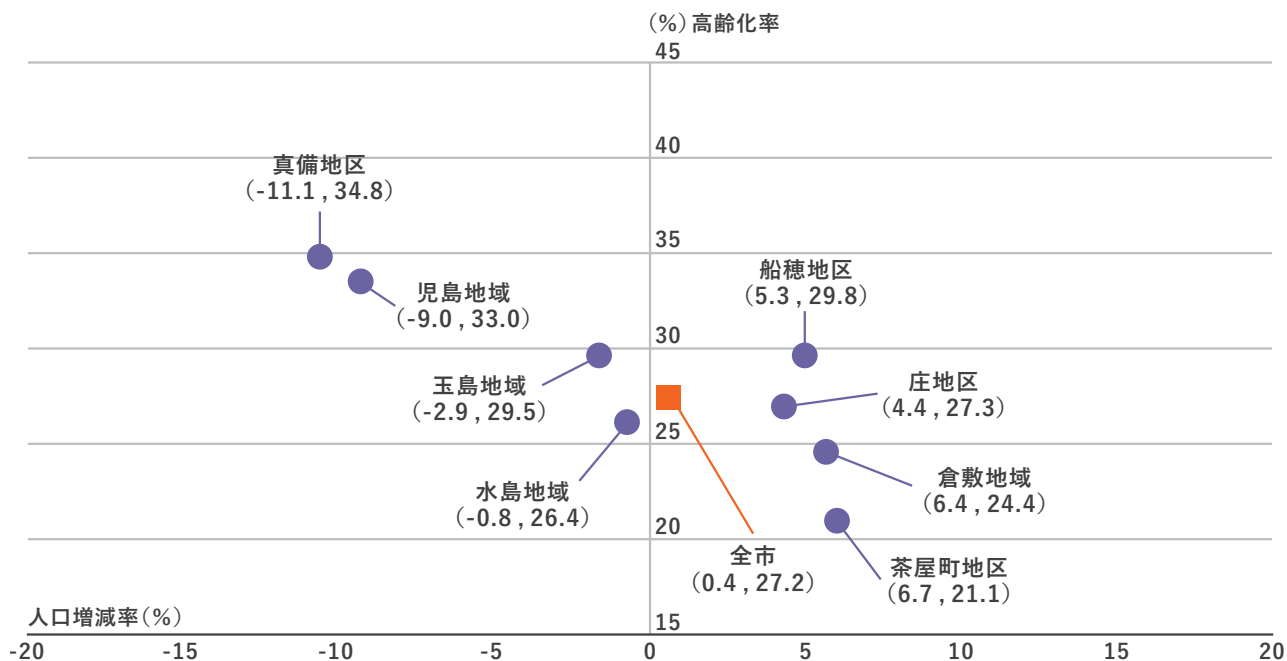
※少数点第2位で四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

3 地域・地区別の人口推移と見通し

人口の推移と今後の見通しについては、市内の地域・地区で差が見られます。

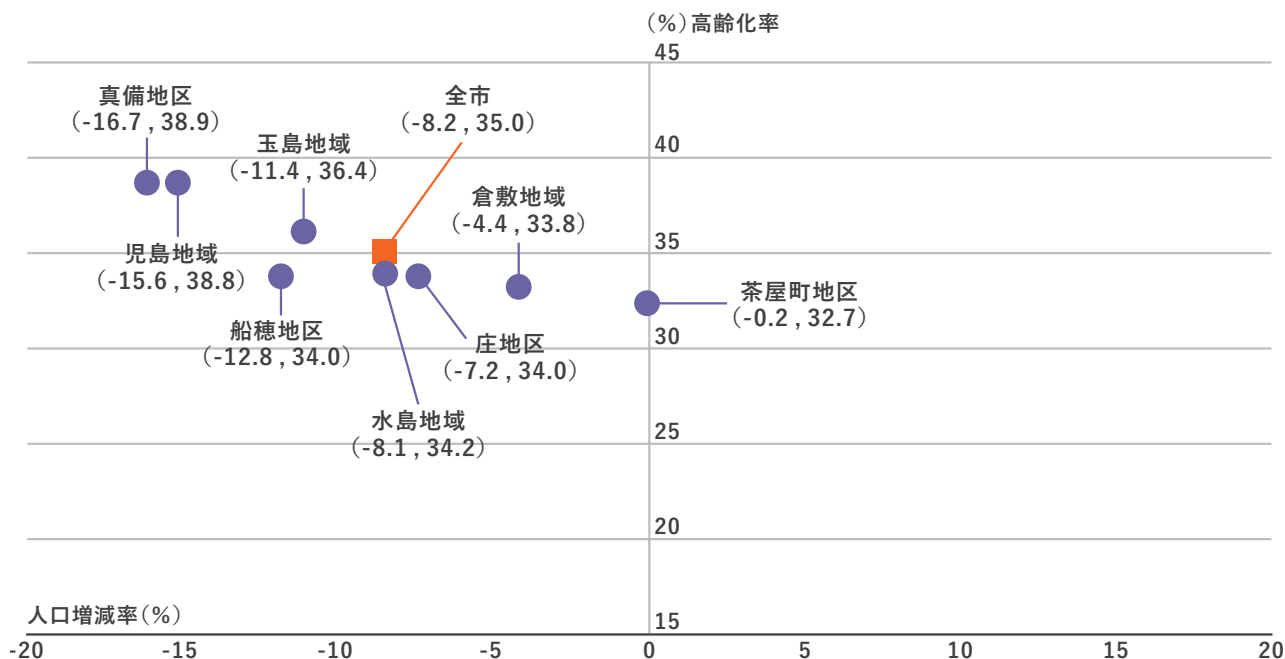
ここでは、8つの地域・地区(倉敷地域・児島地域・玉島地域・水島地域・庄地区・茶屋町地区・船穂地区・真備地区)ごとに、人口増減率(これまでの10年間の傾向と今後27年間の推計)と高齢化率(令和元(2019)年と令和27(2045)年の推計)をグラフで示しています。

●平成22(2010)年と令和元(2019)年を比較した地域・地区別人口増減率及び令和元(2019)年の高齢化率【これまでの傾向】



倉敷市市民局市民課「住民基本台帳」をもとに算出

●令和元(2019)年と令和27(2045)年を比較した地域・地区別人口増減率及び令和27(2045)年の高齢化率の見通し【将来推計】



4-3 地方創生のためにめざすべき将来の方向

1 危機感を共有し、地域への愛着と誇りの醸成のもとに

人口減少社会においても活力ある地域を維持していくためには、強みを活用した地方創生の取組が必要です。倉敷市は、美観地区や瀬戸内海国立公園をはじめとした豊富な観光資源、水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業、各地域の特色ある農産品・水産物など伝統産業から先端産業まで多様な産業を有しています。また、大型商業施設、三次救急指定病院、大学等の高等教育機関などの都市機能も集積する都市です。他にも、交通の面では古くからの要衝であり、瀬戸内海の温暖な気候にも恵まれるなど、多くの強みがあり、こうした個性と魅力を最大限活用することが重要です。

長期的には「地域への愛着と誇りの醸成」が重要であり、郷土くらしきを愛し、誇りに思える人を増やすことをめざして施策を行い、人口減少のスピードを遅らせていく必要があります。

2 人口減少・東京一極集中の是正に向けた基本的視点

倉敷市が、人口減少・東京一極集中の是正に向けた取組を進めていくにあたり、出生者数の増加と死亡者数の抑制による「人口の自然増」、転入者数の増加と転出者数の減少による「人口の社会増」、さらに、広域での自治体連携により地域の総合力を高め、地域全体の活性化を図っていく「地域連携の推進」の3点を基本的な柱とします。

人口の自然増に向けて

次世代の倉敷市を担う子どもたちを育むために、結婚・妊娠・出産・子育てに係る支援制度の充実に向けた取組を推進します。これまでも倉敷市では、国に先駆けて、妊婦健康診査の公費負担回数の拡大など様々な施策に積極的に取り組んできました。また、高齢者が元気で活躍できる取組を進めます。健康寿命の延伸は、「まち」の活力向上につながります。

そして、倉敷市で生活している人々が「暮らし続けたい」と思うまちづくりを推進します。

人口の社会増に向けて

東京圏を中心とした都市部での新型コロナウイルス感染症の拡大により、人口の東京一極集中に伴うリスクが露呈しました。その結果、テレワークなどの経験により、地方移住や、ワーク・ライフ・バランスへの関心がさらに高まるなど、人々の意識・行動に大きな変化が生じてきています。

「ひと」を呼び込むためには、「まち」の魅力が必要です。そして、その経済的な基盤となる「しごと」が必要です。倉敷市は、文化観光都市としての魅力や多種多様な産業を有し、都市機能も集積しています。こうした強みを活用し、「まち」の発展、「ひと」の集い、「しごと」の創出の好循環につながる取組を推進します。また、学生の地元就職につながる取組も進め、大都市圏に居住する人々から「暮らしてみたい」と思われるまちづくりを推進します。

地域連携の推進

人口減少問題への対応は、1つの自治体の取組だけでは限界があります。

倉敷市は、平成27(2015)年3月、高梁川流域圏域の更なる発展や魅力向上を図るため、流域6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)と高梁川流域連携中枢都市圏を形成しています。市町の枠組みを超えた地域連携により、人口減少に対応する様々な施策を推進していきます。

4-4 倉敷市の人口の中長期目標

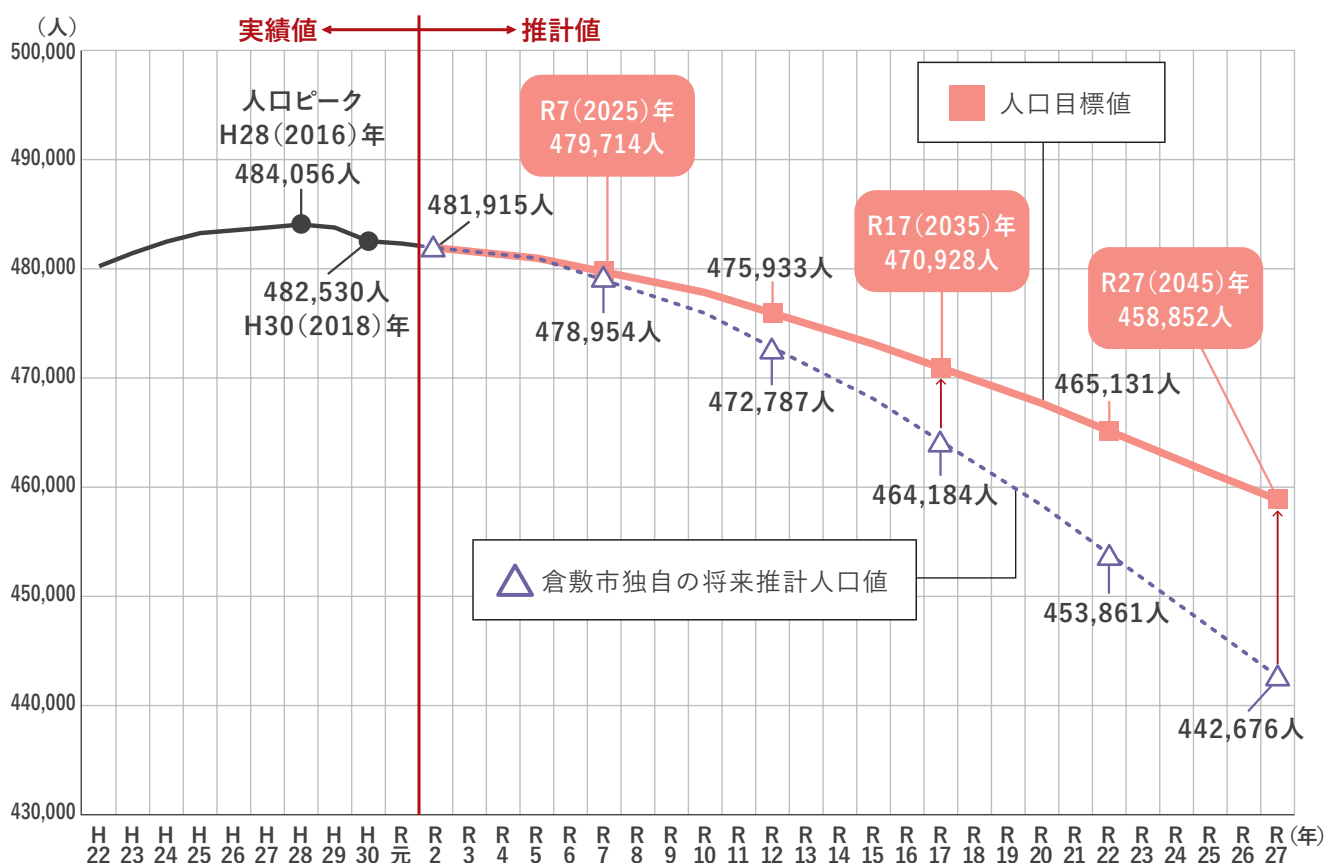
倉敷市の強みを最大限活用しながら、人口の自然増・社会増及び地域連携の推進の3つの基本的視点に立った総合的な取組を行い、次の将来人口をめざしていきます。

倉敷市の将来目標人口

〈中期目標〉 令和 7(2025)年に480,000人程度をめざします。

〈長期目標〉 令和27(2045)年に459,000人程度をめざします。

● 倉敷市の人口見通しと人口目標



第2章

基本構想

1 倉敷市のめざす将来像

2 めざすまちの姿

子ども・子育て・教育^{いづくしむ}〈慈〉

文化・産業^{つむぐ}〈紡〉

生活環境・防災・都市基盤^{つなぐ}〈繋〉

保健・医療・福祉^{むすぶ}〈結〉

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政^{きずな}〈絆〉

3 分野別体系

倉敷は繊維のまちとしても知られています。
〈いと〉のつく漢字を、「めざすまちの姿」の分野ごとの象徴として、
「倉敷市のめざす将来像」に織り込むことで、
これからのまちづくりへの想いを込めています。

1 倉敷市のめざす将来像

豊かな自然と ^{つむ}紡がれた歴史・文化を 次代へ ^{つな}繋ぎ
人と人との ^{きずな}絆と ^{いつく}慈しみの心で 地域を ^{むす}結ぶまち倉敷

約400年前、大小の島々が点在する穏やかな海だった倉敷市は、江戸時代以降に行われた干拓により、陸地へと姿を変えていきました。干拓地には、塩に強い綿やイ草が栽培され、このことが、現代に繋がる倉敷市の繊維産業の礎となり、繊維製品出荷額国内第1位の「日本一の繊維のまち」へとつながっています。また、高度経済成長期には更なる発展をめざして、新たな産業を誘致し、水島コンビナートをはじめとする重化学工業製品などの製造により、「ものづくりのまち」としても繁栄を築いています。

さらに、「私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と母なる高梁川にはぐくまれ」から始まる倉敷市民憲章にあるように、豊かな自然環境のもと、農業や漁業が営まれ、桃やぶどうなどの多くの特産品を生産しています。そして、豊かな恵みの中で培われ、紡がれた歴史や文化が、私たちの暮らしに彩を与え、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市としての賑わいを創出しています。

私たちのまち倉敷市は、これまでの苦難を乗り越えた先人の知識と経験と努力のもとに形作られており、このかけがえのない財産を次の世代に繋げていくことが、私たちの役割と考えます。

一方で、豊かな恵みを与えてくれる自然は、時に、私たちに対して牙をむき、命や財産を脅かすことがあります。平成30(2018)年7月に発生した未曾有の豪雨災害は、真備地区などに大きな爪痕を残しました。現在、災害からの復旧・復興への取組を強力に進めていますが、この取組には全国からの多くの温かい支援があったことを忘れてはなりません。今後も予期せぬ自然災害が起こることを想定し、災害への備えを強化していくことが必要ですが、一番重要なことは、市民一人ひとりの防災への意識を高めていくことです。

また、少子高齢化の進行とともに人口減少による地域の衰退が危惧されるなか、今後10年、20年先を見通して、今やらなければならないことをためらうことなく進めていかなければ、今の豊かな暮らしを後世に残していくことはできません。国が実現をめざす Society5.0の社会では、私たちの暮らしの中にAI、IoT、5Gなどの最先端技術が取り入れられ、自動運転による車両が人を運び、ドローンが物資を輸送し、危険な場所での作業をロボットが行い、自宅で学校の授業や最新の医療が受けられるなどの未来が描かれています。こうした、人に代わって、ロボットが暮らしを支える未来においても、持続可能な地域社会を形作るのは、やはり、人の力であり、相手を思いやり、慈しむ心が育てられなければ、地域全体で支え合い、日々の暮らしを楽しめる豊かな地域を築くことはできないのではないのでしょうか。

倉敷市は人と人との絆で、個性豊かな地域を結び、災害に負けない活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。その想いを「めざす将来像」に込めています。

2 めざすまちの姿

1 子ども・子育て・教育

いつくしむ

慈

いつくしむ。かわいがる。
愛情をかける。

めざすまちの姿

- 1-1 | だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる
- 1-2 | 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている
- 1-3 | 教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している
- 1-4 | 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている
- 1-5 | 安心できる環境のもとで出産・子育てができる
- 1-6 | 仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができる
- 1-7 | 学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている
- 1-8 | 障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができる
- 1-9 | 興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができる



2 文化・産業



よりあわせる。つなげる。

めざすまちの姿

- 2-1 | 生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている
- 2-2 | 世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている
- 2-3 | 生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができる
- 2-4 | 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている
- 2-5 | 産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができる
- 2-6 | 商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる
- 2-7 | 将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている
- 2-8 | 倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさんの人が訪れるようになっている



3 生活環境・防災・都市基盤



つなぐ。かかわる。きずな。

めざすまちの姿

- 3-1 | 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている
- 3-2 | 水と空気と大地がきれいで、環境負荷の少ないまちがつけられている
- 3-3 | リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている
- 3-4 | 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している
- 3-5 | 行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている
- 3-6 | 常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができる
- 3-7 | だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている
- 3-8 | 市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている
- 3-9 | 便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている
- 3-10 | 地域の特色が生かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている
- 3-11 | 先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている
- 3-12 | 犯罪が少なく、安心して暮らしている



4 保健・医療・福祉

むすぶ

結

むすびつける。つなぐ。

組み立てる。

めざすまちの姿

- 4-1 | だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる
- 4-2 | 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている
- 4-3 | 市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている
- 4-4 | 障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている
- 4-5 | 様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている
- 4-6 | 高齢者が地域で安心して暮らすことができる
- 4-7 | 尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができる
- 4-8 | 高齢者が生きがいをもって活動している



5 SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政

きずな
絆

きずな。
つなぎとめるもの。

めざすまちの姿

- 5-1 | 地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている
- 5-2 | ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている
- 5-3 | 行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている
- 5-4 | 市民が安全で快適に、公共施設を利用している
- 5-5 | 市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している
- 5-6 | だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる
- 5-7 | 持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している



3 分野別体系

めざす将来像

SDGsの理念

分野

豊かな自然と
人々との絆と慈しみの心で
地域を結ぶまち倉敷

次代へ繋ぎ

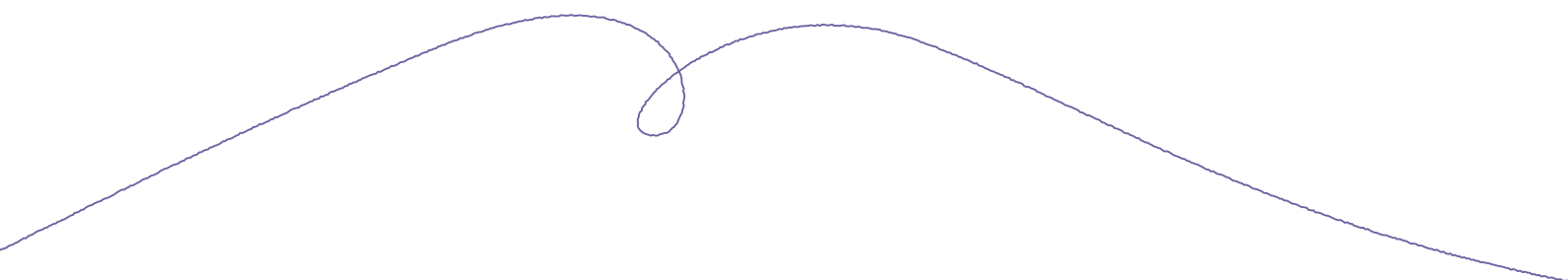


めざすまちの姿

倉敷みらい
創生戦略4つの
基本目標

- 1 2 3 4
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける
- 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する
- 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める

1-1	だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができている
1-2	人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている
1-3	教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している
1-4	子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている
1-5	安心できる環境のもとで出産・子育てができている
1-6	仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている
1-7	学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている
1-8	障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている
1-9	興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができている
2-1	生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている
2-2	世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている
2-3	生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができている
2-4	心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている
2-5	産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている
2-6	商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる
2-7	将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている
2-8	倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさんの人が訪れるようになっている
3-1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている
3-2	水と空気と大地がきれい、環境負荷の少ないまちがつけられている
3-3	リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている
3-4	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している
3-5	行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている
3-6	常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができている
3-7	だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている
3-8	市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている
3-9	便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている
3-10	地域の特色が活かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている
3-11	先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている
3-12	犯罪が少なく、安心して暮らしている
4-1	だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる
4-2	豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている
4-3	市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている
4-4	障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている
4-5	様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている
4-6	高齢者が地域で安心して暮らすことができている
4-7	尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができている
4-8	高齢者が生きがいをもって活動している
5-1	地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている
5-2	ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている
5-3	行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている
5-4	市民が安全で快適に、公共施設を利用している
5-5	市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している
5-6	だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる
5-7	持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している





第3章

基本計画

基本計画の紙面構成

基本計画は5つの分野でまとめ、「めざすまちの姿」ごとに、下記のとおり見開き頁で構成しています。

めざすまちの姿

めざすまちづくりの方向性を「めざすまちの姿」として表現しています。

めざすまちの姿

1-1 だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、
幸せに暮らしていくことができる

●現状と課題

現状

女性、子ども、高齢者、障がいのある人などをめぐる様々な人権問題が今も残り、外国人や性的少数者への偏見など新たな人権問題も生じています。

男性の家事育児参加や女性の就労への理解が進み、性別によって役割を固定してしまう意識の改善が進んでいる一方で、政策・方針決定の場や地域社会での意思決定に係る分野への女性の参画は遅れています。

配偶者等や交際相手などからの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害があります。

児童虐待やいじめなどによって、人権を守られずに育つ子どもたちがいます。

姉妹・友好都市などと国際交流を推進しています。また、市内在住の外国人は増加しています。

平和の尊さや戦争の悲惨さを、次世代に直接語り伝えていくことが、戦争体験者の高齢化で困難になっています。

今後の課題

だれもが人権問題について正しい理解と認識を深めるため、様々な人権教育、啓発活動に取り組む必要があります。

家庭・職場・地域のあらゆる場面で、男女がともに同じ立場で参画・意思決定することのメリットについて、さらに社会全体への理解が進むことが必要とされています。

DVなど人権侵害の未然防止のために、互いの違いを認め合い、互いの人権を守るための教育、啓発が一層求められています。

支援を必要とする子どもや家庭を早期に発見し、切れ目ない支援を行うとともに、すべての子どもの人権が尊重されるための取組を続けていく必要があります。

外国人に向けた多言語での情報発信を充実させるなど、多文化共生のまちづくりをさらに進める必要があります。

今後も、子どもたちが、平和の尊さや戦争の悲惨さについて実感をもって学ぶことができる機会が必要です。

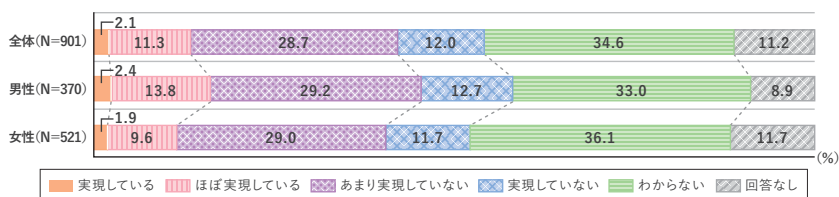
現状と課題

めざすまちの姿に関連している、現状と今後の課題を記載しています。

データ

めざすまちの姿に関連するグラフ・写真などを掲載しています。

○あらゆる分野で女性が登用され、方針決定の場へ女性が参画すること



出典:倉敷市男女共同参画に関する市民アンケート結果(令和元年度実施)

市の施策

めざすまちの姿を実現していくために実施する、市の施策です。

SDGsのアイコン

めざすまちの姿に関連しているSDGsの目標です。

基本方針

めざすまちの姿を実現するにあたって、現状と課題を踏まえ、市が取り組を進める基本的な方向性です。

市の施策

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる



● 基本方針

人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人ひとりが互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざして、更なる取組を進めます。

★だれもが互いの人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の更なる実現をめざします。

DVなどの人権侵害の未然防止のための人権教育、啓発活動にさらに取り組みます。

児童虐待やいじめなどを防ぐ相談体制の充実、適切な支援に加え、子どもの人権を守るための更なる啓発活動に取り組み、すべての子どもが夢や希望をもてる環境づくりを進めます。

★国際交流事業の継続と拡充により、互いの文化や習慣の相互理解に努めるとともに、多言語による情報発信や相談体制の充実を図り、在住外国人が地域社会で参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。

平和の尊さを子どもたちが実感をもって学べるよう、次世代に継承していく取組を進め、平和を大切にする社会を持続していきます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	52.6%	55%	60%
★「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	51.6%	63%	75%
★地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合	43.0%	50%	55%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

基本計画

1 子ども子育て教育

2 文化・産業

3 生活環境 防災・都市基盤

4 保健・医療・福祉

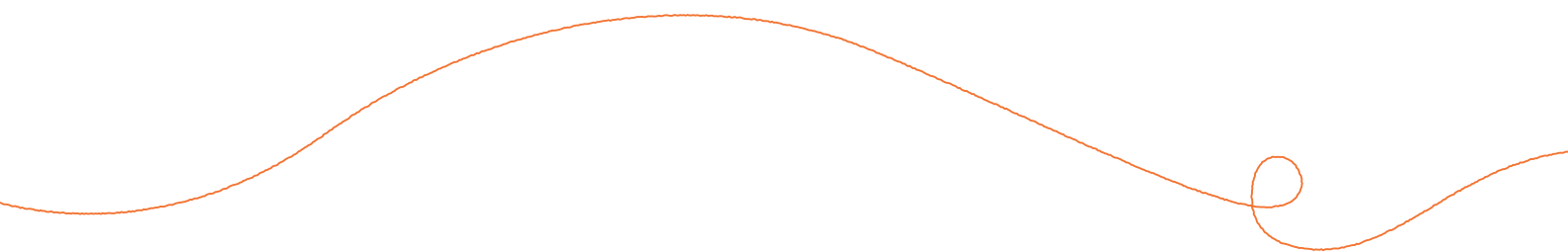
5 SDGs・市民協働・行政

まちづくり指標
(重要業績評価指標)

めざすまちの姿の達成状況を客観的に見るための指標と、5年後、10年後にめざす目標値です。今後、様々な取組を進めていくことで、めざすべき目標値として掲げています。

倉敷みらい
創生戦略
(137頁～)
との関連

基本計画のうち地方創生に関する取組は、倉敷みらい創生戦略の計画としても位置づけ、関連する基本方針とまちづくり指標については「★」で示しています。



1

子ども・子育て・教育

いづくしむ

〈慈〉



めざすまちの姿

1-1

だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、
幸せに暮らしていくことができる

● 現状と課題

現状

女性、子ども、高齢者、障がいのある人などをめぐる様々な人権問題が今も残り、外国人や性的少数者への偏見など新たな人権問題も生じています。

男性の家事育児参加や女性の就労への理解が進み、性別によって役割を固定してしまう意識の改善が進んでいる一方で、政策・方針決定の場や地域社会での意思決定に係る分野への女性の参画は遅れています。

配偶者等や交際相手などからの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害があります。

児童虐待やいじめなどによって、人権を守られずに育つ子どもたちがいます。

姉妹・友好都市などと国際交流を推進しています。また、市内在住の外国人は増加しています。

平和の尊さや戦争の悲惨さを、次世代に直接語り伝えていくことが、戦争体験者の高齢化で困難になっています。

今後の課題

だれもが人権問題について正しい理解と認識を深めるため、様々な人権教育、啓発活動に取り組む必要があります。

家庭・職場・地域のあらゆる場面で、男女がともに同じ立場で参画・意思決定することのメリットについて、さらに社会全体への理解が進むことが必要とされています。

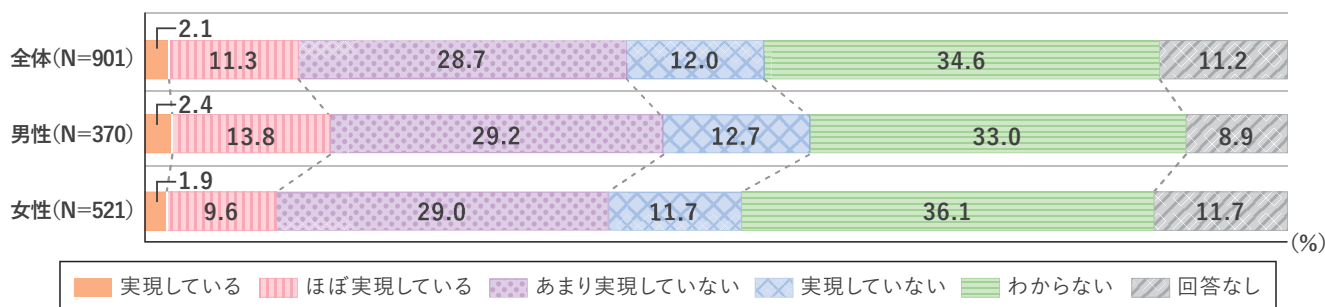
DVなど人権侵害の未然防止のために、互いの違いを認め合い、互いの人権を守るための教育、啓発が一層求められています。

支援を必要とする子どもや家庭を早期に発見し、切れ目ない支援を行うとともに、すべての子どもの人権が尊重されるための取組を続けていくことが必要です。

外国人に向けた多言語での情報発信を充実させるなど、多文化共生のまちづくりをさらに進める必要があります。

今後も、子どもたちが、平和の尊さや戦争の悲惨さについて実感をもって学ぶことができる機会が必要です。

○ あらゆる分野で女性が登用され、方針決定の場へ女性が参画すること



出典:倉敷市男女共同参画に関する市民アンケート結果(令和元年度実施)

市の施策

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、
人権が守られる社会をつくる



●基本方針

人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人ひとりが互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざして、更なる取組を進めます。

★ だれもが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の更なる実現をめざします。

DVなどの人権侵害の未然防止のための人権教育、啓発活動にさらに取り組みます。

児童虐待やいじめなどを防ぐ相談体制の充実、適切な支援に加え、子どもの人権を守るための更なる啓発活動に取り組み、すべての子どもが夢や希望をもてる環境づくりを進めます。

★ 国際交流事業の継続と拡充により、互いの文化や習慣の相互理解に努めるとともに、多言語による情報発信や相談体制の充実を図り、在住外国人が地域社会で参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。

平和の尊さを子どもたちが実感をもって学べるよう、次世代に継承していく取組を進め、平和を大切にする社会を持続していきます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	52.6%	55%	60%
★「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	51.6%	63%	75%
★ 地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合	43.0%	50%	55%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

1-2 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている

● 現状と課題

現状

少子化や価値観の多様化などが進み、子どものコミュニケーション能力の低下や他人を思いやる心の未発達、集団生活への不適応などが問題となっています。

スマートフォンやパソコンなどが普及し、スマホ・ネット問題(SNSによる誹謗・中傷、ネット依存等)が社会で問題になっています。

進級・進学などで変化する学習や生活環境への対応が困難な子どもたちが増え、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」などが起きています。

いじめや犯罪の低年齢化が社会問題となっています。

子どもの家庭環境が多様化し、不登校などへの対応が難しくなっています。また、児童虐待や過度な要求をしてくる保護者など、学校だけでは対応できない問題が増加しています。

今後の課題

豊かな体験を通して、集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする心を育てる必要があります。

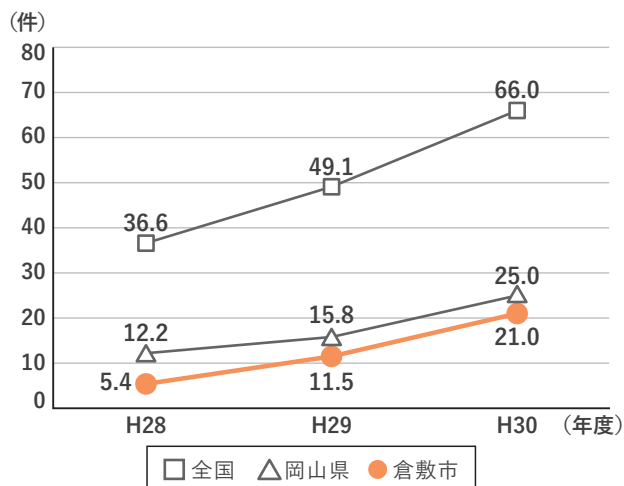
情報社会を踏まえた道德教育やスマートフォン・パソコンの利用に関するルールづくりなどにより、子どもや家庭との問題意識の共有が必要です。

校内の教育相談や生徒指導の体制整備に努め、学校や園の連携、家庭との情報共有を図る取組が必要です。

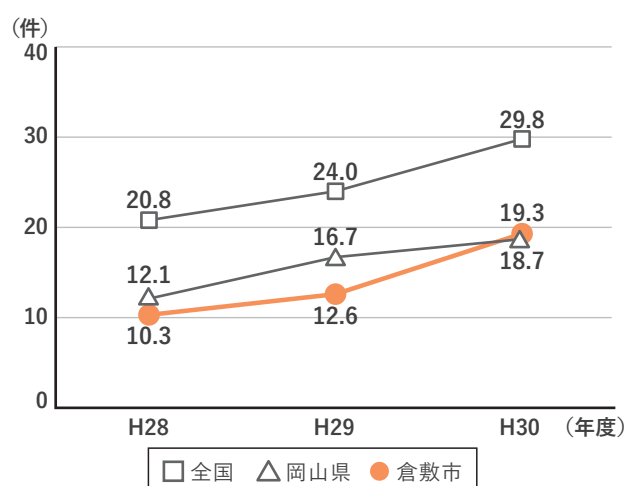
小学校の低学年から規範意識の向上と問題行動などへの早期対応と対応強化が必要です。

子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援や、地域、関係機関などで連携した組織的な対応が必要とされています。

○1,000人当たりのいじめの認知件数（小学校）



○1,000人当たりのいじめの認知件数（中学校）



出典：平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

市の施策

子どもたちが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる



●基本方針

発達段階に応じた人権教育や道徳教育、ボランティア活動を通じた心の教育の充実などにより、子どもたちが互いの違いやよさを認め合い、だれもが自他ともに大切にされていると実感できる環境づくりを進めます。

子どもたちが、スマートフォンやパソコンなどの利用マナーを身につけて適切な利用ができるよう、情報教育機会の提供に努めます。

進級・進学などで変化する学習や生活環境への対応が困難な子どもたちに、学校や園との連携、家庭との情報共有による一体となった指導で対応し、豊かな心の育成に取り組みます。

専門員・支援員の配置や教職員研修の充実などにより、小学校の低学年から規範意識の向上と問題行動等への早期対応と対応強化を行い、いじめや不登校等のない学校をめざすとともに、犯罪防止につなげます。

地域や児童相談所、警察、医療機関など関係機関と連携を図り、教育相談機能や指導体制の整備を充実し、学校だけでは解決困難な子どもにかかる様々な問題に、組織的に対応します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数※	21.0 件 (H30)	66 件	111 件
中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数※	19.3 件 (H30)	30 件	40 件
小学校での不登校児童出現率	0.65% (H30)	0.45%	0.25%
中学校での不登校生徒出現率	2.50% (H30)	2.25%	2%

※いじめの重大事態例の多くが「冷やかし」「からかい」等の日常的衝突から発展しており、軽微なものを含めて「早期発見・早期対応」に努めています。文部科学省では認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかしと考えています。

1-3

教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している

● 現状と課題

現状

すべての子どもが基礎的な学習内容を習得でき、心身ともに健やかに成長できる取組が求められています。

近年、教職員の校務負担が大きく、子どもに向き合う時間が十分とれないことが問題となっています。

若者の、働くことに対する価値観が薄れ、早期の離職、フリーターやニートの増加が問題となっています。

従来の全員一斉授業から、個々の状況に応じた授業が重視されるようになり、授業のあり方や教師の役割が見直されています。

異なる習慣や文化をもつ人々とともに生きていくための資質や能力を高めていくことが求められています。

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域とともにある学校づくりを進めています。

約7割の学校施設が昭和50(1975)年代以前の建設で、老朽化が進行しています。

学校給食調理場の多くが老朽化し、安定的な給食提供ができなくなる恐れがあります。

今後の課題

指導方法の工夫による、よりわかりやすく質の高い授業が必要とされています。

教職員の意識改革や学校業務の精選・効率化により、指導力の向上につなげることが必要です。

子どもたちが、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育(社会で自立するための教育)が必要です。

Society5.0時代(19頁)の中で、子どもがICTの活用などによって主体的な学習ができる環境整備が必要です。

グローバル化が進み、国際的なコミュニケーション能力を身につけていく必要があります。

学校運営について保護者や地域に積極的に情報提供し、地域とともにある学校づくりをさらに進めていく必要があります。

学校施設の長寿命化や、子どもの生活スタイルの変化を踏まえた施設改修を進める必要があります。

安定的に給食提供を行うための施設整備などを進め、子どもたちに安全・安心な給食を提供していく必要があります。



小学生と園児の交流会(総合的な学習)

市の施策

心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る



●基本方針

教員の指導力の向上によって、すべての子どもの持ち味を生かした教育を充実させ、確かな学力の向上を図るとともに、心豊かにたくましく生きていく心身ともに健やかな人間の育成に努めます。

学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化により働き方改革を進め、教育の質の向上を図り、子どもや保護者と心豊かな人間関係を築き、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育を実践します。

社会で自立するために必要な知識、技術、能力や態度を育成するため、多様な職業体験やボランティア活動などの機会を提供するなど、キャリア・職業教育を充実します。

★ 多様化する学習内容と子どもたち一人ひとりの習熟度に対応するとともに、主体的な学習ができる、ICT活用の環境整備、感染症などの脅威に対応できるオンライン学習の導入など情報教育の充実を図り、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育てます。

★ 教員の指導力向上やICTの活用などにより、子どもたちが広い視野をもって異文化を理解し、国際共通語とされる英語力を身につける、グローバル化に対応する教育を進めます。

★ 学校運営協議会制度等で、地域とともにある学校づくり、地域に根ざした特色ある教育活動の推進や校種間の連携に努め、学校・園、家庭、地域が一体となって子どもを守り育てる環境づくりを進めます。

老朽施設の長寿命化改修や耐震対策を計画的に実施するとともに、時代の変化を見据えて環境に配慮した、すべての子どもが利用しやすい施設整備を進めます。

学校給食調理場の更新や改修を計画的に実施し、安全でおいしい学校給食の安定的な提供に努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	65.3%	80%	95%
困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	87.7%	96%	97%
★ 学校が楽しいと思う子どもの割合	78.0%	90%	95%
小中学校のトイレの洋式化率	40.0%	60%	80%
学校給食調理場施設のドライ方式*の割合	49.5%	66%	100%

※床に水が落ちない構造の施設、設備、機械、器具を使用し、床が乾いた状態で作業を行う方式。

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

1-4 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている

● 現状と課題

現状

子どもの発達段階に応じた環境教育や山・川・海の自然環境を生かした体験型学習の充実が求められています。

子どもたちが、自然について学んだり体験したりできる観察会や講座などを行っています。

子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアの不足や高齢化が課題となっています。

子どもたちの自然についての学びの場となる施設の老朽化が進んでいます。

今後の課題

家庭・学校・地域など多様な場で、環境教育を充実させていく必要があります。

広報活動などを通して、より多くの子どもたちに自然を学ぶ機会を提供することにより、自然学習イベントなどへの参加者の増加と参加者層の拡大を図る必要があります。

特に若い世代の指導者やボランティアを育てていく必要があります。

老朽化した施設や設備を計画的に整備することが必要です。



少年自然の家での暗夜行路



倉敷美観地区で淡水魚を観察

市の施策

子どもたちが緑や生き物などの自然に親しみながら、
学べる機会を提供する



●基本方針

市民・団体・行政などが連携を図り、家庭・学校・地域など多様な場で、自然とのふれあいや日常生活を通して、子どもの発達段階に応じた環境教育を進めることで、子どもたちの豊かな感性を育み、環境を守り大切にする心を育てます。

自然を学ぶ観察会や講座などを充実させ、広報活動に力を入れることで、参加者の増加と参加者層の拡大を図るなど、より多くの子どもたちが自然を学べるように取り組んでいきます。

子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアについて、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行うことで、人材育成と資質向上を図ります。

子どもたちの自然への興味や関心を高め、自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数	11,533 人	14,500 人	18,000 人
自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合	84.4%	86%	88%

1-5 安心できる環境のもとで出産・子育てができている

● 現状と課題

現状

妊娠中や出産後に相談できる人や支援してくれる人が少なく、不安を感じたり、心身の調子を崩す妊産婦がいます。

核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、情報は多様化しており、親が一人で子育てに悩んだり、育児ストレスが募ったりする家庭が増えています。

出産や子育てに伴う経済的負担感から、子どもを産み育てることに不安を感じる人もいます。一方で、晩婚化の影響もあり、不妊治療の受診者が増加しています。

ひとり親家庭を取り巻く環境は変化しており、母子家庭・父子家庭などの区別なく支援していく方向にあります。

未婚化、晩婚化が進み、少子化の一因となっています。

今後の課題

すべての妊産婦やその子どもを含む子育て家庭において、安心安全な出産や健やかな育児が行えるよう支援が必要です。また、妊娠や出産、性に関する正しい知識を得る機会の充実も必要です。

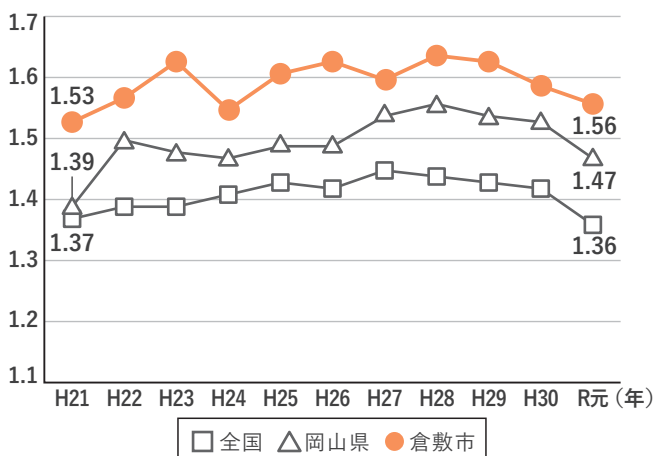
各家庭での子育てが孤立しないよう、相談機能を充実させるとともに、子育ての仲間づくりができる場を増やし、利用促進を図る必要があります。

子どもや家庭の状況に応じて子育てに係る助成制度を充実するなど、ゆとりをもって子どもを産み育てられる環境整備が必要です。また、治療費が高額となる不妊・不育症について、引き続き支援が必要です。

相談体制や就業支援、経済的支援などきめ細かな対策の充実が必要です。

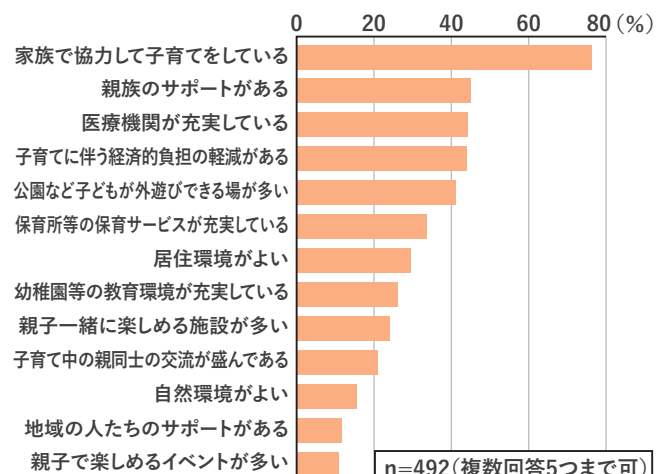
結婚を希望する人への支援として、若い世代を中心とした出会いの場を増やす必要があります。

○ 合計特殊出生率の推移



出典:倉敷市保健所保健課

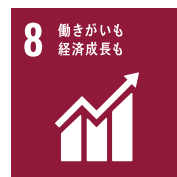
○ 子育てしやすいと感じるために必要な条件・環境



出典:くらしき子ども未来プラン後期計画

市の施策

安心して出産・子育てできる環境を整える



●基本方針

- ★ 妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制を充実し、切れ目ない子育て支援環境を整えます。また、性に関する正しい知識を身につけられる機会の充実に努めます。
- ★ 地域での子育て支援の充実を図り、親子のふれあいや親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進します。
- ★ 保育や医療、教育など、子育て家庭等の経済的負担の軽減、不妊・不育症の支援などにより、安心とゆとりをもって妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。
- ★ 関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭が抱える悩みや相談ごとに対応できる体制を整えます。また、生活支援や経済的支援を行い、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図ります。
- ★ 希望する人が結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合 (1) 就学前児童の保護者 (2) 小学生の保護者	(1) 79.9% (2) 66.6%	(1) 82% (2) 70%	(1) 85% (2) 75%
★ 子育てを家族で協力して行っている人の割合 (1) 就学前児童の保護者 (2) 小学生の保護者	(1) 89.5% (2) 82.4%	(1) 92% (2) 92%	(1) 95% (2) 98%
★ 倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数	26 組	170 組 (R3～R7 累計)	370 組 (R3～R12 累計)

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

めざすまちの姿

1-6

仕事と家庭の両立ができ、
親が子どもとふれあう時間をもつことができる

●現状と課題

現状

共働き世帯の増加などにより、小学校就学前の子どもに対する保育・教育ニーズは増加、多様化しており、特に3歳未満の子どものニーズが増えています。

近年頻発化する自然災害や感染症について、保育・教育の場においても対策が求められています。

就労形態の多様化など保育を取り巻く社会情勢は変化しており、質の高い保育と柔軟な対応が求められています。

保育士などの人材確保は年々難しくなっています。

放課後児童クラブに入所を希望する児童は年々増加しており、共働き世帯の増加などにより、更なる増加が見込まれます。

今後の課題

就学前保育・教育ニーズに対する計画的な整備と、子どもの状況に応じて、保護者の意向等に寄り添った入所案内等の支援が必要です。

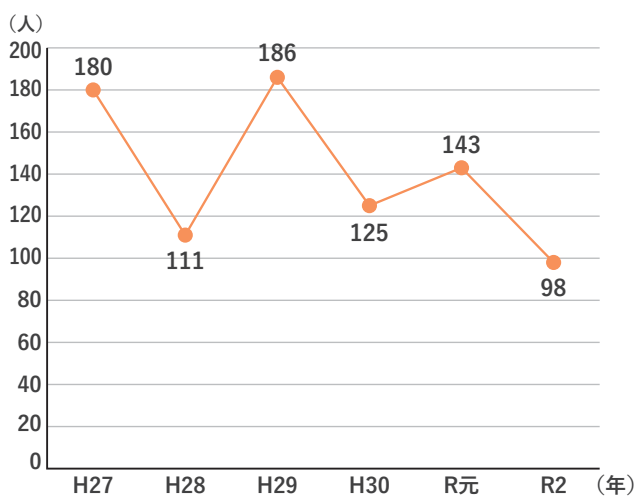
計画的な施設整備や状況に応じた避難計画や感染症対策を行っていく必要があります。

社会情勢に応じて、保育内容や方法を柔軟に見直しできる体制づくりや、研修の充実を行う必要があります。

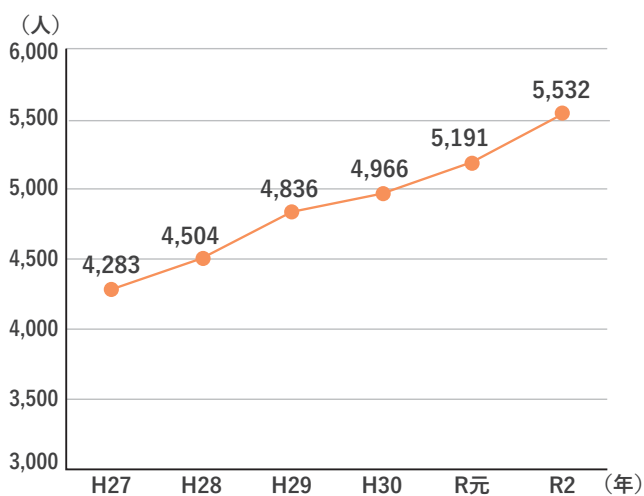
就労希望者を増やす取組が必要です。

入所希望児童の増加に伴い、放課後児童クラブ支援員や放課後児童クラブ施設の確保にさらに取り組んでいく必要があります。

○保育所等の待機児童数の推移



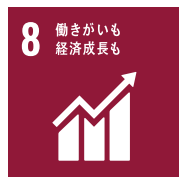
○放課後児童クラブの入所児童数の推移



出典:倉敷市保健福祉局子ども未来部(各年4月1日現在)

市の施策

子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境を整える



●基本方針

- ★ 多様化する就学前保育・教育ニーズに応じて、地域性や年齢などを考慮しながら受入枠の拡大を図り、待機児童対策を進めます。
- ★ 頻発化する自然災害や感染症を見据えて、就学前保育・教育施設において、計画的に子どもの健康や安全確保の対策に取り組めます。
- ★ 保育の内容や方法を、社会情勢に応じた見直しを行いながら、専門家の意見を取り入れるなど保育現場職員の研修の充実により、保育の質の向上を図ります。
- ★ 働きやすい保育の場をめざした環境整備などにより、就労希望者を増やし、保育所や認定こども園等に勤務する職員の確保に努めます。
- ★ 放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 保育所等の待機児童数	98人 (R2)	0人	0人
★ これまで育児休業※を取得したことがある人の割合	(1) 7.9%	(1) 20%	(1) 35%
(1) 就学前児童の父親	(2) 79.3%	(2) 91%	(2) 95%
(2) 就学前児童の母親			

※労働者が原則として1歳に満たない子を養育するための休業のことです。
原則、子1人につき1回、連続した期間をその長短にかかわらず取得できます。

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている

●現状と課題

現状

子どもや保護者の暮らす身近な地域において、地域ぐるみで子どもを育てるネットワークづくりが求められています。

少子化の影響などで、子どもたちが地域の異年齢の集団で遊ぶ機会が減っており、社会性が育ちににくく、地域との関わりが希薄になることが懸念されています。

学校・園を支援する地域のボランティアやコーディネーターが不足しています。

様々な困難を抱え、経済的にも不安定な家庭の子どもが増えています。保護者との信頼関係づくりが難しく、支援につながりにくい状況です。

今後の課題

地域子育て支援拠点や児童館、学校・園のネットワーク化によって、母親クラブ、子育てサロンなど団体間がつながることが必要です。

異年齢の仲間とのかかわりや地域住民との交流の場の提供が必要です。

ボランティアの活動内容の見直しやコーディネーターを育てる研修の実施などが必要です。

困難を抱える家庭に寄り添い、子どもの状況に応じて生活や学習面での支援を行い、地域などが協働して支えていく体制づくりが必要です。



地域の田んぼで田植え(総合的な学習)

市の施策

学校・園、地域、家庭が連携して子どもたちを見守り、安全・安心に成長できる環境を整える



●基本方針

- ★ 学校・園、地域、家庭が連携する子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。
- ★ 学校や地域の活動のなかで、子どもたちが地域の歴史・文化を学んだりスポーツを楽しんだりする機会を増やして、子ども同士や地域住民との交流を深め、子どもの社会性を身につける健やかな学びと成長を支えます。
- ★ 学校・園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。
- ★ 様々な困難を抱える家庭の子どもが将来の夢や希望をもち、成長段階に応じた支援ができるよう、家庭に寄り添い、福祉や教育、地域が協働し支える体制をつくります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合 (1) 就学前児童の保護者 (2) 小学生の保護者	(1) 92.2% (2) 85.0%	(1) 95% (2) 90%	(1) 98% (2) 95%
★ 学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数	269,474 人	286,000 人	300,000 人
★ 地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合 (1) 就学前児童の保護者 (2) 小学生の保護者	(1) 44.7% (2) 50.0%	(1) 47% (2) 55%	(1) 50% (2) 60%
★ 子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする小学生の保護者の割合	86.2%	90%	95%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

めざすまちの姿

1-8

障がいの有無にかかわらず、
等しく保育・教育を受けることができる

●現状と課題

現状

障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に過ごす時間が増える一方で、障がいのある子どもへの偏見などは、今も残っています。

発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、求められる支援も子ども一人ひとりの状態によって異なります。

発達障がいなどの状態は、多様化しており、相談や指導・支援に関する教職員や保育者の資質向上や実践力が求められています。

障がいのある子どもがライフステージに応じた支援を受け、社会で自立した生活ができるよう一貫した支援が求められています。

今後の課題

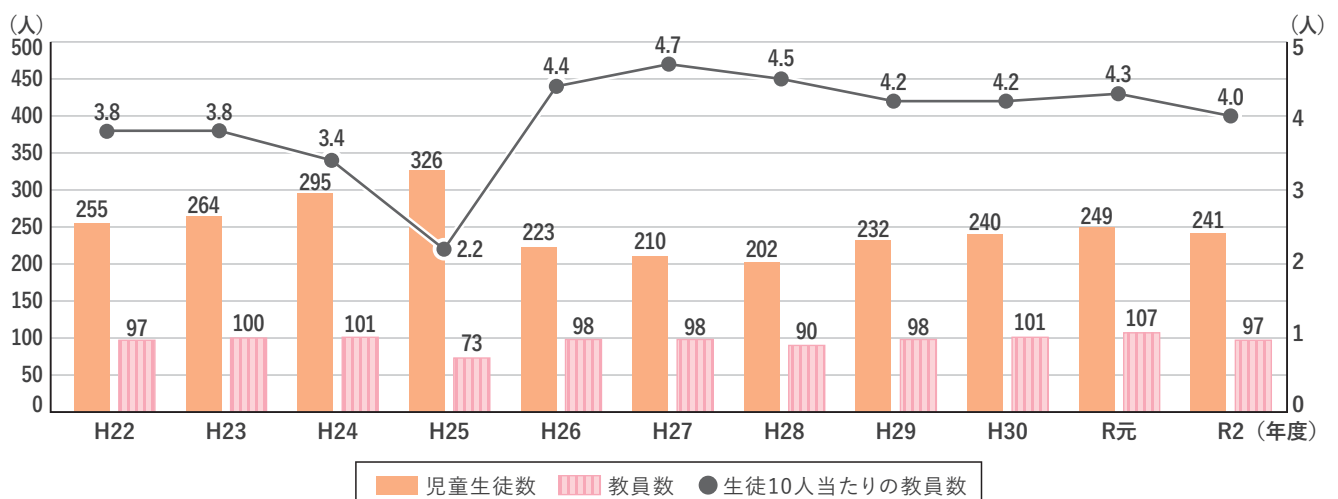
障がいや障がいのある子どもについての意識啓発を行い、更なる理解を深めていくことが必要です。

子どもの障がいの状態に応じた適切な学びの場の提供や、必要な支援を充実していくことが必要です。

学校園における相談窓口である特別支援教育コーディネーターの専門性や教職員の指導力向上のための取組が必要です。

障がいのある子どもの進路などについて、関係機関と連携した更なる支援体制の充実が必要です。

○生徒10人当たりの特別支援学校教員数



出典：倉敷市教育委員会学事課

市の施策

障がいのある子どもが、適切な保育や教育、支援が受けられる体制を整える



●基本方針

障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していくことができるよう、多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解と啓発に努めます。

障がいのある子ども一人ひとりに適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。

教職員や保育者の障がいに対する理解や指導力の向上のための研修などの充実により、多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図ります。

障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数	1,969 人	2,050 人	2,150 人
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	60.4%	70%	80%

1-9 興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができる

● 現状と課題

現状

多様化する市民ニーズに合わせた講座の開催に努めています。

不登校・引きこもりなど様々な理由により、社会的に孤立している若者が増えています。

生涯学習施設の老朽化が進行しています。

大学などの高等教育機関が行う専門的な分野での地域貢献に対して、市民の認識が十分ではありません。

多様な学びにつながる読書の習慣を身につけることは、子ども達の発達過程において重要ですが、近年、読書離れが進んでいます。

今後の課題

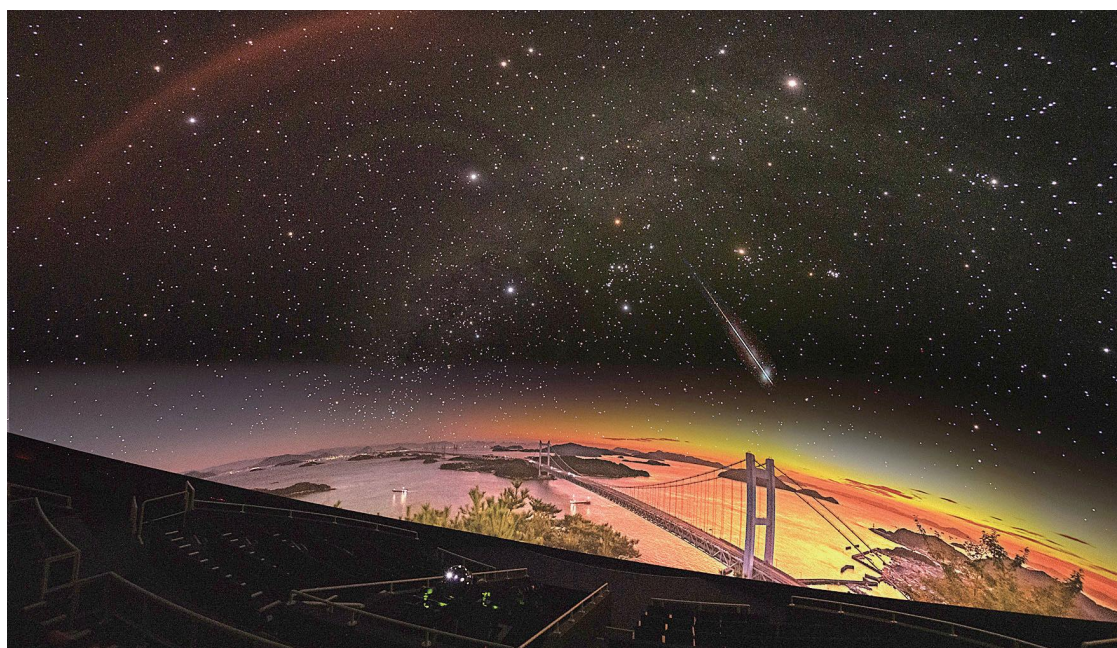
公民館などでの講座の充実を図るとともに、学習した成果を地域で生かしていくことが必要です。

様々な理由で、社会的に孤立する若者を減らすため、社会参加につながる支援が必要となっています。

老朽が進む施設について、移転や複合化を含め、計画的な施設の更新・改修が必要です。

市内の高等教育機関や企業などと連携した専門的な講座について、積極的なPRが必要です。

読書離れを防ぐため、発達段階に応じた読書習慣の形成と課題解決型の図書館利用をより一層効果的に図る必要があります。



世界最高水準の技術を導入してリニューアルオープンしたライフパーク倉敷科学センターのプラネタリウム(平成31年3月)

市の施策

一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する



●基本方針

多様化する市民ニーズの把握に努め、求められる学習機会の提供と情報発信に努めるとともに、学習した成果を地域で生かせるような仕組みづくりを進めます。

- ★ 長期ひきこもりなど社会的に孤立し、自立に困難を抱えている若者などへの学習機会を提供して、関係機関と連携して支援し、社会参加や就労につなげていきます。

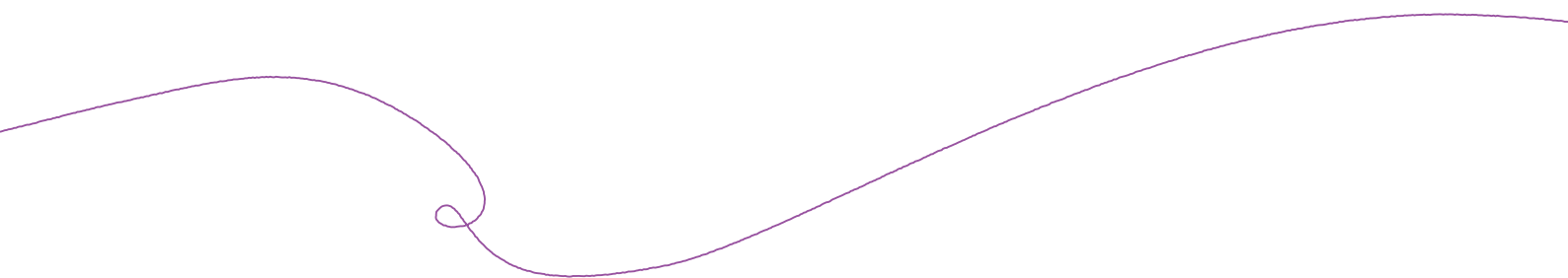
優れた市内の学習施設を効果的に活用するとともに、施設の長寿命化も踏まえた施設機能の充実を図り、市民が、学びの場として安全で快適に利用できる学習施設をめざします。

- ★ 大学などの高等教育機関や企業、また市や公的機関などの連携により、様々な専門的な分野において、気軽な学びの機会を提供し、積極的な情報発信を行うとともに、地元大学等の更なる活性化を図ります。

地域・家庭における読書活動が進むよう、子どもと家族と一緒に親しむ習慣づくりを支援し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の支援を行います。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R 元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
学校で活動している地域のボランティアの数	237,864 人	252,000 人	265,000 人
自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合	31.4%	41%	51%
公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数	28,565 人	39,000 人	50,000 人
★ 倉敷市役所でのインターンシップ受入人数	47 人	62 人	80 人
市民1人当たりの市立図書館の貸出数	5.9 点	6.2 点	6.5 点

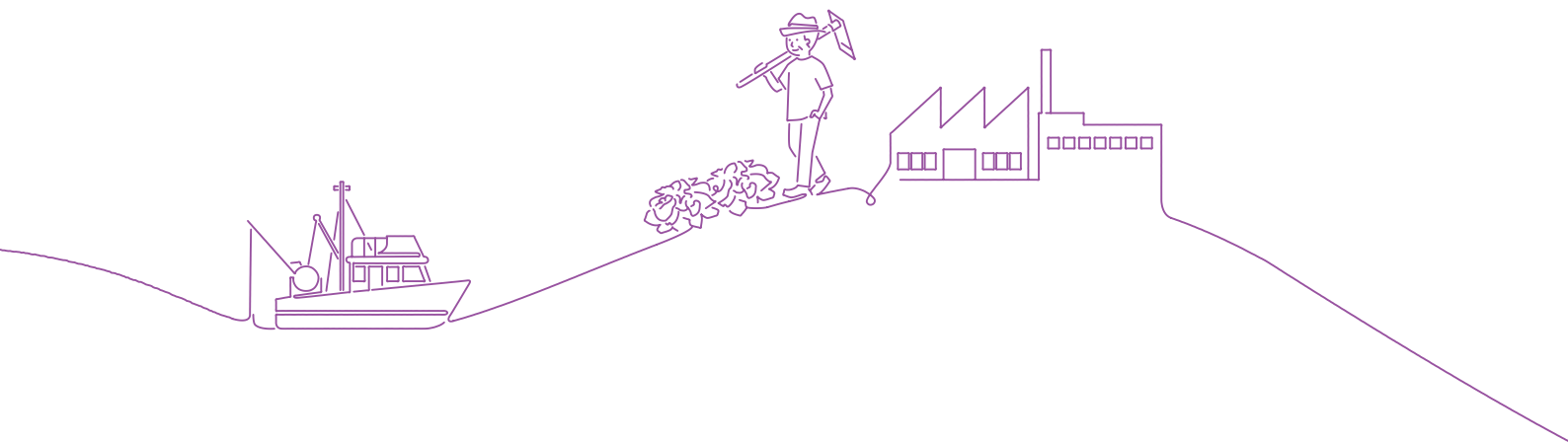
★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。



2

文化・産業

つむぐ
〈紡〉



2-1 生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている

● 現状と課題

現状

文化芸術にふれる機会があるものの、鑑賞者数(特に若年層)は減少傾向にあります。

暮らしの中で文化的活動を行っている人の割合が減少しています。

文化施設の老朽化が進行しています。

展覧会や講演会、収蔵作品などの情報が十分に周知されていない状況です。

今後の課題

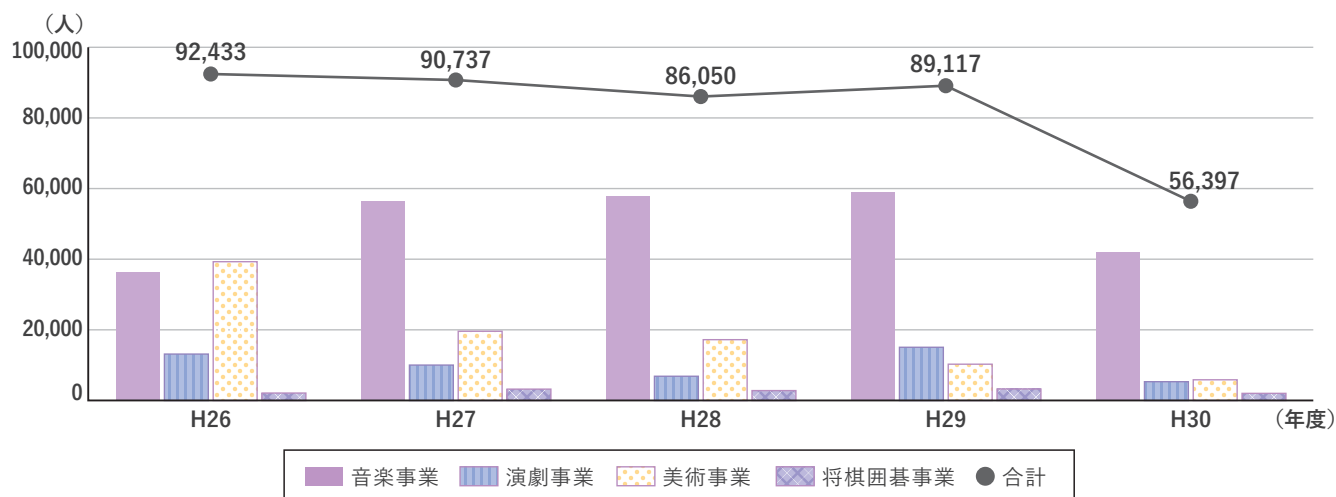
郷土ゆかりの文化芸術の紹介のほか、各世代の関心やニーズを踏まえ、多くの市民が国内外の優れた芸術文化に親しむ機会を増やすことが求められています。

多様な創作活動や作品発表の場が広がるような、文化芸術活動の機会の充実が必要です。

個々の施設の特性を踏まえた上での施設のあり方の検討が必要です。

幅広い年代・地域の人が展覧会や収蔵作品などの情報を入手できるよう、SNSを含めた多様な広報展開が必要です。

○市の主な文化事業の入場者数及び参加者数の推移



出典：倉敷市文化産業局文化振興課

市の施策

文化芸術活動を振興する



●基本方針

- ★ 各世代の関心やニーズを踏まえ、子どもから高齢者まで多くの市民に、様々なジャンルの優れた文化芸術に親しむ機会を提供することに努めます。
- ★ 市民が身近に文化活動に参加・発表することのできる環境づくりを進めるとともに、文化芸術団体の活動や団体相互間の交流を促進し、文化が育まれる環境づくりを進めます。
- ★ 個々の特性を踏まえて文化施設のあり方を検討するとともに、施設機能・設備の充実により、利用しやすい施設としての運営に努めます。
- ★ 文化芸術に関する情報を収集し、多様な広報媒体による、多言語化も含めたタイムリーで、わかりやすい積極的な情報発信に努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 生活の中で文化的活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っている人の割合	30.5%	40%	50%
★ 文化施設の利用者数	450,793 人	645,000 人	690,000 人

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

●現状と課題

現状

本市には指定文化財や歴史ある町並みをはじめ、数々の遺産がありますが、多くはその活用が特定の地域や文化財に限られ、広がりを見せていません。

郷土の偉人の顕彰活動や地域の文化活動の担い手の高齢化により、後継者が不足しています。

価値ある文化財がいまだ地域に埋もれている可能性が考えられます。

歴史資料の保存と活用を行う体制の整備を進めています。

今後の課題

日本遺産の物語も活用し、市全域に点在している価値ある遺産、貴重な伝統文化を、講座の開催なども含めて広く発信していく必要があります。

歴史文化や伝統を守り育てることの大切さなど、地域への愛着意識を啓発していくことが求められています。また、子どもたちが身近にふれる機会も必要です。

地域の協力を得て文化財の現況調査を定期的に行うなど、価値ある文化財を継続的に見いだしていく必要があります。

保存された歴史資料について、より一層市民が利用できる体制とすることが必要です。

○日本遺産のまち 倉敷市

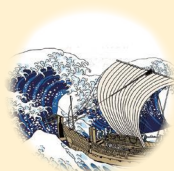
認定された3つの日本遺産ストーリー



一輪の綿花から始まる
倉敷物語

～和と洋が織りなす繊維のまち～

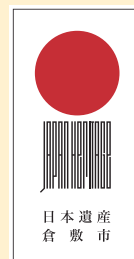
平成29(2017)年度認定



荒波を越えた男たちの
夢が紡いだ異空間

～北前船寄港地・船主集落～

平成30(2018)年度認定



「桃太郎伝説」の生まれたまち
おかやま

～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～

平成30(2018)年度認定

日本遺産とは

日本各地の歴史的魅力や特色につながる文化や伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定するもので、有形・無形の様々な地域の文化財で構成されています。倉敷市は3つの日本遺産ストーリーが認定され、まさに「日本遺産のまち」となっています。

市の施策

歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る



●基本方針

- ★ 地域の歴史的魅力や特色、後世に語り継がれる文化や伝統、そして本市の日本遺産を広く発信するとともに、その活用による地域活性化を図ります。
- ★ 郷土の偉人の研究・顕彰、地域に根ざした文化活動を支援するとともに、その担い手の育成につなげるため、啓発活動や、子どもたちをはじめとして市民が文化財に関わる機会の提供により、地域への愛着と誇りを醸成します。
- ★ 地域の協力のもと、地域に埋もれている文化財の調査を進め、先人達が残した貴重な文化財を後世に引き継ぎます。
- ★ 文化財に関する資料、公文書や古文書などの歴史資料や情報を、市民がより利用しやすくなるよう収集・公開に努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合	57.8%	62%	67%
★ 子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	65.3%	73%	80%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-3 生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができる

●現状と課題

現状

本市のスポーツ実施率は、全国値と比較して9ポイント以上低く、特に20歳台から50歳台までの働く世代や女性の実施率の低さが顕著となっています。

アスリートの活躍が、市民のスポーツへの関心を高め、応援機運を醸成するなど、社会全体に活力を与えています。

スポーツは地域の活性化にも貢献していますが、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員の認知度が低いなど、地域スポーツの振興は十分とは言えません。

スポーツ施設の老朽化が進行しています。

今後の課題

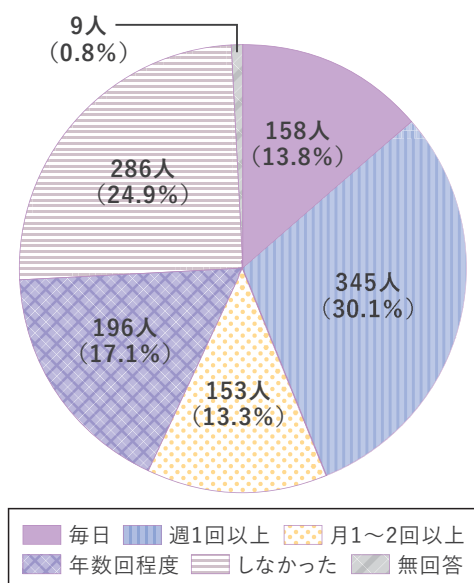
スポーツを行う動機づけや習慣化に取り組むとともに、スポーツに親しむための機会や場、情報の提供を行うなど、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進が必要です。

ジュニア期からの中長期にわたる一貫指導・支援体制の充実や指導者の養成による継続的かつ効果的なアスリートの発掘・育成・強化が求められています。

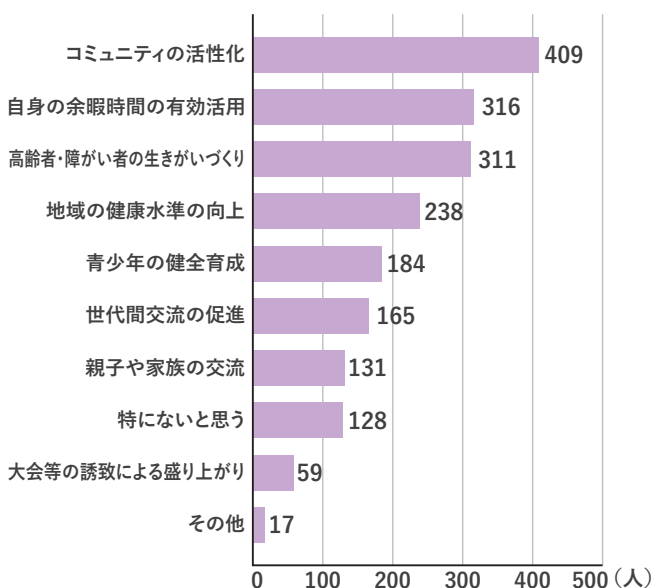
スポーツ推進委員などの地域のスポーツリーダーが参画する地域スポーツの体制づくりに努め、スポーツ参加人口の拡大を図ることが必要です。

施設の長寿命化や利用者の利便性向上等を踏まえた施設の整備・充実を図ることが必要です。

○スポーツを行う頻度



○地域のスポーツ振興による効果



出典：倉敷市民のスポーツ振興に関する市民アンケート調査（平成30年度実施）

市の施策

スポーツ活動を推進する



●基本方針

★市民のだれもが、体力や年齢などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

アスリートの発掘や育成、強化を継続的に行うことにより、本市の競技水準の向上を図ります。

★スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげます。

★施設の長寿命化などにより、だれもが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★週1回以上スポーツをしている成人の割合	42.9%	50%	55%
国民体育大会に出場する選手数	196人	200人	220人
★倉敷市スポーツ情報サイト 「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数	438,581件	700,000件	1,000,000件

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-4 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている

●現状と課題

現状

事業所や市民の間ではワーク・ライフ・バランスへの理解が浸透している一方で、その必要性への理解は十分ではなく、多くの事業所においては多様な働き方のできる環境整備が十分に進んでいません。

働き方改革への理解を深め、社会通念として定着させる必要があります。

仕事に追われ健康を害したり、仕事と子育てや介護との両立に悩んだりする労働者が増えています。

ハラスメントや不当な差別により就労環境が悪化し、心の病での休職や退職を余儀なくされる人が増えています。

今後の課題

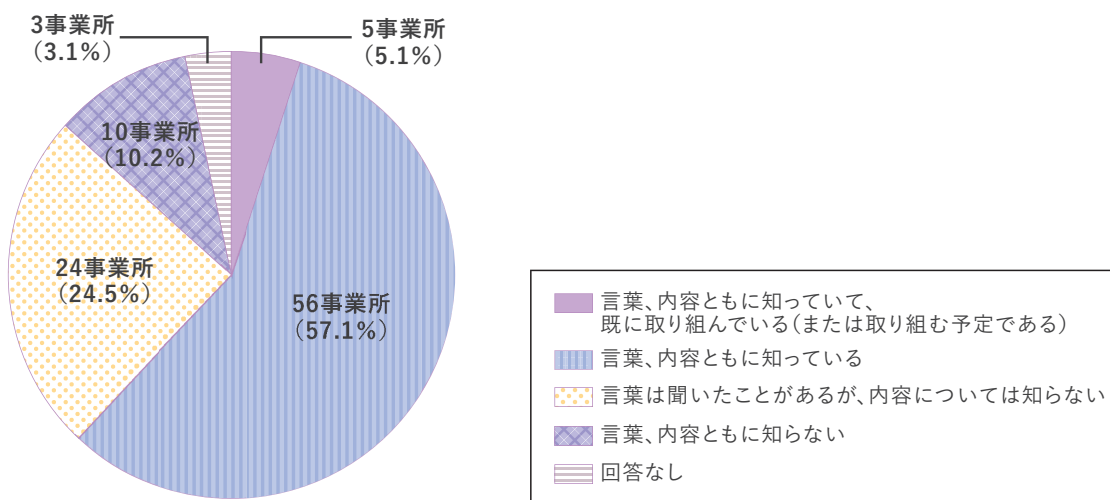
事業所・市民が、一人ひとりの事情に応じた多様な働き方への理解を深めるための啓発とともに、あらゆるライフステージに応じた多様な働き方を選択可能にする環境づくりの支援が必要です。

働く人と企業の双方の啓発を行うとともに、児童・生徒へのキャリア教育が必要です。

在宅勤務や介護に対応した短時間労働、子ども同伴での就労や社内保育の環境整備など、多様な就労形態に対応できる労働環境の整備が必要です。

就労環境の改善に取り組む企業に専門家等を派遣するなど、企業内での啓発・教育の促進が求められています。

○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を知っていますか

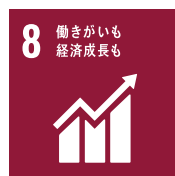


送付：200事業所 回答：98事業所 回答率：49.0%

出典：倉敷市男女共同参画に関する事業所アンケート結果（令和元年度実施）

市の施策

家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する



●基本方針

- ★ 女性をはじめとした多様な人材が、自分の意志で生き方を選択し社会のあらゆる分野に参画し活躍していくために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会をめざします。
- ★ 働く人と企業の双方に理解を深めるための情報発信や啓発を推進するとともに、児童・生徒に対して働き方についての意識醸成を図る教育を行い、仕事と生活の調和を考慮した働き方改革への理解を深めます。
- ★ 就労時間や就労場所に柔軟に対応できる労働環境、多様な就労形態を選択できる環境の整備を促進します。
- ★ ハラスメントや障がいのある人、性的少数者、外国人に対する不当な差別の防止など、働く場での人権問題に対して一層の啓発を図るとともに、積極的に改善に取り組む企業を支援します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合	73.2%	82%	85%
★ 余暇時間を有意義に過ごすことができていると思っている人の割合	60.6%	65%	70%
★ 働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	66.1%	70%	75%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-5

産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、
将来の暮らしに希望をもつことができる

● 現状と課題

現状

今後の課題

貨物船の大型化が世界的に進むなか、水島港は港湾施設の水深不足などにより、効率的な大量一括輸送に対応できていません。

水島港の岸壁・航路・泊地などの整備をより一層促進することが必要です。

水島コンビナートは本市の産業の中核として競争力強化に取り組んでいますが、近年の国際競争は厳しさを増しています。

コンビナートの高付加価値化・脱炭素化に向けた投資や、研究開発や新規事業が進出しやすい環境整備、マザー工場化の支援が必要です。

情報通信や医療系など、次世代産業技術を学ぶ人材は多いものの、活躍できる場は少ない状況です。

地域で、次世代産業技術を学ぶ人材が活躍できるよう、受け皿の確保が求められています。

職人の減少に伴い、技術の承継が進んでおらず、地場産業の衰退が顕著になっています。

地場産業のイメージやブランド力の向上、新たな地域資源の掘り起こしや、人材の確保・育成、伝統技術の承継が必要とされています。

企業では、新規事業展開に必要な高度人材の不足、後継者不在に加え、設備老朽化、ICT活用やグローバル化への対応など、様々な課題が山積しています。

新商品・新技術の開発、人材の育成、事業承継、設備更新やICT化、国内外の販路開拓など、「がんばる企業」の経営支援が必要です。

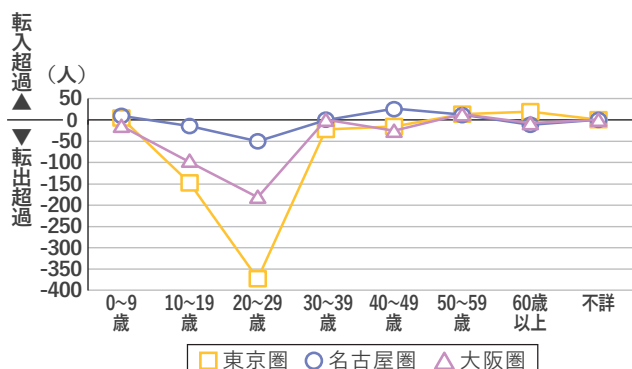
中小企業・小規模事業者は、自然災害や危機発生時の事業継続力が弱い状況です。

中小企業や小規模事業者が危機に直面した際に、製造場所などの確保、人員配備、広域連携などの支援が必要です。

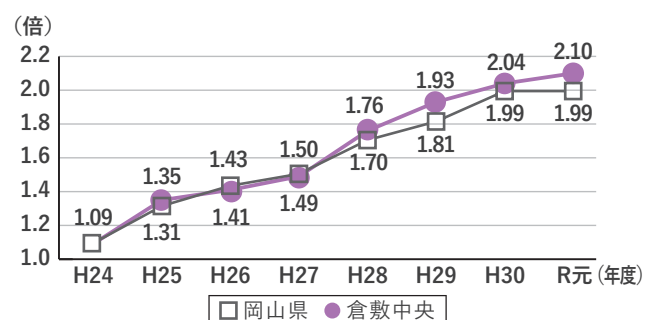
若者の首都圏への流出が、労働人口減少につながっています。また、潜在的労働力である女性、高齢者、障がい者の就労において、求人と求職のニーズが一致しない傾向が顕著になっています。

子どものキャリア教育、地域や産業界のニーズに対応した人材育成、若者や女性の起業・創業支援や高齢者などの就業支援、障がい者の雇用啓発などが必要です。

○ 三大都市圏への年齢階層別の転入・転出状況



○ 有効求人倍率の推移



出典：総務省住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

出典：厚生労働省岡山労働局、倉敷中央公共職業安定所

市の施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図る



●基本方針

- ★ 国・県・民と連携して、水島コンビナートの重要な物流拠点であり、中四国を中心とした西日本の物流のハブとなる水島港の整備を促進し、競争力強化を図ります。
- ★ 水島コンビナートの高効率化、高付加価値化、脱炭素化を進めるとともに、企業の研究開発や新規事業創出に向けた取組などを支援し、アジア有数の競争力をもつコンビナートとしての持続的発展をめざします。
- ★ 次世代産業技術を学ぶ人材が活躍できるよう、イノベーション分野を含めた、地域への経済波及効果の高い企業の誘致・育成に取り組み、持続的な産業力の強化を進めます。
- ★ 繊維などの地場産業や、伝統分野における技術を継承するため、地域資源の魅力発信を行うとともに商品開発や販路開拓を支援し、競争力を強化することで次世代の人材確保に努めます。
- ★ 市の経済と雇用の基盤を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた経営体質の健全化、経営基盤の強化、競争力強化、事業承継などの取組を支援します。
- ★ 中小企業・小規模事業者について、危機発生時の事業継続の取組を支援します。
- ★ 労働力人口の減少が進むなか、就労意欲と能力をもつ人材の就労促進、潜在的労働力の確保を進め、雇用の確保・創出による労働力の安定を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 自分の仕事にやりがいを感じている人の割合	69.3%	75%	80%
★ 市内製造業粗付加価値額	6,420 億円 (H30)	6,495 億円 (R6)	7,171 億円 (R11)
★ 市内高等教育機関(大学・短期大学等) 卒業生の市内就職率	21.9%	24%	28%
★ 市内情報通信業売上	89.2 億円 (H28)	108.5 億円 (R3)	132.0 億円 (R8)

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-6

商業の活性化が地域に活力を生み、 時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる

● 現状と課題

現状

市中心部では、JR倉敷駅南北の再開発などで新たな賑わい創出が期待されています。

市内の商店街は、経営者の高齢化や後継者不足によって、空き店舗の増加、店舗の老朽化に伴う空き地や駐車場化が進んでいます。

感染症などの新たな課題が生じるなか、事業者には、多種多様な形での商品・サービスの提供や発信、業態変化や進化への対応が求められています。

起業家の増加は、地域経済の持続的発展や地域の雇用拡大につながることから、起業支援に取り組んでいます。

急速な経営環境の変化の中で、事業者には、Society5.0への対応や、地域資源・特産品を活用した新たなビジネスの創出が求められています。

今後の課題

JR倉敷駅周辺の日常生活を支える商店の支援や、美観地区の文化施設などとの連携も踏まえた観光客が訪れる商業施設などの立地支援が必要とされています。

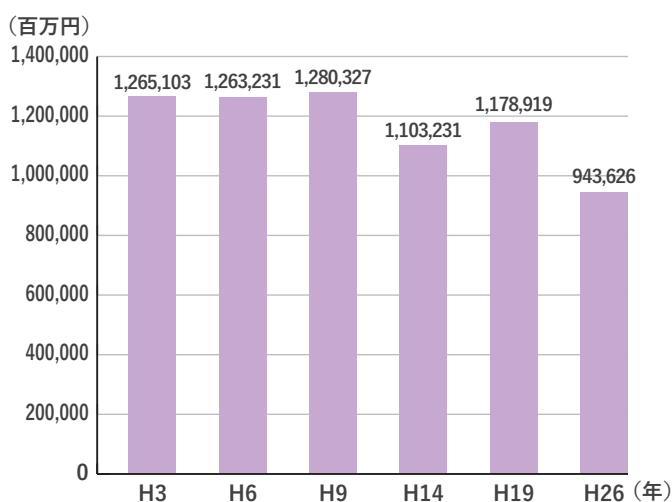
地域の特性を生かした商店街の魅力向上の取組や、空き店舗解消の取組を支援することが求められています。

経済情勢、社会情勢に対応し、事業者が自らの強みを生かしていく取組への支援が必要です。

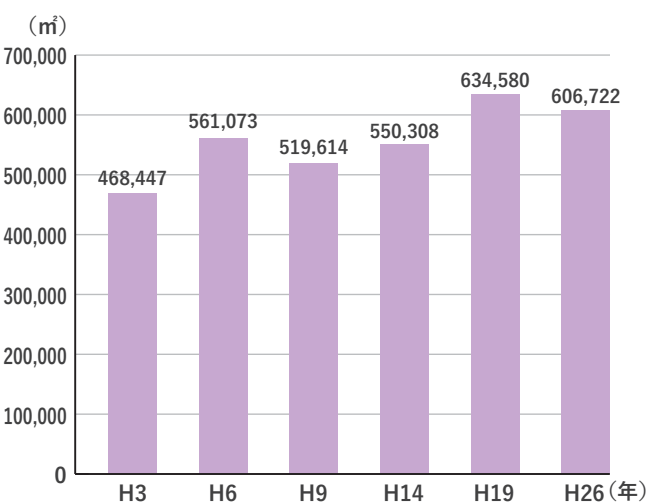
資金支援や経営知識の習得支援、インキュベーション施設（起業を支援する入居施設）の運営など、起業家支援への取組の継続が必要とされています。

地域資源・特産品を活用した新商品・新技術の開発、先端設備の導入などの支援が必要とされています。

○年間商品販売額（小売業・卸売業）の推移



○小売業の売場面積の推移



出典：商業統計調査

市の施策

商業振興による地域の活性化を図るとともに、
新分野への進出・起業がしやすい環境を整える



●基本方針

- ★ 市中心部において、JR倉敷駅を中心とした南北の回遊性向上による一体化を促進し、更なる賑わいと活力の創出を図ります。
- ★ 地域の消費や雇用を支えるとともに、まちの拠点や地域コミュニティ形成として重要な商店街の活性化を図ります。
- ★ 経済情勢や社会情勢を踏まえ、感染症などの新たな課題に対応し、事業者が自らの強みを生かしていく多種多様な取組を支援します。
- ★ 起業を地域経済の活性化にとって重要な経済活動と捉え、起業を志す人を継続して支援し、起業機運を醸成します。
- ★ 次代の先端技術や地域資源・特産品の活用、農商工連携の促進などにより、新商品・新技術の開発につなげ、新たなビジネスの創出を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 商店街の休日1日当たりの歩行者・自転車通行量	40,129 人	43,000 人	45,000 人
★ 創業サポートセンターを活用した創業件数	353 件	375 件	400 件
★ 商業年間商品販売額	1,047,738 百万円 (H28)	1,100,125 百万円 (R3)	1,152,512 百万円 (R8)

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-7 将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている

● 現状と課題

現状

高齢化や後継者不足などにより農業者が減少し、地域の中心的担い手である認定農業者も減少傾向にあります。優良な農地、農業用施設の維持管理にも影響が生じています。

耕作放棄地が増加しています。また、小規模な農業経営体の割合が高くなっています。

市内の農地の作付面積の割合は、水稻が大部分を占めていますが、水稻の農業産出額は全体の3割程度で収益性が高くありません。

市特産の農産物は、高品質で高い評価を得ていますが、首都圏や海外への販路拡大のため、一層の供給力強化が求められています。

消費者の低価格志向、人口減少などに伴い農林水産物の消費の減少が見込まれています。また、ライフスタイルの変化などにより、地産地消を意識する機会が減少しつつあります。

漁場環境の変化、漁業者の減少、魚価の低迷などにより、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。

今後の課題

地域の実情に合わせた担い手の確保が必要です。また、非農家も含め、地域での農地や施設の維持管理、良好な農地の整備、水路の改修、樋門の電動化など、農業生産基盤の整備と負担軽減を図る必要があります。

担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要があります。

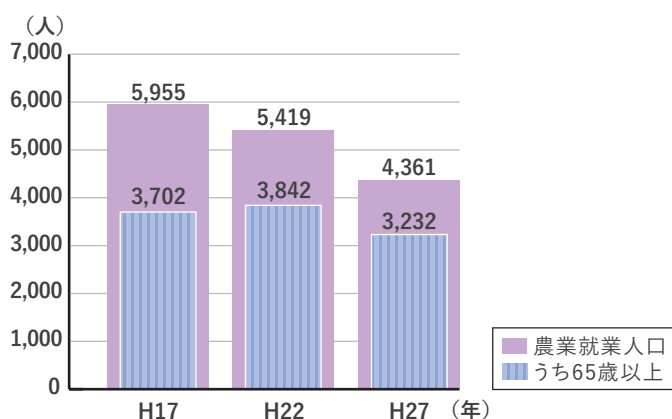
休耕田を含めた水田の効率的な活用や、収益性が高い、果樹や野菜等の高収益作物への転換が必要です。6次産業化などによる農業所得向上の取組も必要とされています。

各産地が足並みをそろえ、生産面積の拡大や先進技術の導入などにより、供給力を強化し、品質を均等に高めていく必要があります。

消費者が積極的に地元農林水産物を選択できる機会を増やすとともに、個々のライフスタイルやニーズに合わせて提供できる取組が必要です。

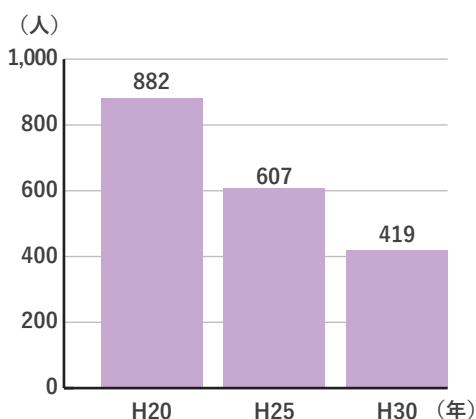
漁場環境に即した漁業振興が必要です。また、新規就業者の確保と漁業施設の近代化が必要とされています。

○販売農家における農業就業人口の推移



出典：農林業センサス（倉敷市統計書）

○漁業就業者数の推移



出典：漁業センサス（倉敷市統計書）

市の施策

活力ある農業や漁業を守り、豊かな資源を次世代に継承する



●基本方針

- ★ 農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう、生産基盤の拡充を図り、担い手の確保・育成に努めて、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ります。
- ★ 農地を維持しつつ地域農業の持続的発展を図るため、農地の集積・集約化を進めます。
- ★ 水田の効率的活用や高収益作物への転換を図るとともに、6次産業化への支援などにより、農業所得向上につなげます。
- ★ 農産物の供給力を強化するとともに品質を均等に高める取組を進め、市特産の農産物のブランド力の維持・強化を図ります。
- ★ 消費者が地元農林水産物を消費できる機会を増やし、地産地消に対する市民の理解を深めて、消費拡大を図ります。
- ★ つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持・増大に努めるとともに、新規就業者の確保と漁業施設の近代化を図り、漁獲物の商品価値向上と漁業経営の安定化をめざします。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R 元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 新規就農者数	15 人	60 人 (R3～R7 累計)	120 人 (R3～R12 累計)
★ 担い手の農地利用集積率	21.3%	32.1%	43%
★ 漁業所得	405 万円	453 万円	498 万円

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

2-8

倉敷の魅力国内外にPRし、 たくさんの人が訪れるようになっている

●現状と課題

現状

スマートフォンやSNSの普及などにより、行政だけでなく、市民や事業者、倉敷を訪れた観光客による情報発信も必要とされています。

市内の様々な地域・地区に観光地が点在していますが、観光客の周遊性は高い状況にあります。

観光客のニーズや関心は多様化しており、きめ細かい対応が求められています。

岡山市や福山市、また高梁川流域圏域など広域で連携して、それぞれの強みを生かした観光コースの開発や、観光客誘致の活動を行っています。

官民連携での国内外の旅行博や商談会への参加など、観光PRを展開していますが、新型コロナウイルス感染症の流行下においては積極的な展開ができず、国内外からの観光客も大きく減少しています。

外国人を含む観光客の受け入れ環境整備に向けて、無料Wi-Fiサービスの提供や、おもてなし人材の育成・活用に取り組んでいます。

三大都市圏、とりわけ東京圏へ、特に若い世代の人口が流出しています。

今後の課題

紙やウェブサイト、SNSなどを組み合わせ、それぞれの特性を生かしたきめ細かい情報を、様々な主体が発信することが必要です。

来訪者の満足度向上のため、観光地へのアクセス向上と周遊につながる工夫が求められています。

これまで開発してきた観光資源の磨き上げと、魅力ある地域資源の更なる発掘が必要です。

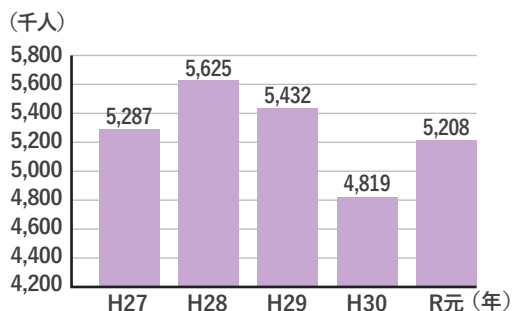
広域連携の更なる推進によって周遊促進を図るとともに、新たに他の圏域との連携などにも取り組む必要があります。

歴史的建造物等を活用した国内外のコンベンション等の誘致や、その推進体制づくりが必要です。併せて、新型コロナウイルス感染症に対応した誘致活動の強化や修学旅行・外国人観光客誘致に向けた素材の開発などが必要です。

ユニバーサルデザインの推進や新しい生活様式への対応、災害時の安全確保など、観光客のニーズに対応できる受入環境の更なる整備が必要です。

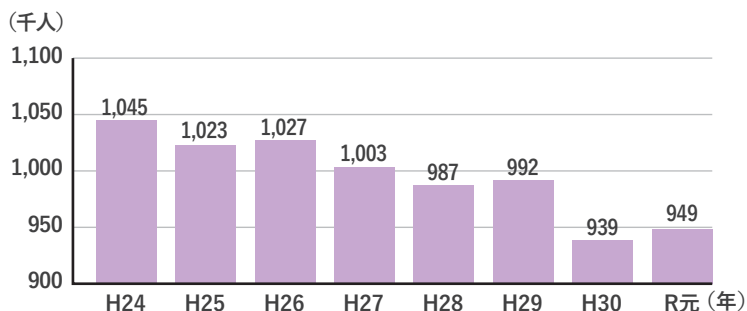
人口流出に歯止めをかけ、人が集うまちをめざして、魅力発信をはじめとした移住定住施策が必要です。

○観光客数の推移



出典：岡山県観光客動態調査（倉敷市文化産業局観光課）

○市内宿泊者数の推移



出典：公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー
※公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー加盟の回答対象宿泊施設

市の施策

倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る

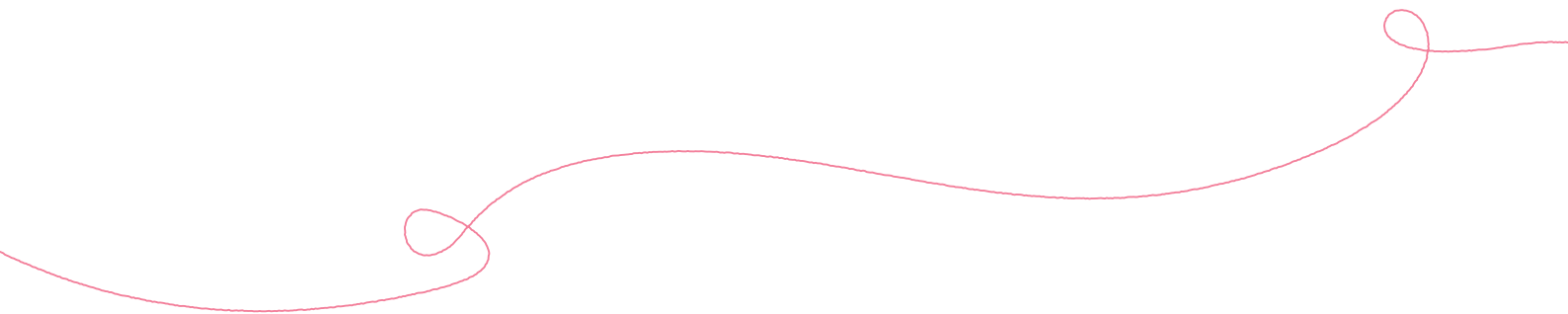


● 基本方針

- ★ 多様な情報媒体を効果的に活用し、市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。
- ★ 二次交通の充実など、周遊性を高める観光インフラの整備を推進します。
- ★ 多様化する観光客のニーズや特性を捉え、市全域にひろがる日本遺産の物語も活用し、様々な観点からの観光資源の創出や観光イベントの魅力向上を図り、観光客数と観光消費額の増加をめざします。
- ★ 高梁川流域圏の観光力の強化を図るとともに、新たな地域との連携など更なる広域連携の推進により、周遊性を高めます。
- ★ コンベンション、文化芸術、スポーツなどのイベントを活用した誘客や、オンラインなども含めた国内外の旅行博や商談会への出展等による誘致活動の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においては県内・近県へのプロモーションを強化するとともに、収束後の外国人観光客の誘客に向け、東アジアやヨーロッパ圏などの現地での情報発信を強化します。
- ★ 観光客のニーズや特性を踏まえ、災害時の安全確保や多言語対応、新しい生活様式への対応など、外国人を含めた観光客の受入体制の充実を図ります。
- ★ 活力あふれ、持続可能なまちづくりを実現するため、移住定住を促進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 市内主要観光地の観光客数	5,208 千人	5,800 千人	6,400 千人
★ 市内宿泊客数	949 千人	1,100 千人	1,200 千人
★ シティセールス・観光・日本遺産関連ウェブサイトへの訪問回数(セッション数)と、シティセールス・観光関連フェイスブックの投稿が届いた人数(リーチ数)の合計	4,340,259 件	4,578,000 件	5,180,000 件
★ シティセールスに関するタグづけをされている投稿回数	9,200 回	33,200 回 (R3～R7 累計)	63,200 回 (R3～R12 累計)
★ 移住促進施策を通じた移住世帯数	20 世帯	120 世帯 (R3～R7 累計)	300 世帯 (R3～R12 累計)

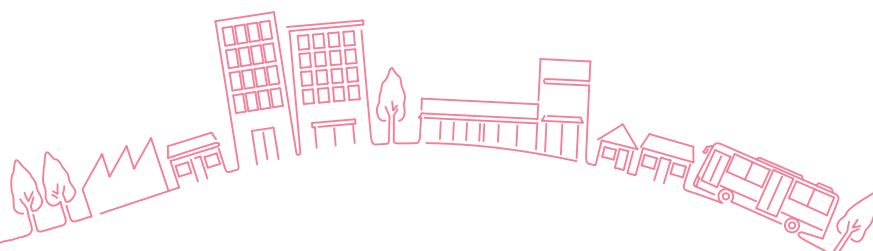
★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。



3

生活環境・防災・都市基盤

つなぐ
〈繋〉



3-1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている

● 現状と課題

現状

生活スタイルの変化により、自然とふれあう機会が減少しており、私たちの暮らしが自然の恵みを得て成り立っているという意識が希薄化しています。

環境汚染や開発行為などにより、多くの野生動植物が絶滅の危機に瀕しています。また、外来生物が地域固有の生態系や生物多様性への脅威となっています。

宅地開発などに伴い自然の豊かな緑が失われています。また、市街地ではブロック塀で囲まれた住宅地などが多く、潤いや安らぎを感じられる緑が不足しています。

経済活動の発展とともに社会生活は豊かになった一方で環境破壊が危惧されています。

今後の課題

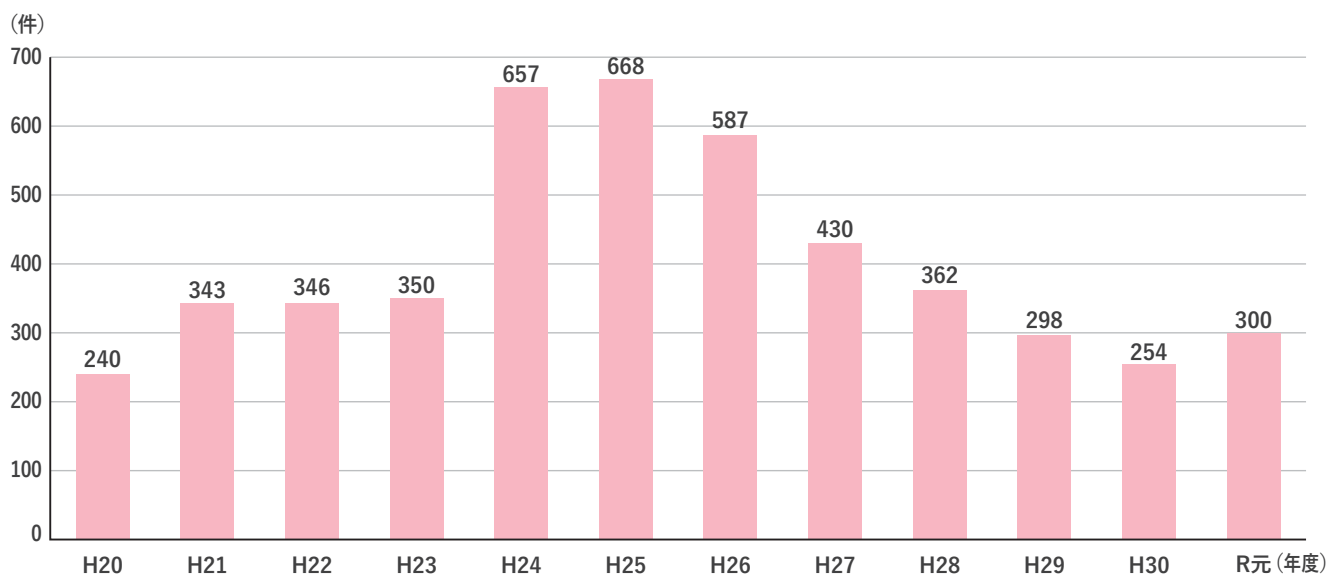
自然とふれあえる場や、自然と関わる機会を提供するとともに、環境意識向上に向けた取組を行う必要があります。

市内に生息する生き物について生息実態調査などを行い、生物多様性の確保や情報提供に努める必要があります。

宅地開発後も緑が保全されるよう市民や事業者などとの連携を強化し、通りの生け垣や花壇の設置を支援するなど、多様なまちの緑化を推進する必要があります。

環境と経済・社会のバランスを保ちながら、すべての市民・事業者に環境配慮への積極的な取組を促進する必要があります。

○ 環境関連教室開催数の推移



出典:倉敷市の環境白書(資料編)、「出前講座(環境学習講座)等受講者数」より

市の施策

地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する



●基本方針

- ★ 自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進するとともに、多くの市民が身近なところで、環境学習や環境活動の場や機会が得られるよう充実を図ります。

自然保護への意識啓発を推進するとともに、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図ります。

- ★ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります。

- ★ 環境をよくすることが経済・社会を発展させ、地域が活性化することによって環境もよくなるといった環境と経済・社会の好循環の創出に努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
★ 環境学習満足度	88.9%	90.5%	92%
★ 身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合	32.8% (R2)	38%	43%
★ 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合	35.1%	37.1%	38.5%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

めざすまちの姿

3-2

水と空気と大地がきれいで、 環境負荷の少ないまちがつくられている

●現状と課題

現状

市内の水質や大気などについて継続的に調査・監視していますが、一部で環境基準値を超過することがあります。

下水道、合併処理浄化槽などの整備を進めていますが、耐用年数を超えた下水道施設や適正に管理されていない浄化槽などがあり、対策が急務となっています。

全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民の自主的な地域の環境美化活動を支援しています。

人目のつきにくい場所などでは、いまだにごみの不法投棄があります。

今後の課題

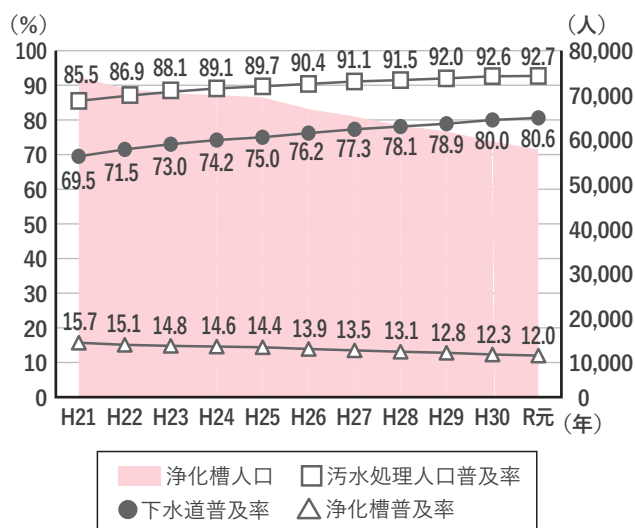
工場・事業場などに対する基準順守・汚染物質排出低減の指導強化や、市民に対する各種イベントなどでの啓発活動が必要です。

公共用水域における良好な水環境の実現のため、耐用年数超過や適正な管理がされていない施設については、特に早急かつ計画的な整備が必要です。

環境美化活動への参加を通じて、さらに環境美化意識の向上を図ることが重要です。

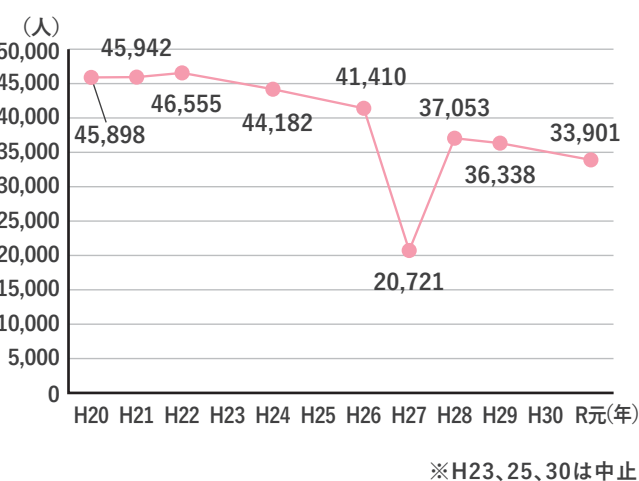
地域住民と連携して不法投棄をしない・させない雰囲気づくりに、さらに取り組む必要があります。

○汚水処理施設人口普及率の推移



出典:倉敷市環境リサイクル局

○全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーン参加者の推移



出典:全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーン 実績

市の施策

安心と安らぎがあり、環境負荷の少ない美しく快適な生活環境の確保を図る



● 基本方針

大気環境、水環境などの状況を的確に把握し、市民へのわかりやすい情報提供や生活排水対策の啓発を行うとともに、排出事業者等への指導を強化することにより汚染物質の排出を抑制します。

下水道、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。

不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、未然防止や早期発見により不法投棄のないきれいなまちをめざします。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
大気環境基準達成率	84.7%	85.6%	86.4%
污水处理人口普及率	92.7%	96.3%	97.1%
清掃活動に参加している人の割合	65.5%	72%	75%

めざすまちの姿

3-3

リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている

● 現状と課題

現状

近年、大量生産・大量消費社会が世界的に広がりつつあり、生活環境を悪化させる懸念があります。

家庭ごみ(1人1日当たり)は着実に減量していますが、「燃やせるごみ」のうち、生ごみが4割近く、資源化できる紙類・ペットボトル類は約2割を占めています。

事業活動で生じたごみは、景気の動向に影響されやすいものの、減量化が進んでいない状況です。

ごみ処理施設のなかには、老朽化の著しい施設や令和7(2025)年に事業契約が終了する施設があります。

今後の課題

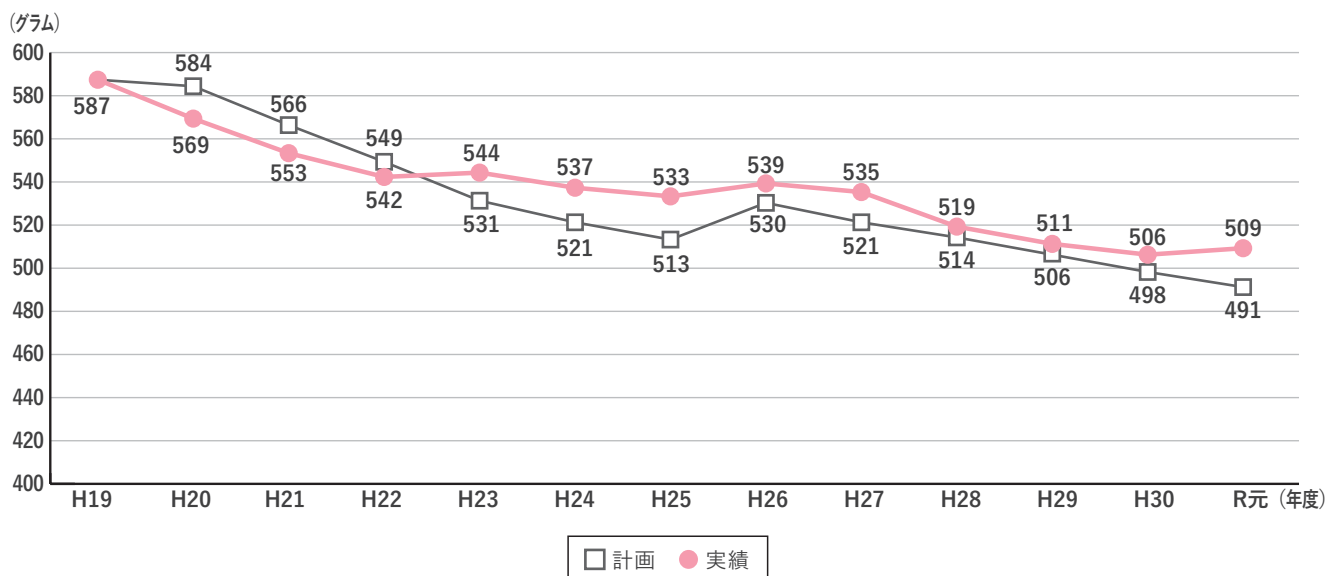
SDGsでは、令和12(2030)年までにごみの発生を大幅に削減することを目標としており、倉敷市でも、マイバッグの利用促進や食品ロス削減の啓発など、一人ひとりの意識・行動を変えていく取組が必要です。

生ごみの水切りや処理容器の活用、雑がみの分別やペットボトルの回収の徹底などが重要です。

排出事業者へのごみの排出抑制に向けた指導や、処理事業者への適正処理の指導・監督の強化が必要です。

ごみ処理施設の整備などにより、安定的かつ適切なごみ処理を行い、資源循環を促進する必要があります。

○ 1人1日当たりの家庭ごみの排出量の推移



出典: ぐらしキック20

市の施策

資源を有効に活用し、環境に配慮した循環型社会の実現を図る



●基本方針

環境教育を推進するとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働してその役割を果たしながら、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に徹底して取り組み、なかでもリデュース、リユースを優先し、環境に配慮した循環型社会の形成をめざします。

生ごみの水切りやごみの分別などの徹底を啓発することにより、家庭ごみの更なる減量化・資源化を進めます。

事業者への指導強化などにより、事業活動で生じるごみの減量化・資源化及び適正処理を進めます。

環境に配慮し、安全で安定したごみ処理施設の整備を推進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	509グラム	469グラム	440グラム
事業ごみ(一般廃棄物)年間排出量	70,849t	66,817t	62,814t
リサイクル率	11.4% (46.0%)※	22.3%	25.3%

※参考:()内は資源循環型施設分を含むリサイクル率。施設はR6年度末で事業終了

3-4 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している

● 現状と課題

現状

これまで、CO₂・フロンなどの温室効果ガスが大量に排出され、地球が温暖化しています。特にCO₂は、石炭、石油といった化石燃料の燃焼などで膨大な量が排出されています。

家庭からの温室効果ガスの排出量は、平成24(2012)年以降、ゆるやかに減少していますが、脱炭素社会の実現に向けては、更なる削減が求められます。

地球温暖化対策にあたっては、太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーの利用や、環境性能に優れた自動車の普及などが有効とされており、世界的にも取組が進められています。

地球温暖化の進行に伴い、「集中豪雨や大雨」「猛暑」のリスクがさらに高まることが危惧されています。

今後の課題

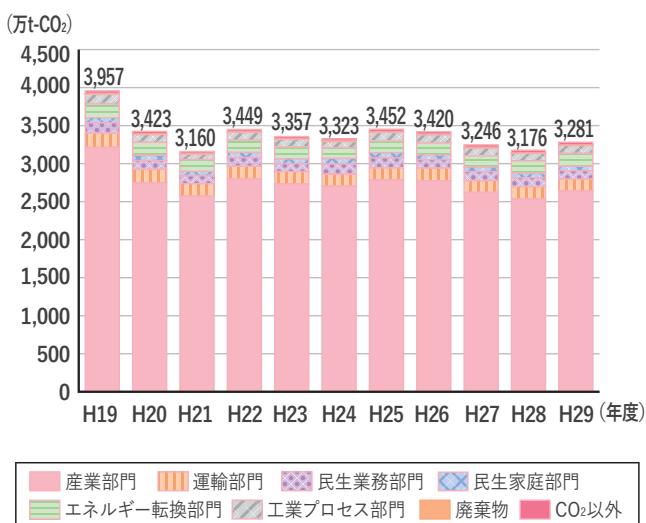
市民・事業者・行政などの各主体が、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などに取り組み、脱炭素社会の形成を推進していく必要があります。

無駄な電気を使わない、自転車利用などのエコ移動を推進するなど、環境にやさしいライフスタイルの普及が必要です。

「晴れの国おかやま」という太陽エネルギーの利用に有利な気象条件や、電気自動車の生産地であることなど、地球温暖化対策の鍵となる市の地域特性を生かすことが大切です。

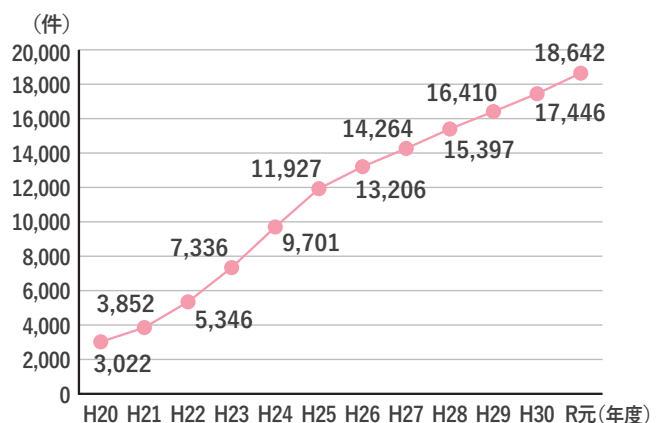
気候変動の影響による被害の回避、軽減対策(適応策)について、普及啓発や、本市の地域特性に応じた効果的な推進が必要です。

○ 温室効果ガス排出量の推移



出典：倉敷市温室効果ガス排出量・吸収量の算定・評価業務報告書

○ 太陽光発電システム導入件数(10kW未満)の推移



出典：中国経済産業局調べ(H20～H24)、中国電力調べ(H25)
経済産業省資源エネルギー庁HP
「固定価格買取制度・設備導入状況の公表」(H26～R元)

市の施策

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進し、地域特性に応じた適応策を実施する



●基本方針

事業者の省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの導入などを促進します。

暮らしの中での省エネルギーへの取組や、公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。

再生可能エネルギーや環境性能に優れた自動車などを行政が率先導入します。また、電力の地産地消を推進するため、ごみ処理施設等で自家発電した電力を他の公共施設で消費できる仕組みを構築します。

気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）について、市民・事業者などの理解を深めるため、情報提供や普及啓発を行います。また、本市の地域特性に応じた適応策を効果的に推進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合 (H25年度 34,519千t-CO ₂ 比)	5.0% 削減 (H29)	8.3% 削減 [※]	11.6% 削減 [※]
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量	5,037kg-CO ₂ (H29)	4,300kg-CO ₂ [※]	3,800kg-CO ₂ [※]
太陽光発電システムの導入件数 (10kW未満)	18,642 件	25,000 件	30,000 件

※国や県の削減目標の見直しに合わせて、今後、目標値を再設定する予定。

3-5

行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている

● 現状と課題

現状

近年、自然災害が頻発しており、平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復興に取り組むとともに、経験を踏まえた防災・減災対策に努めています。

全国的に浸水被害や土砂災害が頻発化する中、河川や水路等の治水・浸水対策、無電柱化、耐震化など、国や県と連携した様々な対策が求められています。

災害が発生した時に、迅速に対応できるよう、災害への備えを進めています。

緊急時には誰もがまず命を守ることが大切であり、自主防災組織を増やし、防災士と連携するなどして、防災・減災意識の向上に努めています。

災害などの緊急時には、市民などに的確に情報を提供することが、防災・減災につながります。

大規模な地震発生時に、安全・安心に人や物が輸送できる鉄道を確保するための耐震化が図られていません。

緊急時に備えた体制整備を進めていますが、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の流行や想定を超える災害については対応に苦慮することがあるのが現状です。

今後の課題

災害時や被災後の復旧時に、行政、市民、企業との連携や協力は欠かせないため、災害時の協定や、経験を踏まえた連携の仕組みづくりなどが必要です。

小田川合流点付替え事業や堤防強化、排水機場等の長寿命化などのハード対策に加え、関係機関などと連携して、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要です。

安心して住み続けられるまちづくりに向けて、防災拠点の整備・充実など、備えや対応を戦略的に進めていくことが重要です。

防災訓練や防災教育などを通じて、「自助」「共助」「公助」の防災理念の共有を図り、だれもが自分の命を守る意識をもつことが必要です。

総合情報防災システムを活用し、災害時に迅速・的確な情報提供をしていくことが重要です。

災害時の鉄道輸送を守るため、水島臨海鉄道、井原鉄道が行う耐震化を支援する必要があります。

新たな感染症の流行や大規模災害発生時に、市民の健康被害を最小限に抑えるための適切な対応がとれるよう、関係機関との連携を図ることが必要です。



避難所運営研修



ダンボールベッドの組み立て訓練

市の施策

防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる



●基本方針

- ★ 平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復興に取り組むとともに、災害での経験を踏まえ、行政と市民、企業などが連携して、将来の災害に備えるための防災・減災対策に努め、市全体の防災力の向上をめざします。
- ★ 国や県と連携し、河川や水路及び排水機場の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、総合的な浸水対策を推進し、避難場所となる公共施設の防災機能の充実、無電柱化の推進、公共施設や住宅等建築物及び大規模盛土造成地の耐震化の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ★ 消防体制や、備蓄・配送などの防災拠点の充実を図ることで、災害発生時の的確で迅速な対応をめざし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- ★ 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民の更なる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
市民一人ひとりが災害に備え、まずは自分の命を守る「自助」の意識を高めるとともに、近隣や地域において市民が助け合い、かつ、支え合う「共助」の取組に参加します。
- ★ 市民に防災情報を迅速かつ的確に知らせるとともに、災害時の情報を集約して的確な判断ができるように災害対応機能の充実強化を図り、防災力の向上をめざします。
- ★ 災害時における鉄道輸送の経路を維持することで、安全・安心に人や物が輸送できるまちをめざします。
- ★ 新たな感染症や、大規模災害などの緊急時に市民の健康被害が最小限に抑えられるよう、健康危機管理体制の強化を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
★ 自主防災組織カバー率	73.3%	90%	100%
★ 地区防災計画の取組件数	14 件	150 件	300 件
★ 災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合	58.3%	90%	100%
★ 防災訓練や防災教育の実施件数	109 件	300 件	500 件

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

3-6 常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができる

● 現状と課題

現状

原水の状態に応じて水道水を管理し、水質基準は満たしていますが、時期や地域によって、塩素濃度がばらついたり、かび臭がわずかに発生したりすることがあります。

水需要の減少により、水源の水量や浄水場の施設能力の余剰が発生し、事業効率が低下しています。また、大地震発生時には、施設への被災も想定され、広範囲な断水に対して市単独では対応できない可能性があります。

人間社会の水の使用と環境保全に果たす水の役割のバランスをとるため(健全な水環境維持)、水道事業は重要ですが、水道水の製造や配水には多くのエネルギーを使用します。

水道利用者に対して、水道事業の取組があまり認知されていません。

今後の課題

従来の塩素処理に加え、新たな浄水処理方法も検討し、残留塩素濃度の均一化に取り組む必要があります。

効率性を高めるための水道施設の統合やダウンサイジング、水道管路や設備の耐震化を進める必要があります。また、既存マニュアルの見直しや訓練、他の水道事業体との連携強化による災害時の対応力強化が必要です。

健全な水環境維持のため、啓発活動を進めるとともに、水道事業における省エネルギー型機器の導入や再生可能エネルギーの利用が必要です。

水道利用者のニーズを十分汲み取り生かすことにより、水道事業への理解を促す必要があります。



西原加圧ポンプ場(尾原地内)(撮影:令和元年10月)

市の施策

安全でおいしい水を安定的に届ける



●基本方針

水質管理体制を強化し、新たな浄水処理方法の検討なども進めることで、水道水の更なる水質向上を図り、「おいしい水道水」をめざします。

水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。

健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道事業における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用にも取り組み、自然環境に配慮した事業運営を行います。

様々な媒体を利用した新たな情報発信、情報収集に取り組み、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
水道基幹管路の耐震適合率	39.0%	49%	58%
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合(直接飲用率)	96.9%	97.5%	98%
残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)	0.072mg/L	0.065mg/L	0.060mg/L

3-7 だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている

● 現状と課題

現状

交差点での衝突事故や水路等への転落事故などが、依然として頻繁に発生しています。また、バリアフリー化されていない歩道が多くあります。

主に幼児、児童を対象として交通安全教室を実施していますが、高齢者向けの交通安全教室の実施回数が少ない状況です。

道路構造物の多くが建設後50年を経過しています。

車の路上駐車や放置自転車が市民の通行の妨げになっています。

今後の課題

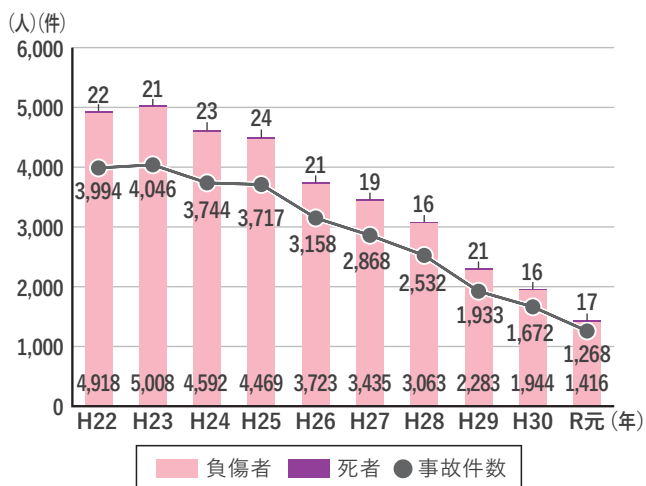
カーブミラーや照明などの交通安全施設を引き続き整備していく必要があります。また、歩道のバリアフリー化が必要です。

高齢者が参加する老人クラブ活動などの機会を活用し、交通安全教室の受講機会の拡大を図り、高齢者の交通事故防止につなげる必要があります。

老朽化した道路構造物の点検・補修を適切に行い、利用者の安全を確保する必要があります。

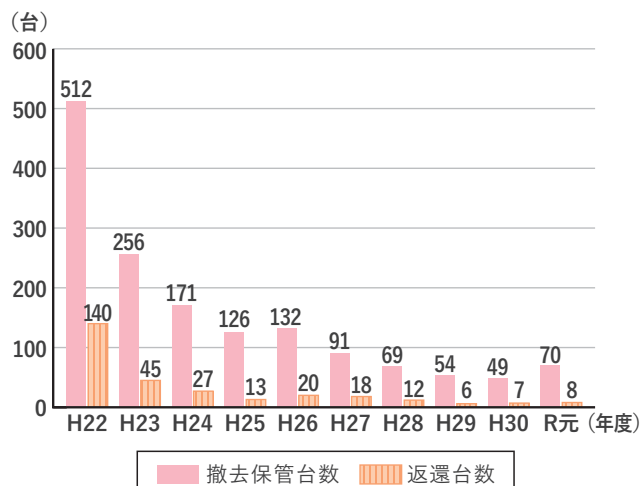
啓発活動や街頭指導などの地道な活動の継続が必要です。

○ 交通事故（人身）発生件数の推移



出典：岡山県警察本部交通企画課

○ 放置自転車撤去台数の推移



出典：倉敷市市民局生活安全課

市の施策

安全で快適な道路環境を確保する



●基本方針

交差点、水路沿いの道路などの危険個所で、交通安全施設の整備の充実に努めます。また、歩道のバリアフリー化を進め、道路の安全で快適な通行を確保します。

市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践できるよう、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせて交通安全教育を行うなど啓発活動の充実に努めます。

橋りょう・トンネル・横断歩道橋・道路などの道路ストックの点検や補修による長寿命化を図り、維持管理費の縮減に努めるとともに、道路利用の安全・安心の確保を推進します。

啓発活動や街頭指導などの継続により、通行の妨げとなる車の路上駐車や放置自転車の防止を推進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R 元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
交通事故(人身)発生件数	1,268 件	1,050 件	945 件
歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合	10.7%	22%	33%

3-8

市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の
利便性が向上するまちづくりが行われている

● 現状と課題

現状

市中心部や各地域・地区の中心部では、低未利用地(適正な利用の程度が低い土地)が増加するなど市街地の空洞化が進み、また、児島・玉島・水島の商店街では、空き店舗の増加や歩行者の減少などにより、かつての賑わいが低下しています。

倉敷駅周辺をはじめ、市内の主要道路では慢性的な渋滞が発生しており、緊急車両の通行が妨げられ、企業の物流の効率の低下やバスの遅延等、住民の生活や安全、観光客の移動などに大きな支障をきたしています。

倉敷駅周辺は、本市の玄関口としての拠点性が求められる一方で、公共施設などが未整備のまま住宅地が形成されており、中心市街地にふさわしい都市基盤整備や土地利用がなされていません。また、小規模な駐車場の無秩序な増加や歩行者が憩える空間が少ないなど、ひと中心の空間となっていません。

市中心部では、踏切による慢性的な交通渋滞が発生するなど、鉄道により市街地が分断されており、市街地の一体的な発展が妨げられた状況が続いています。

今後の課題

各地域・地区の役割に応じた都市機能を適正に配置し、官民連携による拠点内の低未利用地の有効活用を図ることで、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成し、賑わいを創出していく必要があります。

各地域・地区の中心部を結ぶ国道や主要地方道、都市計画道路などの幹線道路網を整備し、渋滞緩和による利便性や安全性の向上を図るとともに円滑な交通ネットワークを確保する必要があります。

倉敷駅周辺では、土地地区画整理事業などにより、公共用地や民有地の有効活用を促進する都市基盤整備を着実に進め、まちの顔となる魅力ある環境を創出する必要があります。また、駐車場の適正な配置や小規模駐車場の集約などにより車の流入を抑え、快適な歩行者空間を確保する必要があります。

市中心部において、交通渋滞の要因となる危険な踏切をなくし、だれもが快適に移動できる多数の鉄道と交差する道路を確保する必要があります。



阿知3丁目東地区市街地再開発事業(完成イメージ図)



倉敷駅周辺第二土地区画整理事業(完成イメージ図)

市の施策

各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する



●基本方針

- ★ 各地域・地区の拠点の役割に応じた都市機能の集積強化や官民連携での土地の有効活用などを図ることにより、暮らしを支え、活気を生み出す魅力的な市街地を形成します。
- ★ 国道2号や主要地方道、都市計画道路などの幹線道路網の整備を進め、拠点間相互の連携により、まち全体としての総合力を強化します。
- ★ 市中心部の都市基盤整備を推進するとともに、地域の実情に応じた市街地整備を図ります。また、まちなかを車中心からひと中心の魅力ある空間へと転換していきます。
- ★ 倉敷駅付近の鉄道を連続して高架化し、交通円滑化を図るとともに、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図ることにより、市中心部の拠点性を高めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
★ 倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量	116,656 人	124,000 人	128,000 人
★ 自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合	35.2%	49%	66%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

3-9

便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている

● 現状と課題

現状

バス利用者の減少に伴い、路線の減便・廃止が進み、通勤、買い物等の移動の利便性が低下しています。今後も利用者の減少が続けば、事業者の撤退が加速することが懸念されます。

倉敷駅・児島駅・新倉敷駅の3駅について、バリアフリー化に努めていますが、改正されたバリアフリー法の基準には対応できておらず、新たに法の対象となる西阿知駅、中庄駅、茶屋町駅、倉敷市駅の4駅は未整備となっています。

公共施設は、より便利な場所に立地していることが求められています。

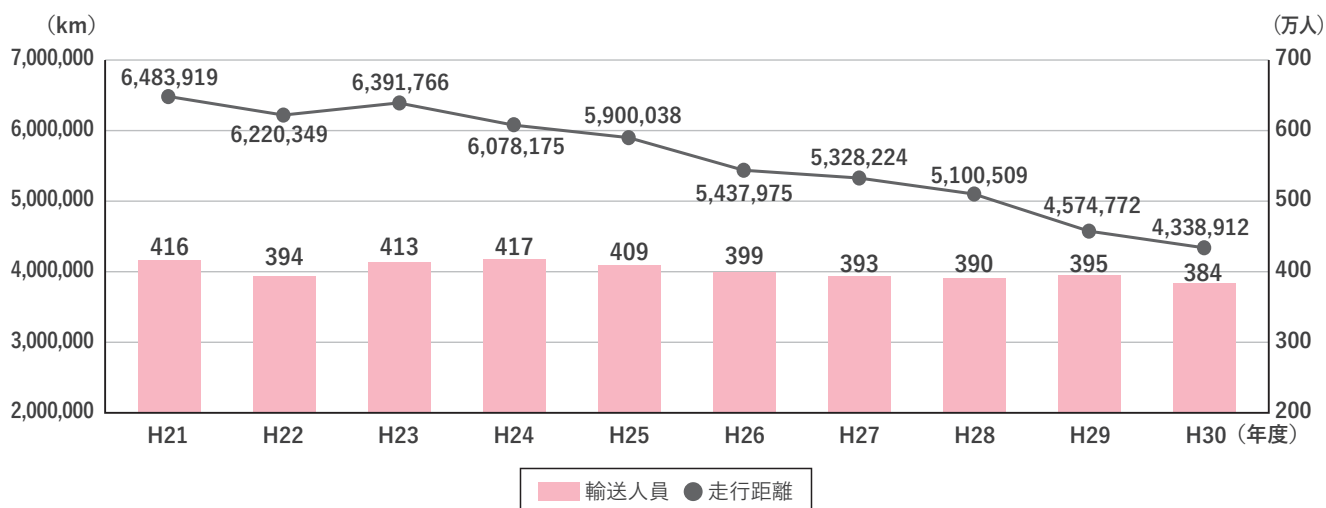
今後の課題

利便性の高い公共交通沿線へ日常生活サービス施設や居住を誘導するとともに、過度な自家用車利用からの転換を図り、公共交通サービスの向上と利用の促進を図る必要があります。

関係機関と連携しながら、市民との協働により、駅のバリアフリー化を進める必要があります。

コンパクトなまちづくりに向け、公共施設の施設総量の適正化を基本に、利便性の高いところに計画的に再配置を進めていく必要があります。

○ 路線バス輸送人員と走行距離の推移



出典：倉敷市統計書

資料) ・下津井電鉄株式会社 ・中国ジェイアールバス株式会社 ・井笠鉄道株式会社
 ・ロウズ観光株式会社 ・両備ホールディングス株式会社 ・中鉄バス株式会社
 ・岡山電気軌道株式会社 ・株式会社井笠バスカンパニー

市の施策

公共交通を便利に利用することができる環境をつくる



●基本方針

公共交通により、各地域・地区の拠点にアクセスできる環境を整備していくとともに、その沿線での暮らしを支える日常生活サービス施設や居住を誘導します。

主要な駅とその周辺の病院・福祉・商業施設などのあるエリアについて、一体的にバリアフリー化を推進することで、高齢者や障がい者など、すべての人が便利で快適に利用できる環境整備を進めます。

公共施設などの最適な配置の実現に向け、コンパクトなまちづくりの取組と併せて、総合的な管理運営を進めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
水島臨海鉄道・井原鉄道・路線バス・コミュニティタクシーの年間利用者数	5,323 千人	5,640 千人	5,640 千人
交通弱者(移動手段がない人)が不便なく移動できていると思っている人の割合	23.0%	32%	41%

めざすまちの姿

3-10

地域の特色が生かされ、
自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている

● 現状と課題

現状

郊外部では、人口減少や少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足、空き家・空き地の増加、コミュニティの衰退など、生活環境の悪化が懸念されています。

地域の歴史や町並み、産業などの特色を生かしたまちづくりが始まっていますが、現状では一部の関係者や地域に留まっています。

公園施設の老朽化により、安全性や利便性の低下が進んでいます。また、1人当たりの公園面積も不足しています。

住まいの確保に配慮が必要な方の受け皿(住宅セーフティネット)となる市営住宅の老朽化が進んでいます。また、介護や医療の面で居住に不安を抱える単身高齢者が増加しています。

少子高齢化が進み、高齢者だけの世帯が増加する中で空き家などが増加しており、不十分な管理が問題視されています。

今後の課題

無秩序な市街化の抑制や既存の住宅ストックなどの活用、豊かな地域資源を生かした交流の促進などにより、多様なライフスタイルに応じた良好な生活環境やコミュニティの維持・向上を図る必要があります。

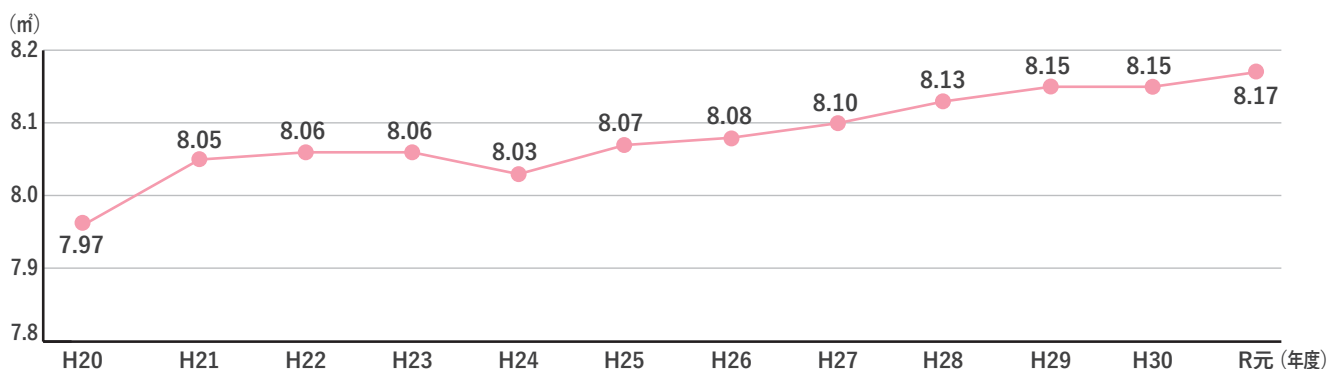
地域の活性化やにぎわい創出をめざし、まちづくりに取り組む住民や事業者による組織の立ち上げや育成、活動拠点の整備、情報発信など、持続的な取組とするための支援が必要です。

公園施設の更新や修繕、適切な管理運営が必要です。また、公園の適正配置や再整備を計画的に行うとともに、民間事業者による緑地の設置・管理の検討なども必要です。

市営住宅を計画的に修繕していく必要があります。また、サービス付き高齢者向け住宅などに関する情報提供や気軽に相談できる体制が必要です。

管理不十分な空き家などが増加しないよう、市民、NPO、市民団体、事業者などと連携して取組を進め、適切な住環境を整備していく必要があります。

○ 市民1人当たりの都市公園面積



出典：倉敷市建設局公園緑地課

市の施策

地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する



● 基本方針

各地域・地区の拠点や公共交通沿線での便利な暮らしから郊外部でのゆとりある暮らしまで、様々なライフスタイルやワークスタイルに合わせて、居住地が選択できるまちづくりを進めます。

- ★ 市内全域での活性化を推進するため、まちづくりに取り組む組織への支援を行い、各地域の個性や魅力、資源などを生かしつつ、それぞれの実情に応じたまちづくりを進めます。

生活の基本となる住環境整備に向け、身近な道路や橋りょう、公園などの整備・維持管理に努め、安全性と利便性の向上を図ります。

市営住宅の効果的な長寿命化を計画的に進めるとともに、高齢者や被災者など、住まいの確保に配慮が必要な方向けの住宅の供給を促進します。

空き家などの発生を抑制するとともに管理不十分な空き家などを減らし、生活環境の保全を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合	57.5%	64%	71%
★ 地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合	33.9%	48%	65%
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合	78.8%	79.6%	80%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

3-11

先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、
市内各地で守られている

● 現状と課題

現状

歴史的な町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などを、市民と行政が協力して取り組むことが求められています。

市内の歴史的・文化的な建造物のうち、老朽化による空家化や解体に至る事例があり、貴重な景観資源が失われつつあります。

社会情勢の変化や景観に対する市民ニーズの多様化などにより、周辺の良い景観に調和していない建築物、屋外広告物、土地利用などが見受けられ、歴史と自然が織りなす美しい倉敷の景観に影響を及ぼしています。

今後の課題

建物の保存や修理などへの支援を引き続き行うとともに、地域住民の歴史的な町並みを守る意識を高める必要があります。

これまで持ち主や地域住民の協力のもとで行われてきた保全活動を次世代に受け継ぐとともに、市民・NPO・事業者・行政が、それぞれの役割と責任のもと、連携して取り組む必要があります。

地域・地区の地形的特徴や景観的特徴、歴史的な成り立ちを踏まえ、その地域・地区の景観にふさわしい都市景観に誘導する取組を強化する必要があります。



倉敷川畔伝統的建造物群保存地区



下津井町並み保存地区



玉島町並み保存地区

市の施策

歴史的・魅力的な景観の形成を推進する



●基本方針

- ★ 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を継続して行うとともに、市民の意識を高めて、歴史ある町並みや景観の保存に努めます。
- ★ 景観づくりに関する市民や事業者の参加意識の醸成を図り、市民団体の活動を支援するとともに、空き家などの活用も含めた景観保全を進めます。
- ★ 本市のこれまで培ってきた自然、歴史・文化、市街地などに区分した類型別の方針のもと、地域それぞれの貴重な景観資源を守り、地域の特性を生かした良好な景観形成を推進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合	48.8%	53%	58%
★ 倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合	35.8%	42%	49%
★ 倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合	44.1%	50%	57%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

3-12 犯罪が少なく、安心して暮らしている

● 現状と課題

現状

地域住民や団体が行う自主防犯活動や事業者が行う防犯パトロール活動を支援しています。

警察などの関係機関と連携して、防犯や消費トラブル防止についての啓発や情報提供を行っています。

市民の抱える問題に、弁護士などの専門家や相談員が対応していますが、社会の変化に伴い、次々と新しい問題が生じています。

適正な商品表示や消費者取引を確立するため、表示や取引に関する業者の法令順守の意識づけを継続して行っていくことが求められています。

今後の課題

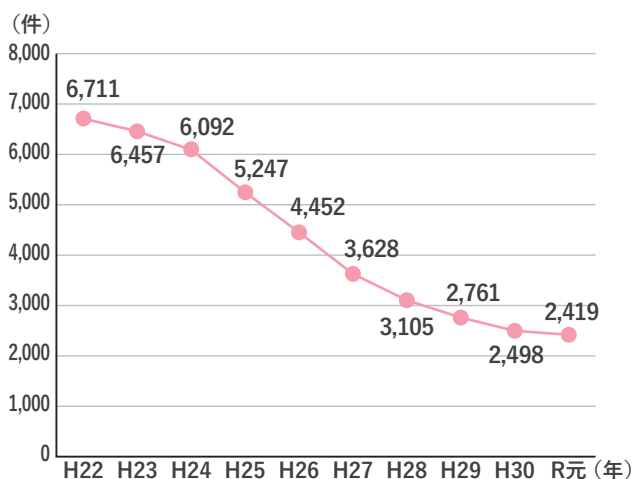
各地域での犯罪・事故などの防止活動に、地域住民や地域団体、事業者と行政が一体となり、一層取り組んでいく必要があります。

様々な広報手段により、防犯や消費トラブルについての情報発信を行い、防犯意識の高揚を図り被害の未然防止に努める必要があります。

専門家による相談体制の充実を図るとともに、相談員の専門研修の拡充など相談体制の更なる機能強化が必要です。

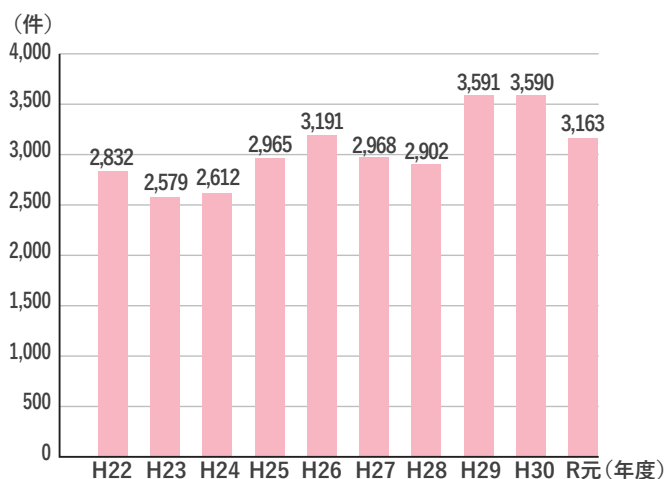
市民が安心して暮らせるよう、計量器の定期検査や立入検査、表示の適正化などをさらに推進する必要があります。

○ 刑法犯認知件数の推移



出典：岡山県警察本部生活安全企画課

○ 消費生活相談件数



出典：倉敷市市民消費生活センター

市の施策

安心して暮らせるよう各種相談体制や防犯対策の充実を図る



● 基本方針

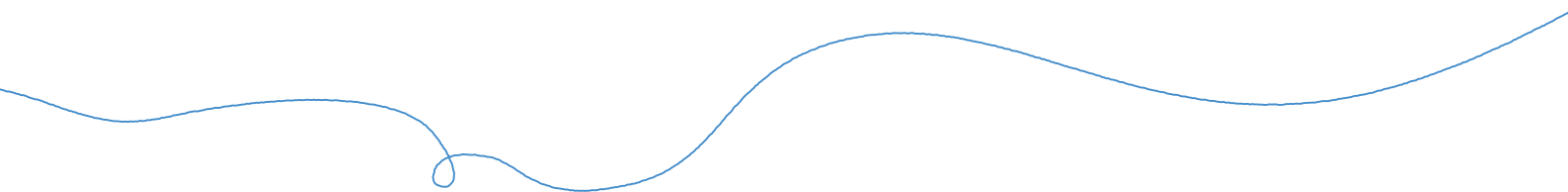
地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制の充実を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。

警察をはじめとした関係機関との連携により、犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪や被害の未然防止に努めます。

市民生活相談窓口の周知に努めるとともに、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。

商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R 元)	5年後 (R7) 目標値	10年後 (R12) 目標値
刑法犯認知件数	2,419 件	2,200 件	2,000 件
法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市の窓口を知っている人の割合	令和3年度 調査開始	調査後設定	調査後設定



4

保健・医療・福祉

むすぶ
〈結〉



4-1 だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる

● 現状と課題

現状

健康診査や各種がん検診の受診率が伸び悩んでいます。

感染症のまん延を防ぐために、市民がタイムリーかつ正確な知識の情報を得られる仕組みが不足しています。

生活スタイルの多様化や、仕事・家事・育児などの忙しさから、自身の健康づくりに関心が向きにくく、運動・栄養・休養のバランスがとれた生活ができない人が増えています。

市内の自殺者は、平成21(2009)年の98人から平成30(2018)年には60人と減少傾向ですが、若年層では死因の第1位となっており、また、働き盛り男性の自殺者が多い状況です。

デジタル化が進み、社会が便利な環境へと変わりゆくなか、子どもの体力増進や健康管理への取組が、ますます重要になっています。

今後の課題

健診の受診意欲を高める工夫などにより、受診率の向上を図るとともに、市民の健康管理を支援し、生活習慣病などの予防や重症化を防ぐ必要があります。

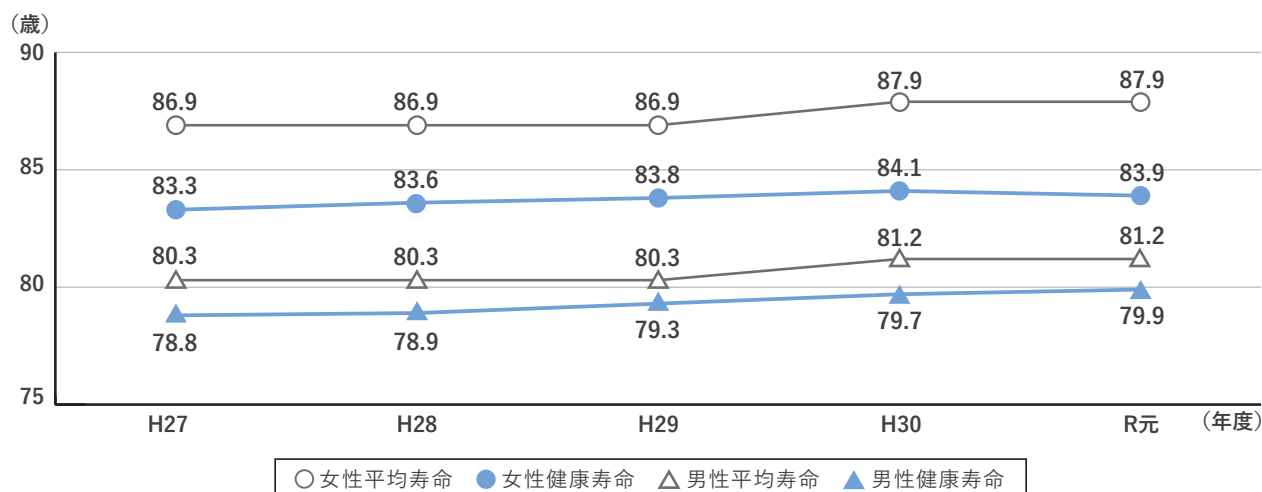
市民が、日頃から自発的に感染症予防に取り組み、感染症発生時には、正確な情報を素早く得られる体制づくりが必要です。

市民が健康づくりの必要性に気づき、健康行動が習慣化できるよう、様々な主体が協働して働きかける取組が必要です。

若年層や働き盛り世代をはじめ、すべての世代への自殺予防への対策に加えて、災害の被災者への心のケアなども必要です。

健康を保つための正しい生活習慣や、生涯にわたり自主的に運動を続けるための運動習慣を、子どもの頃から身につける必要があります。

○ 倉敷市の平均寿命と健康寿命の推移



出典: 倉敷市保健所健康づくり課

市の施策

だれもが取り組める健康づくりを支援する



●基本方針

★ 広報活動の強化や未受診者への働きかけなどにより、各種健康診査の充実や、受診の重要性の周知徹底を図り、健康管理の支援によって、市民の生活習慣の見直しや病気の早期発見と治療、健康寿命の延伸につなげます。

★ 新たな感染症の出現やその感染症に対する新たな予防法など、的確な情報が効果的に提供できる体制づくりを進め、予防接種の勧奨なども含めた感染症予防の普及啓発によって、予防対策を進めます。

★ 健康づくりボランティアの地域での活動支援や、企業との協働による職場での健康づくりの支援によって、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。

産業保健、教育、地域保健分野などの関係機関や地域との連携を一層強化し、心の健康づくりについての講座や健康相談の充実など自殺予防対策を推進するとともに、災害被災者への心のケアを行います。

情報機器を活用するなどし、子ども自身が自分の健康に興味をもち、健康を保つための正しい生活習慣や、生涯を通じて運動に親しむ習慣を身につける契機となるよう、時代に合った教育に取り組めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 健康寿命	男性 79.9 歳 女性 83.9 歳	現状より延伸	現状より延伸
1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合	38.7%	42%	45%
国保特定健診受診率	21.5%	60%	60%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

● 現状と課題

現状

食の安全に対しては、様々な情報があふれ、市民が正しい知識を得ることが難しくなっています。また、国で義務づけられた食品の衛生管理手法HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理に多くの事業者が対応できていません。

市民アンケートによると「主食・主菜・副菜のそろった食事がほとんどできていない」人の割合が増加傾向にあります。また、若い世代や男性は、食の知識や体験が少ない傾向にあります。

子どもの頃から食を通じて地域に愛着をもち、地域産業への理解を深めるため、更なる啓発が求められています。

食べ残しや食品廃棄などが大量の食品ロスを発生させ、環境へ大きな負荷をかけています。

今後の課題

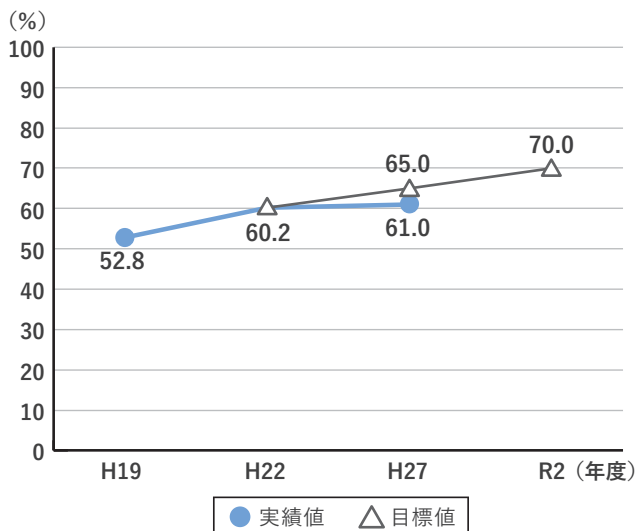
講座の開催などにより、市民が正しい知識を身につける機会が必要です。また、事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理についての啓発が必要です。

生涯を通じて健全な食生活を送れるよう、学校や企業、関係組織などと連携し、自然に健康になれる食環境づくりが必要です。

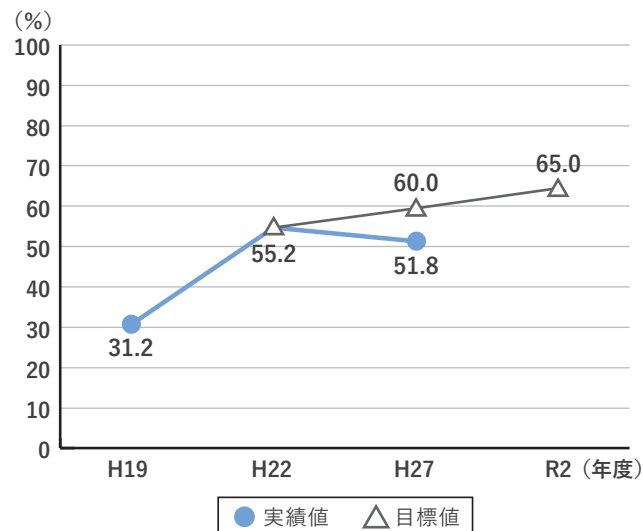
学校給食への地場産物の積極的な利用を継続するとともに、地域の産業や農林水産業への理解が深まるような取組が必要です。

学校給食や社会科などの授業を通じて、食料資源や環境への負荷に目を向けることができるよう、食育の推進が必要です。

○食品を選んだり、食事を整えたり (作ったり)するのに困らない知識や 技術がある人の割合



○食品の食べ残しや廃棄を少なくするように 気をつけている人の割合



出典：第二次倉敷市食育推進計画中間評価報告書

市の施策

市民の健全な食生活を支援する



●基本方針

食品の安全性をはじめとする食に関する正しい情報の提供に努めるとともに、食品関連事業者に対する監視指導や食品の検査を実施し、年間を通して食品の安全性を確保していきます。

学校、企業、健康づくりボランティアなどとの連携により、生涯を通じて健全な食生活を送れる環境整備を進めるとともに、食育の推進により、子どもの頃からバランスのとれた食生活の意識づけを図ります。

学校給食への地場産物の安定供給と情報提供に努めるとともに、生産者との交流を進めるなど、食に関する指導・啓発を行い、地域の特色や農林水産物への理解を深めます。

食の循環や環境を意識した食育を推進し、豊かな自然の恵みによって得られる食を大切に
する心の育成に取り組めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1日2回以上食べている人の割合	72.6%	80% 以上	80% 以上
食品の安全性について十分な情報をも っている人の割合	22.2%	26%	30%

4-3

市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている

●現状と課題

現状

地域の中核病院として、倉敷市立市民病院が安定的な医療を将来にわたって提供する役割を担っています。

救急医療機関では、休日夜間に軽症者が受診するなど、負担が増加しています。また、かかりつけ医がいる人の割合も令和元(2019)年で70.3%であり、まだまだ増やす必要があります。

救急救命士が行う救急処置の範囲が質・量ともに拡大しています。

新たな感染症の流行や、想定を超える災害時においても、継続して医療が受けられ、市民の健康被害が最小限に抑えられることが求められます。

今後の課題

医師の増員と診療機能の拡充が必要です。また、医療体制の充実を図るためには、仕事と子育ての両立をめざす職員などの働きやすい環境づくりも必要です。

救急医療機関の適正利用や、体調を崩した時に、まず身近で相談できる医師を決めておくといったかかりつけ医制度について、市民の理解が必要です。

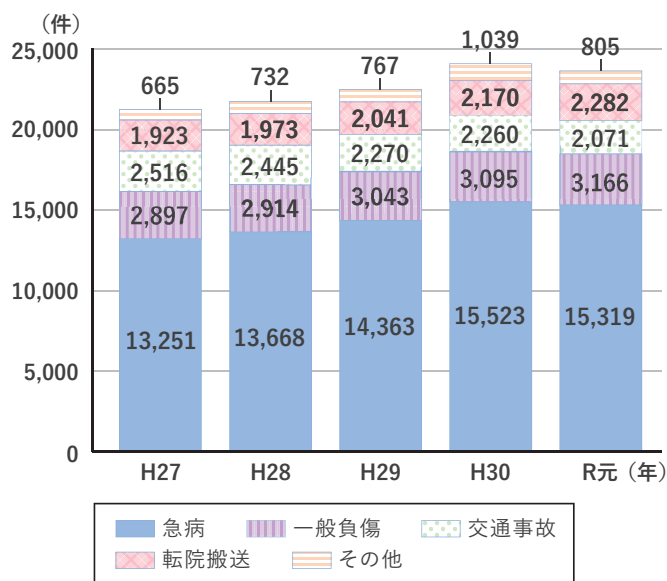
適正な救急処置や医療機関への迅速な搬送など、より質の高い救急救命士の育成が必要です。

非常時に健康被害を最小限に抑えるための体制の強化や関係機関の連携が必要です。また、衛生物品、薬剤の常備や避難場所の確認など、非常時を見据えた準備を促す意識啓発が必要です。



倉敷市立市民病院(平成30年4月)

○救急出動件数



出典：倉敷市消防局

市の施策

だれもが安心して利用することができる救急・医療環境を整える



●基本方針

倉敷市立市民病院においては、働きやすい環境整備などにより医療体制を強化し、地域の中核病院として、引き続き安全・安心な医療を提供していきます。

医師会などとの連携をさらに強化し、救急医療体制の確保・充実に一層努めるとともに、かかりつけ医制度の普及啓発を行い、救急医療機関の適正な利用について市民の理解を深めます。

応急手当講習を継続的に開催し、救急車が来るまでの応急手当ができる市民を増やします。また、車両及び資器材の整備を推進するとともに、質の高い救急救命士と救急隊員を育成し、救命率の向上をめざします。

★ 新たな感染症や大規模災害などの非常時に備えて健康危機管理体制の強化を図り、平常時から自分の健康を守るための意識啓発を行うとともに、適切な受診行動につながるよう正確な情報の発信・伝達に努めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 身近にかかりつけ医がいる人の割合	70.3%	75%	82%
応急手当講習会(AEDの使用を含む心肺蘇生法、止血法等)を受講した人の割合	17.2%	21%	25%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

4-4

障がい者が積極的に社会参加でき、
地域の人と安心してともに暮らせるようになっている

●現状と課題

現状

今後の課題

障がい者のニーズは多様化しています。特に医療的ケア(医療的な生活支援)の対応や強度に行動障がいのある方への対応など、個々に合わせたサービスが求められています。

相談支援事業所の体制強化、障がい者への適切なサービス及び介護者のレスパイト(一時休息)を目的としたサービスの充実が必要です。

福祉的就労(作業所などでの福祉サービスを受けながらの就労)は、障がい者の社会参加や一般就労につながる貴重な場であり、就労を希望する障がい者からの要望も高まっています。

作業所などの安定運営や、福祉サービスの質の向上、利用する障がい者の一般就労に向けた支援体制の強化が必要です。

障がいを理由として差別されたり、権利や利益を侵害されたりせずに、地域の人々とともに生活できることが望まれています。

支援機関などが連携して、障がい者への理解や、その障がい者を在宅で介護する家族など(養護者)への理解が広がることが必要です。

医療機関や入所施設における障がい者の生活が長期化するなか、生まれ育った地域での生活を望む障がい者への支援が望まれています。

地域生活への移行や地域定着の支援、居宅介護などの体制強化や質の向上が必要です。

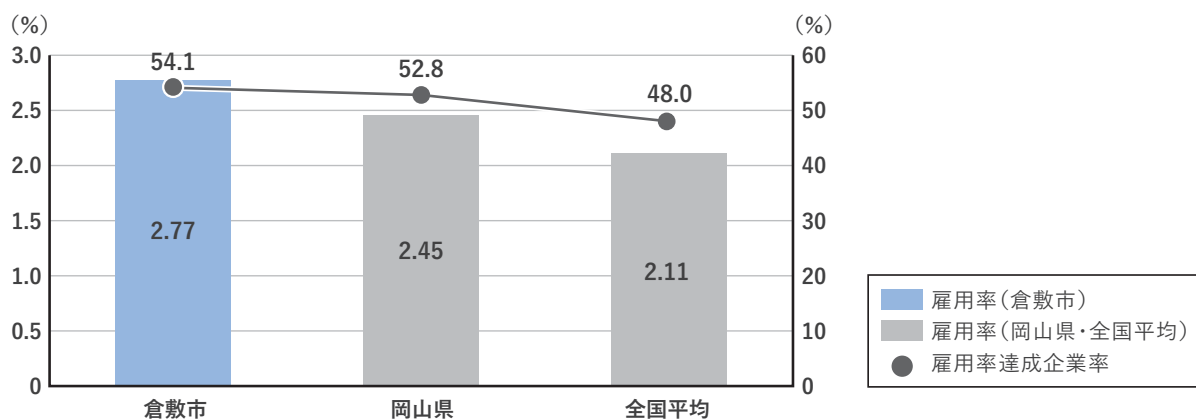
障がい者の就労機会は増えていますが、企業や事業所の理解不足が原因で、離職者も一定数あります。

企業や事業所への障がい者雇用の周知・啓発や、障がい者就業・生活支援センターとの連携による就労支援の強化が必要です。

障がい者支援などについては、SNSなどの普及により様々な情報があふれ、正しい知識を得ることが難しくなっています。

障がい者が適切な情報を得るための相談支援体制の強化や質の向上が必要です。

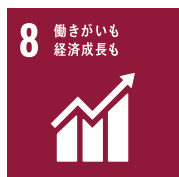
○障がい者雇用率の比較



出典:厚生労働省及び岡山労働局提供データ(令和元年6月1日現在)

市の施策

障がい者が社会参加でき、 住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する



●基本方針

介護者の負担の軽減も踏まえ、在宅生活を支援するサービスの充実に努め、障がい者の生活ニーズに応じた適切なサービスの提供をめざします。

- ★ 一般就労が困難な障がい者にとって、重要な役割を担っている福祉的就労を行う事業所・作業所への支援を強化し、職業訓練に関する情報提供を充実させるなど、障がい者の就労訓練の場の充実を図ります。
- ★ 障がい者やその養護者への理解を広げる周知・啓発活動に努めるとともに、障がい者への虐待防止、養護者に対する相談支援体制を強化し、すべての障がい者が人権を護られ、安心して暮らすことのできるまちをめざします。
- ★ 医療機関や入所施設から地域生活への移行を促進するために、居宅介護の支援や、生活の場のひとつとして有効なサービスであるグループホームの充実を図るなど、希望する障がい者が地域で生活できる環境づくりを進めます。
- ★ 障がい者が障がいの状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう、企業や事業所に一層の理解・協力を求めるなど、障がい者の就労定着をめざします。

障がい者自身が気軽に相談でき、福祉制度や生活に関してニーズに沿った適切な情報を必要となき入手できるよう、関係機関との連携を強化するなど、相談支援体制の充実を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思っている障がい者や家族の割合	22.5% (H30)	27%	32%
生活の場所に満足している障がい者の割合	78.7% (H30)	82%	85%
★ 社会参加できていると思う障がい者の割合	22.3% (H30)	27%	32%
★ 一般企業の障がい者雇用率	2.77%	2.87%	2.97%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

●現状と課題

現状

少子高齢化の進行、単身世帯やひとり親世帯の増加などにより、生活に困窮する人の多くは、複雑な課題を抱えたまま、孤立しがちです。

雇用の不安定や低賃金が原因となり、職業経験が積めない、ひきこもりやニートといった、将来の見通しをもてない人が増えています。

新型コロナウイルスなどの新たな感染症の流行により、経済・社会情勢が変化し、生活保護受給者などの生活困窮者の増加が見込まれます。

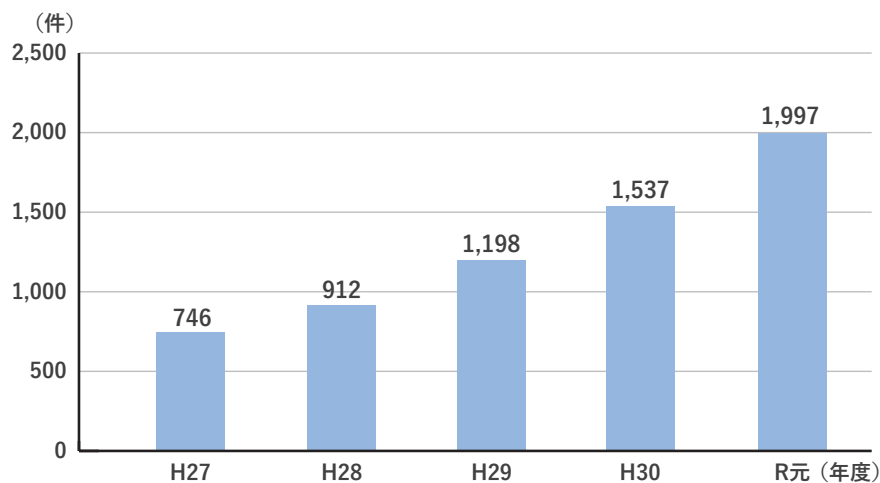
今後の課題

生活に困窮している人の孤立を防ぎ、自立を支援していく必要があります。

生活支援と組み合わせた就労支援が必要です。

生活困窮者の就労・自立に向けた、より一層の支援が必要です。

○倉敷市生活自立相談支援センターの新規相談受付件数の推移



出典：倉敷市保健福祉局福祉支援課

市の施策

困窮している人が自立できるよう地域で生活を支援する



●基本方針

生活に困窮している人が、抱える問題を複雑化・深刻化させる前に身近な地域住民が気づき、支援機関等へつなぐことで、孤立を防ぎ自らの意思で自立への行動がとれるよう、地域全体で見守り支える体制を図ります。

様々な困窮の状況に応じて生活支援と合わせた就労支援に取り組み、生活困窮者が安定した職業に就くことをめざします。

生活保護制度の円滑な運用に努め、自立・就労に向けた支援を強化し、だれもが健全でその人らしく生活できるまちづくりにつなげます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
倉敷市生活自立相談支援センターの 新規相談受付件数	1,997 件	2,000 件	2,000 件
倉敷市生活自立相談支援センターの 就労支援対象者の就労・増収率	49.6%	75%	75%

4-6 高齢者が地域で安心して暮らすことができる

● 現状と課題

現状

本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、要介護認定率も全国や県内と比べて高い状況です。また、要介護認定を受けてもサービスを利用していない高齢者がいます。

高齢者虐待を防止するため、相談窓口を設置するなど様々な取組が行われていますが、高齢化が進んでいることもあり、支援の必要な高齢者は増加傾向にあります。

認知症の出現率は80歳以降で急上昇しており、要介護者の約8～9割は認知症があります。認知症の方の約5割は、在宅生活を希望していますが、実現は困難な状況です。

認知症や知的・精神障がいがある人の財産や日常生活における権利を保護し支援する、成年後見制度の利用が必要な人が増えています。

一人暮らし高齢者は増加しており、今後も増加が見込まれます。

約5割の市民が療養や介護が必要になった時、自宅で過ごしたいと思っています。

今後の課題

高齢者の要支援・要介護状態を未然に防ぐための取組が必要です。また、高齢者のフレイル（心身の活力低下）を早期に発見し、医療や介護サービスにつなげる必要があります。

啓発活動や相談窓口の周知に努めるとともに、各支援機関と連携協力して、高齢者虐待の防止に一体的に取り組む体制の充実が必要です。

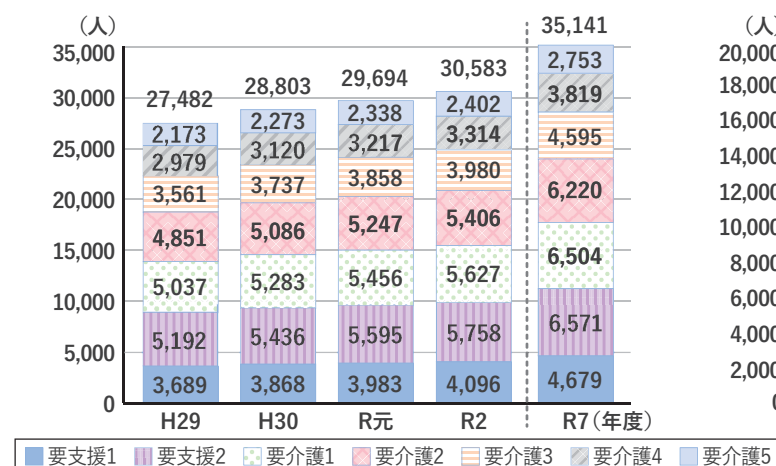
認知症の人やその家族を地域で支えていくため、認知症の正しい理解を広めるとともに、認知症を早期に発見し、適切に対応することが必要です。

成年後見制度やその相談窓口の周知、支援機関などとの連携協力体制の強化が必要です。

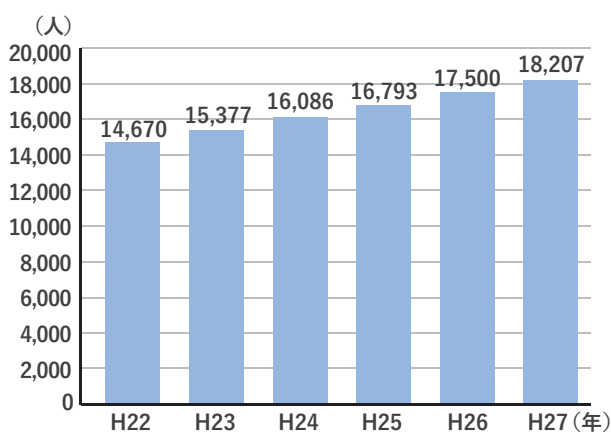
一人暮らし高齢者をはじめ、地域で暮らす高齢者の相談体制や地域全体で見守り・支える体制の充実が必要です。

高齢者が最期まで在宅生活を可能とする体制の充実が必要です。

○ 要支援・要介護認定者数の推計



○ 独居高齢者数の推移



出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

出典：第7期倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画

市の施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で 安心して暮らすことのできる環境を整える



●基本方針

- ★ 高齢者の実態を把握し、専門的な介護予防プログラムの実施や地域での介護予防の普及啓発を図り、一人ひとりの高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進します。

各支援機関と連携協力して相談体制や支援体制を充実させ、高齢者の虐待防止を進めます。

- ★ 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図るとともに、認知症早期から本人や家族を支援するなどサポート体制の整備を進め、認知症のある人が地域で安心して幸せに暮らせることをめざします。

成年後見制度や相談窓口の周知を図るなど、高齢者の権利利益を擁護する体制の整備を進めます。

- ★ 地域で暮らす高齢者への支援を強化し、市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り支えるネットワークを構築します。

- ★ 在宅医療・介護の連携強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる環境づくりを進めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
高齢者実態把握調査者数	18,862 件	20,000 件	21,000 件
★ 高齢者支援センターの相談件数	101,230 件	102,500 件	103,000 件
いきいきポイント制度のボランティア登録者数	735 人	810 人	890 人
★ 認知症サポーター養成講座受講者数	3,723 人	4,000 人	4,250 人

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

4-7

尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができる

●現状と課題

現状

特別養護老人ホームの入所申込者は年々減少しつつあるが、平成31(2019)年4月1日現在では2,074人の申込があり、介護サービスの整備が求められています。

介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みである介護保険制度は、サービス利用の大幅な伸びにより、その費用も急速に増大しています。

国では、介護予防システムの導入、施設給付の見直し、新たなサービス体系の構築、応能負担の導入など、介護保険制度の見直しが進んでいます。

全国的に介護従事者の人材不足が問題となっており、国において処遇改善の手立てや、人材確保の施策を行っています。

今後の課題

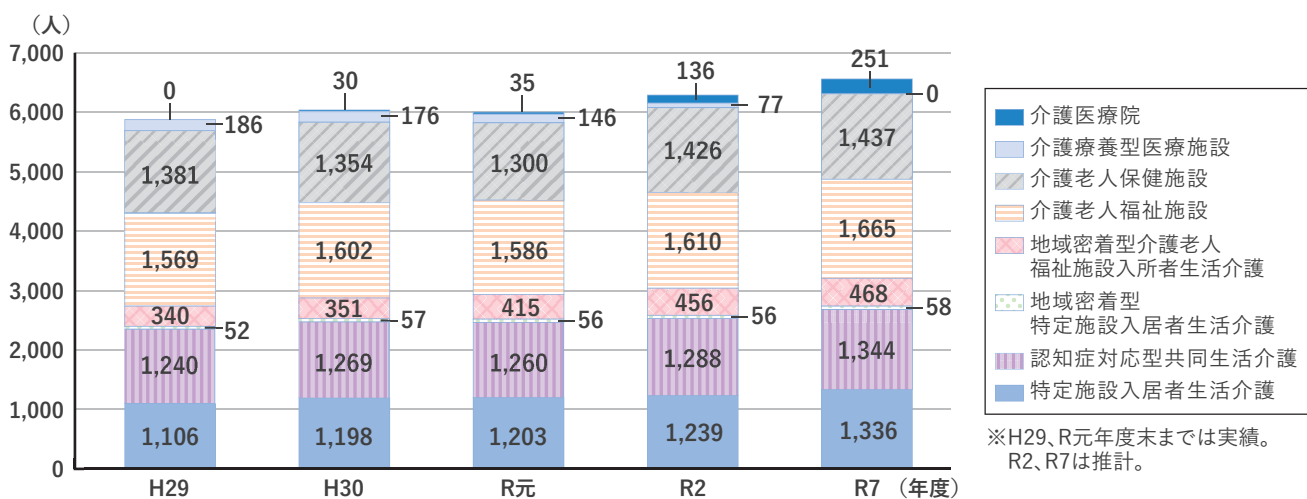
介護サービスの利用状況や整備状況、県の計画なども考慮し、入所を希望する人が適切にサービスを受けられるよう努めるとともに、サービス向上に伴い上昇が見込まれる介護保険料のあり方などについての検討が必要です。

介護保険制度を持続可能にするために、必要な人に適切な保険給付が行われるよう、介護サービス事業所の制度理解と適正な事業運営が必要です。

介護サービス利用者が、多様なメニューの中から最も適したサービスを選択できるようになる必要があります。

介護従事者の人材確保のため、外国人人材も含めた、更なる人材確保の取組について検討する必要があります。

○施設系、居住系サービス利用者数の推移



出典：倉敷市介護保険事業状況報告（月報）及び第7期倉敷市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

市の施策

必要な人が質の高い介護サービスを受けられる体制を整える



●基本方針

特別養護老人ホームをはじめとする介護施設などの整備については、在宅サービスとのバランスを考慮し、県や関係機関と連携を図りながら、必要なサービスが提供できるよう取組を進めます。また、在宅生活を支えるため、多様な地域密着型サービスや在宅生活を支える24時間ケアの拡充を進め、在宅で介護をしている家族への支援を強化します。

介護事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進、サービス評価の仕組みを構築し、適正な事業運営を確保することで、介護保険制度の継続につなげます。

介護が必要な高齢者や介護者などの介護サービス利用者が、多様なメニューの中から最も適したサービスを選択できるよう、わかりやすく適切な情報提供を行います。

介護従事者の育成・確保に向けての取組を強化し、尊厳が守られながら「必要な人が質の高い介護サービスを受けることができる環境」をつくります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
特別養護老人ホームの入所申込者に占める在宅者の割合	58.2%	54%	50%
尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っている人の割合	81.5% (H30)	84.5%	87%
家族に対して、必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合	78.5% (H30)	83%	87.6%
職に対して、やりがいをもって従事できていると思っている介護サービス従事者の割合	16.7% (H30)	29%	41%

4-8 高齢者が生きがいをもって活動している

● 現状と課題

現状

高齢者の「閉じこもり」は認知症や寝たきりのリスクを高めると言われています。一人暮らし高齢者の割合は年々増加しており、介護予防にもつながる社会参加を推進することが求められています。

高齢者の学びの場として、公民館などでの各種講座や教室があり、老人クラブ等でも様々な学習活動が行われています。

高齢者がこれまでの知識や経験を生かし、元気で活躍できる地域づくりを進めることが求められています。

今後の課題

高齢者が元気で活躍できる地域づくりを推進する観点から、生活支援コーディネーターと連携した住民主体の通いの場の充実が必要です。

多様化するニーズに対応できる、多彩な学びのメニューを提供するとともに、高齢者が主体的に学べるような支援が必要です。

高齢者の働く意欲に応じた就労の場や、地域活動に参加できる場など、高齢者が活躍できる場の確保が必要です。



グラウンドゴルフ大会

市の施策

高齢者の学びや活躍の場を充実する



●基本方針

- ★ 高齢者が気軽に集い、仲間との出会い、交流の機会や異世代との交流が図られるよう、ふれあいの場の更なる推進によって、高齢者の孤独感や閉じこもりの解消に努めます。

高齢者の学びに対するニーズを把握した学習機会の充実を図るとともに、情報提供をはじめとした支援により高齢者の主体的な学びを促進します。

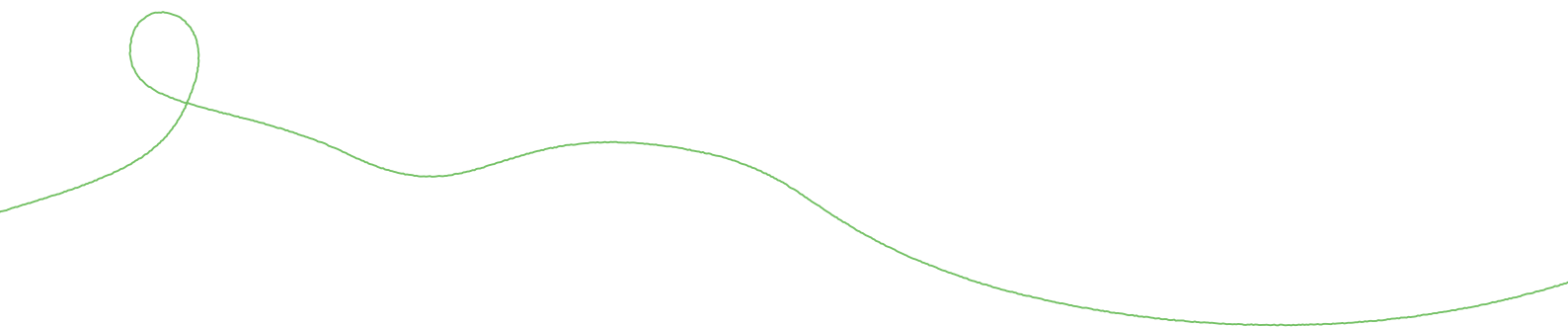
- ★ 社会活動や地域活動、就業活動への参加を促進し、高齢者の活躍の場を広げる取組を充実します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ シルバー人材センター会員数	1,529 人	1,750 人	1,900 人
ふれあいサロンの実施か所数	275 か所	320 か所	370 か所
★ 社会参加※している高齢者の割合	30.3%	60%	65%

※社会参加の例

ボランティア、スポーツや趣味、グループ、学習活動、ふれあいサロンなど通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、仕事など

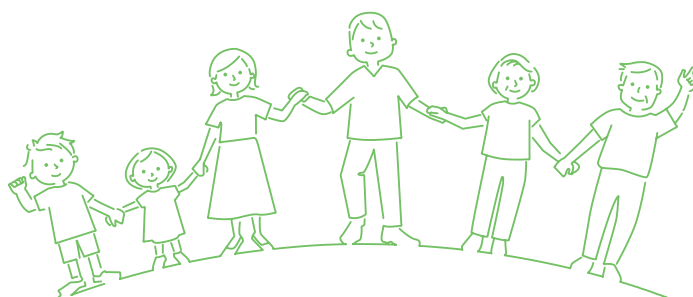
★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。



5

SDGs・市民協働・ コミュニティ・行財政

きずな
〈絆〉



めざすまちの姿

5-1

地域やコミュニティの中で、
だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている

● 現状と課題

現状

少子高齢化などの社会構造の変化、人々のライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域住民の連帯意識が希薄になってきています。

地域で活動している団体の高齢化や、人材不足・後継者不足が深刻化しています。

暮らしの変化とともに、地域の課題も複雑化・多様化しています。

コミュニティ活動の拠点となる施設にも、地域によって様々な課題があります。

今後の課題

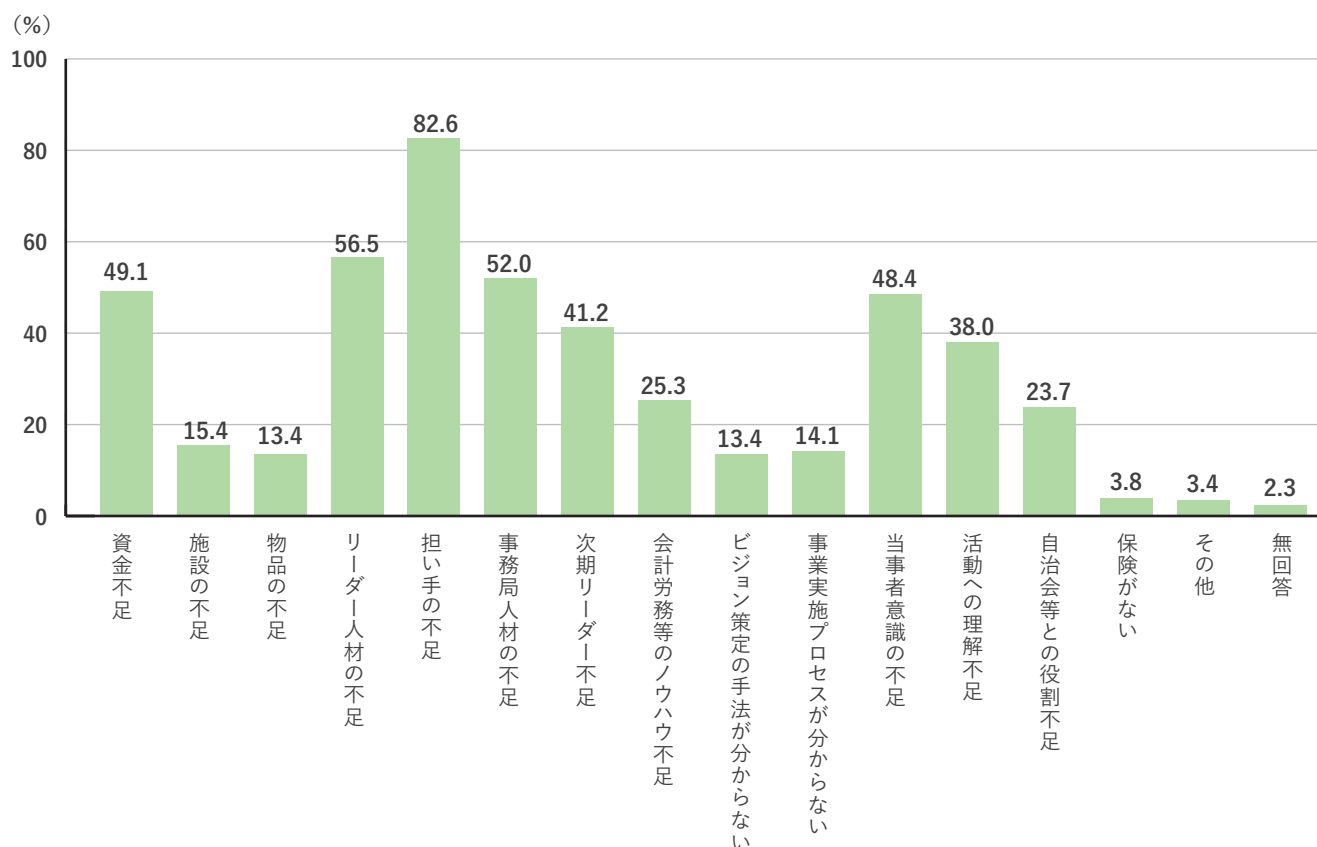
地域ごとの実情を把握・整理し、持続可能なコミュニティ活動につながる支援が必要です。

地域コミュニティの運営や人材育成への支援が必要です。

複雑化・多様化する地域課題に対応していくため、地域で活動している団体の連携や活動の検討が必要です。

地域の実情に応じた拠点施設の確保・運営・整備などに対する支援が必要です。

○ 地域コミュニティ活動を継続していく上での課題



出典：総務省 平成30年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」

市の施策

市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する



●基本方針

- ★地域の活動主体であるコミュニティの意見を把握してニーズにあった支援を行い、地域のつながりを維持して支え合いによる安全・安心な暮らしを守ります。
- ★コミュニティ活動の情報を発信するとともに、コミュニティ意識の高揚に努め、若い世代をはじめとした、様々な世代の人が気軽に地域の輪に入っていける地域づくりを進めます。
- ★コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築してコミュニティ活動の一層の拡大を支援します。
- ★市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を続けます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合	48.4%	55%	60%
★地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合	52.3%	60%	65%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

5-2

ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が
活発に行われている

● 現状と課題

現状

社会情勢の変化により、様々な活動に取り組むボランティア・NPOなどの役割が大変重要になってきています。

市民活動団体同士がお互いの情報を知ることが少なく、また、団体への参加を希望する市民にとっても、活動の情報が得にくい状況があります。

多様化する地域課題の解決に向けて、ワークショップなどを開催し、市民活動団体の交流促進に取り組んでいます。

市役所では、市民協働の推進体制を整え、意識啓発に取り組んでいます。

今後の課題

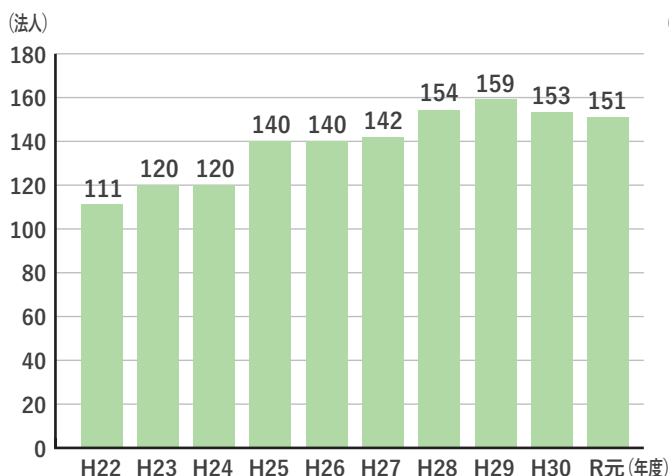
市民活動団体が抱える課題・ニーズに沿った支援を行う必要があります。

各団体の情報発信ツールの現状を把握し、団体同士が情報共有でき、連携しやすくなる仕組みが必要です。また、団体の活動に参加したいと思う市民が、必要な情報を得られるような仕組みも必要です。

市民活動団体同士の連携を促進する機会を増やすなど、ボランティア・NPO活動への参加の更なるきっかけづくりが必要です。

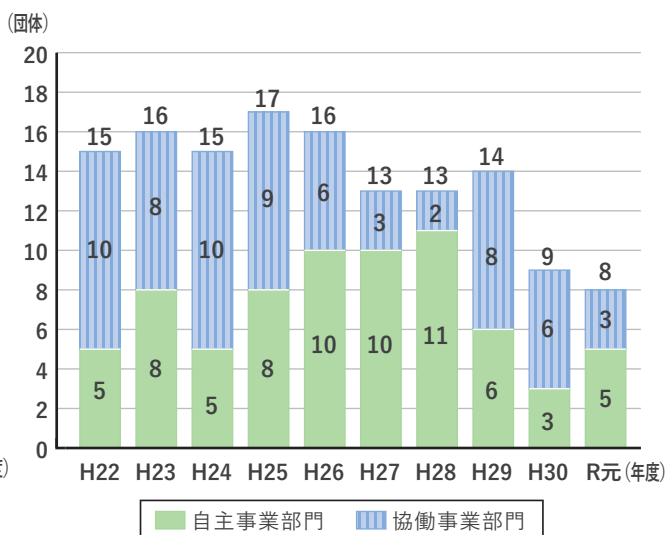
研修や情報発信を継続し、市役所における市民協働の推進体制を強化していく必要があります。

○ 市内に事務所を置く法人数の推移



出典：岡山県県民生活交通課

○ 市民企画提案事業の採択団体数



出典：倉敷市企画財政局市民活動推進課

市の施策

ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する



●基本方針

- ★人材確保と育成のための研修の充実など、組織的な基盤強化に向けた支援の仕組みづくりを進め、市民活動団体が自立的に安定して活動を継続できるよう努めます。
- ★公益的な事業に取り組む団体の活動基盤の強化に向けての支援や、大学や企業なども含め、市民活動団体や個人が、容易に情報共有や連携が行える環境整備を促進します。
- ★ボランティア・NPO活動参加への気運を盛り上げ、市民活動団体や個人がその特性を生かした、様々なまちづくりの活動に取り組むきっかけづくりを進めます。
- ★市役所での市民協働の推進体制を整えることで、ボランティアやNPOなどと行政がともに公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★ 市民活動団体と協働で実施された事業数	令和3年度 調査開始	調査後設定	調査後設定
★ 地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと考えている人の割合	46.0%	55%	60%

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。

5-3

行政が市民の意見を踏まえ、 施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている

●現状と課題

現状

人口減少などに伴い税収が減少する一方で、老朽化した施設の更新などにかかる経費は増加するなど、市財政を取り巻く環境は厳しくなっています。

予算書・決算書だけでなく、「倉敷市の財政」や「倉敷市財務書類」などにより、市の財政状況をよりわかりやすく伝えるよう取り組んでいます。

平成22(2010)年4月施行のパブリックコメント手続要綱で、市の条例や重要計画について市民意見を反映できる仕組みを整えています。また、市民モニター制度を実施し、簡単かつ迅速に市民の意見が聞けるようになりましたが、30歳台以下の登録者が少なく、幅広い年齢の意見を反映しているとは言い難い状況です。

市の施策においては、客観的な証拠(根拠)に基づいた政策立案(EBPM)の考え方が浸透しておらず、十分な業務や統計のデータを集約して共有・活用できる仕組みが構築できていません。

今後の課題

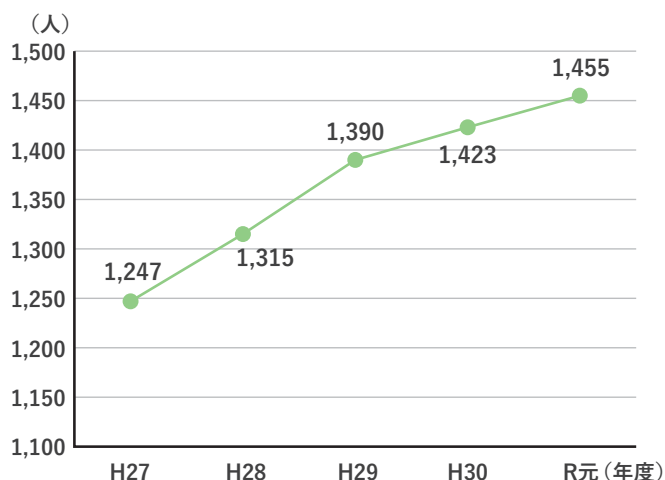
収入増加に向けた新たな取組を検討するとともに、事業の見直しを行うなど経費節減に努めていく必要があります。

市の財政状況をより正確に把握するためには、負債の状況や施設の老朽化の度合いなど、決算書では見えない情報を捉えていく必要があります。各種財政指標や公会計手法を用いた分析が必須となっています。

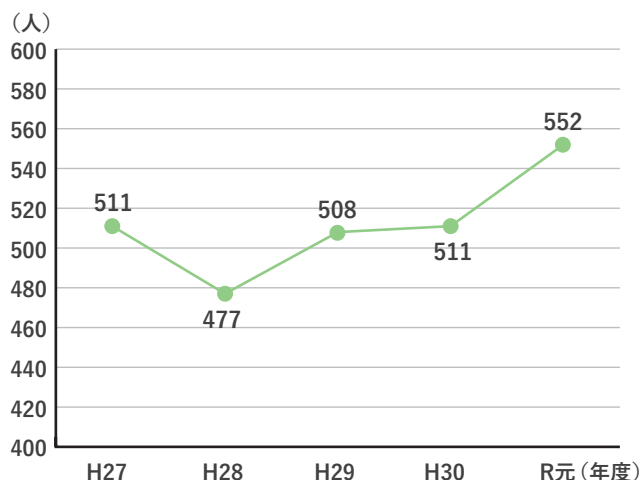
より多くの意見を聞くために、広く市民に意見を求めるパブリックコメントのPRを強化する必要があります。市民モニターへの調査結果の信頼性を上げるためには、若い世代の登録者数を増やすことが必要です。

EBPM(127頁※)についての理解促進を図るとともに、オープンデータ(公開され自由に利用できるデータ)の整備を拡充するなど、より多くのデータをそろえ、分析し、活用していくことが必要です。

○市民モニター制度の登録者数



○市民モニターアンケート平均回答者数(1回当たり)



出典:倉敷市企画財政局市民広聴課

市の施策

更なる行財政改革を進め、経費の削減及び歳入増加に取り組み、根拠に基づいた施策を推進する



● 基本方針

歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図り、受益と負担の適正化によって財政基盤の安定を図ります。

財政指標の分析や公会計手法の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。

パブリックコメントや市民モニター制度の充実を図り、マーケティング機能の強化によって、より正確な市民意見の施策への反映をめざします。

官民のデータ利活用により得られる客観的な証拠に基づいた、政策や施策の企画立案（EBPM）を推進します。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R 元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
実質公債費比率	4.7%	3.2%	3.2%
施設別行政コスト計算書公表施設数	8 施設 (H30)	10 施設	13 施設
市民モニターアンケート平均回答者数 (1回当たり)	552 人	600 人	650 人

※EBPM(Evidence-based Policy Making)エビデンスベースドポリシーメイキング

エビデンス（客観的な証拠）に基づいた政策立案

政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで、政策効果の測定に重要な関連をもつ情報やデータに基づくものとする。

5-4 市民が安全で快適に、公共施設を利用している

● 現状と課題

現状

高度経済成長期に一齐に整備した学校の校舎や市営住宅などの公共施設が老朽化し、施設の更新には多額の費用が必要となります。

ファシリティマネジメントの視点で、平成25(2013)年に「公共施設白書(本編)」、翌年に「公共施設白書(施設別編)」を作成し、主な公共施設の量と質の情報をとりまとめて公表しました。

平成28(2016)年には「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点で公共施設などを総合的かつ計画的に管理するための基本方針を示しました。

公共施設の管理運営については、指定管理者制度を活用するなど、市民サービスの向上につながる取組を進めています。

今後の課題

現状の施設すべてをそのまま維持していくことは困難であるため、施設総量の適正化を推進し、施設を作ってから運営、処分するまでの費用の総額となるライフサイクルコストを縮減していく必要があります。

各施設の建築・設備の点検、修繕を行い、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、安全、適正に使用できる状態を保っていく必要があります。

今後は、公共施設個別計画を策定し、それぞれの施設の老朽化などに応じた整備(単独建替、長寿命化、複合化、集約化など)を進めていく必要があります。

公共施設がより安全で利用しやすくなるよう、民間のノウハウを活用した施設整備や運営など官民連携の取組をさらに進めていく必要があります。

○ 公共施設の更新等シミュレーション試算

総務省提供ソフトによる計算結果

保有面積を維持する場合		市民1人当たりの保有面積 	市民1人当たりの投資的経費 
	現在	3.05 (㎡)	20,961 (円/年)
	人口は減るが 同じ面積を保有すると仮定する	↓	時間の経過と共に老朽化が進み 投資的経費は増額 +15,011 (円/年) (1.72 倍に)
	40年後	3.05 (㎡)	35,972 (円/年)
投資的経費を維持する場合		全体の投資的経費 (用地取得費を除く) 	全体の延床面積 
	現在	101 (億円)	147.5 万 (㎡)
	直近5年平均の 投資的経費を維持すると仮定する	↓	全公共施設の維持に必要な 投資的経費が確保できない ▲61.7 万 (㎡) $\left(\frac{1}{1.72}\right)$
	40年後	101 (億円)	85.8 万 (㎡)

出典：倉敷市公共施設等総合管理計画

市の施策

公共施設の安全の確保と総量の適正化を図る



●基本方針

市が土地、建物などの公有財産を、場所や将来人口なども見据えた適切な数量で保有して、総合的に企画、管理、活用する経営活動「ファシリティマネジメント」を推進し、施設のライフサイクルコストを縮減します。

公共施設が安全に利用できるよう、計画的な予防保全による長寿命化を推進します。

公共施設個別計画に基づき整備を実施し、公共施設の必要な機能の維持を図るとともに、利便性の向上に努めます。

施設の更新にあたっては、従来のように行政が直接施設を整備せず民間に整備とサービスの提供をゆだねるPFI手法を活用するなど、官民連携の取組を積極的に進めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7)目標値	10年後(R12)目標値
公共施設の利用者数	4,200 千人	4,430 千人	4,710 千人
モニタリングの評価が高い 指定管理施設の割合	98.2% (H30)	100%	100%
PPP／PFI※手法による施設整備 (改修等を含む)を伴う事業契約件数	7 件 (累計)	15 件 (累計)	20 件 (累計)

※PPP／PFI

行政（Public）と民間（Private）が協力（Partnership）して行政サービスを提供する方法で、民間の経営能力や技術力を活用して質の高い行政サービスの提供をめざすもの。

施設整備や運営に必要な資金調達を民間が行うPFI（Private Finance Initiative）もPPPの一つ。

5-5

市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している

● 現状と課題

現状

災害などの非常時や市民ニーズの多様化・高度化に伴い発生する新たな行政需要に対して、市役所の担当課だけでは解決困難な業務が増えており、部局間で連携し効率的かつ迅速に対応することが求められています。

市民ニーズの多様化・高度化による業務負担の増加に伴い、職員が真に市民サービス向上につながる業務に係わる余裕がなくなっています。

市役所での良質な市民サービスを提供するには、職員の人材育成と士気高揚が、最も重要な要素のひとつであり、職員一人ひとりの資質向上が重要になっています。

市内に居住し、就学・就労する外国人が増加しています。

今後の課題

市民ニーズを的確に捉えて行政組織の新設、改廃や所管替えを弾力的に実施していくとともに、組織の枠を超えた応援体制を迅速に構築する必要があります。

限られた職員数で持続的かつ安定的に行政サービスを提供できるような仕組みづくりを検討する必要があります。

職員の能力や実績に基づく様々な人事・研修制度を積極的に活用することで、仕事へのやりがいや使命感を高め、仕事を通じた人材育成の強化に努める必要があります。

外国人が適切な行政サービスを受けられるよう、相談窓口の充実と全庁的な連携の強化が必要です。



外国人相談窓口

市の施策

市役所の制度や体制を改革するとともに、
職員の資質向上を図り、必要とされる行政サービスを提供する



●基本方針

市役所における部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の更なる迅速化を可能とする業務執行体制の整備を図ります。窓口サービス向上及び業務の効率化等に取り組み、市民への説明責任を果たし、市民満足度を向上します。

不要な業務の見直しを行うとともに、人工知能（AI）やロボットによる業務の自動化（RPA）など先進のICT技術を導入するなど、業務の効率化を進め、人口減少社会においても、住民サービスの維持・向上に努めます。

市や組織の方針に基づき、市役所職員の果たすべき役割を明確にして、個々の職員が意欲的に能力を発揮できる、働き方改革も踏まえた人事制度、職員研修制度の構築を図り、広い視野と自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育てます。

市内で生活する外国人に向けた行政サービスの利便性向上を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
外国人相談窓口の相談件数	(R2.10 開設)	1,500 件	1,800 件
地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思っている人の割合	75.3%	80%	90%

5-6

だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、
先端技術が生活に溶けこんでいる

● 現状と課題

現状

市役所業務の中で情報の電子化やロボットなどによる業務の自動化など、先端技術を効果的に利用する環境が整っていません。

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症が発生した場合、感染拡大を防止するため学校・園は臨時休業となり、十分な学習時間の確保が困難になります。

市税などの収納では、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できるようにするなど、市民生活の利便性向上に努めています。

情報通信技術の進展とともに、日々の市民生活において、ICTの利用が身近になるなか、申請・証明といった行政手続きにも電子申請を取り入れ、利便性向上に努めています。

今後の課題

業務における、ICTの利用意識を高めるとともに、効果的な取り入れ方を検討していく必要があります。

次世代高速通信を利用したオンライン学習の導入など、学習時間を確保する取組を検討していく必要があります。

市民生活の利便性向上をめざして市税をはじめとした収納のキャッシュレス化を推進していく必要があります。

市民生活の利便性向上と行政事務の負担軽減をめざして普及促進を図っているマイナンバーカード等を有効に活用し、行政手続きの更なる簡略化を図っていく必要があります。

○ Society 5.0 がめざす社会



出典：内閣府資料

市の施策

日々進化する先端技術を柔軟に取り入れ、
市民サービスの更なる向上を図る



● 基本方針

AI、RPAなどの先端技術を活用して、より迅速、的確な行政サービスを提供し、市民生活の利便性向上を図ります。

災害や感染症の発生など非常時にも、子どもたちの学習時間が確保できるよう、ICTを活用したオンライン学習等の導入を進めます。

市税をはじめ、使用料、手数料など収納のキャッシュレス化を推進します。

市民生活に必要な情報を必要とする時にわかりやすく発信するとともに、行政手続きのオンライン化を促進し、申請手続き等の簡略化を進めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
多くの市民が利用する公共施設のうち、 キャッシュレス決済が可能な施設の割合	6.25%	50%	100%

5-7

持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している

● 現状と課題

現状

市民生活の中で、SDGsの理解は浸透しておらずまた、SDGsの理念に基づき取り組む団体・企業などの活動が、あまり知られていません。

G7倉敷教育大臣会合(平成28(2016)年)では、教育が国際社会の平和を守り、持続可能な発展に重要な役割を担うことを宣言した「倉敷宣言」が採択され、SDGsのゴール4「質の高い教育をみんなに」は、他のすべてのSDGs達成のために重要であると示されています。

持続可能な地域をめざすため、官民が各々の特性を生かして地域の課題解決に取り組むことが求められています。

地方創生をめざして、連携中枢都市圏を形成する高梁川流域圏(7市3町)の人口は減少傾向にあり、将来の人口推計においても、全国平均・岡山県平均より早く、人口減少が進むことが見込まれています。

今後の課題

SDGsの理解促進を進め、SDGs推進の機運の醸成を図っていく必要があります。

教育を受ける子どもたちが、教育の大切さをグローバルな視点で学び、考えていくことが必要です。

まちづくりの様々な施策は、市民協働、官民連携においてSDGsの観点で整理し、紐づけることで目的を明確化し、取組の方向性を共有する必要があります。

圏域の自治体、関係機関、住民などの連携を強化し、自然動態の減少抑制や社会動態の増加に努めるとともに、人口減少社会でも、多様な人材が活躍できる圏域としていくことが必要です。



G7倉敷教育大臣会合(平成28年開催)

市の施策

市民・企業・団体など一体となってSDGsの取組を推進する

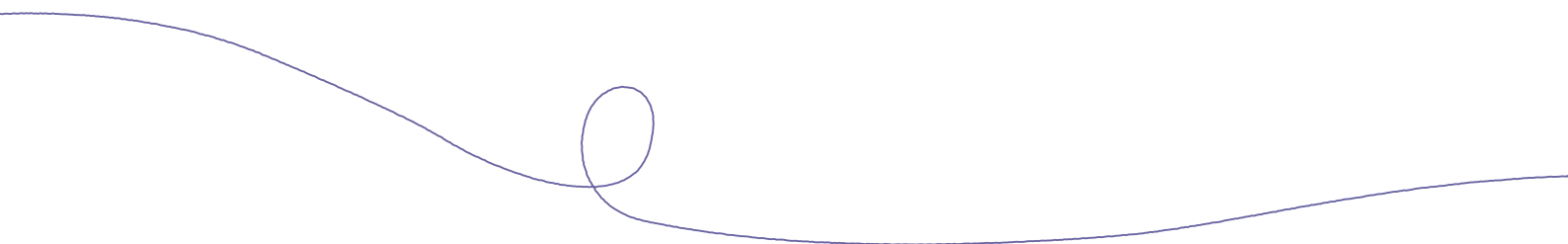


●基本方針

- ★研修や講演会などを通じて、SDGsの理解促進に努めるとともに、SDGsに取り組む団体・企業などの活動状況を紹介し、団体間の交流を促進するなど、SDGs推進の機運の醸成を図ります。
- ★倉敷子どもサミットなどの機会を通じて、子どもたちが、「倉敷宣言」にも記されている、質の高い教育を世界のだれもが受けることの大切さを学び、SDGsへの理解につながるよう、取組を推進します。
- ★地域の課題を解決し、まちづくりの様々な施策を効果的に進めるため、市民協働、官民連携において、SDGsを共通言語として取組の目的の明確化や相互理解につなげます。
- ★高梁川の恵みを共有する自治体間の連携により、圏域全体の経済成長や生活サービスの向上などに取り組み、将来にわたって安心・快適に生活できる持続可能な圏域づくりを進めます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	現状値(R元)	5年後(R7) 目標値	10年後(R12) 目標値
★倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数	令和3年度 開始	150件	300件

★は、「倉敷みらい創生戦略」(137頁～)に関連する項目です。





第4章

第2期 倉敷みらい創生戦略

1 倉敷みらい創生戦略の推進に向けて

戦略の構成

少子高齢化の進展や人口減少に戦略的に対応するための「第2期倉敷みらい創生戦略」は、以下に掲げる事項によって構成します。

●4つの基本目標

- ① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける
- ③ 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する
- ④ 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める

●倉敷市第七次総合計画に掲げた市の施策と基本方針(地方創生に関するもの)

●倉敷市第七次総合計画のまちづくり指標(地方創生に関するもの)

●倉敷市第七次総合計画実施計画に掲げた地方創生に関する取組

具体的な内容構成は次のとおりです。([]内は対応する基本計画の番号と該当頁を示しています)

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(141~144頁)

- ア 心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る [1-3、44頁]
- イ 安心して出産・子育てできる環境を整える [1-5、48頁]
- ウ 子育てと仕事がつながりをもって両立できる環境を整える [1-6、50頁]
- エ 学校・園、地域、家庭が連携して子どもたちを見守り、安全・安心に成長できる環境を整える [1-7、52頁]

基本目標② 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける

(145~148頁)

- ア 文化芸術活動を振興する [2-1、60頁]
- イ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る [2-2、62頁]
- ウ 倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る [2-8、74頁]
- エ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進する [3-11、98頁]

基本目標③ 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する

(149~154頁)

- ア その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる [1-1、40頁]
- イ 一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する [1-9、56頁]
- ウ 家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する [2-4、66頁]
- エ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図る [2-5、68頁]

- オ 商業振興による地域の活性化を図るとともに、新分野への進出・起業がしやすい環境を整える [2-6、70頁]
 カ 活力ある農業や漁業を守り、豊かな資源を次世代に継承する [2-7、72頁]
 キ 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する [4-4、110頁]
 ク 高齢者の学びや活躍の場を充実する [4-8、118頁]

基本目標④

地域をつなぎ、安心して暮らせる 持続可能なまちづくりを進める

(155～163頁)

- ア スポーツ活動を推進する [2-3、64頁]
 イ 地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する [3-1、78頁]
 ウ 防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる [3-5、86頁]
 エ 各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する [3-8、92頁]
 オ 地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する [3-10、96頁]
 カ だれもが取り組める健康づくりを支援する [4-1、104頁]
 キ だれもが安心して利用することができる救急・医療環境を整える [4-3、108頁]
 ク 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する(再掲) [4-4、110頁]
 ケ 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境を整える [4-6、114頁]
 コ 市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する [5-1、122頁]
 サ ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する [5-2、124頁]
 シ 市民・企業・団体など一体となってSDGsの取組を推進する [5-7、134頁]

戦略の期間

第2期倉敷みらい創生戦略は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年計画とします。

戦略の推進体制

倉敷みらい創生戦略の推進にあたっては、市長をトップとする部局横断的な組織体制を整え、幅広い分野から意見を聴取するため市議会や各種団体などを構成員とする有識者会議を設置しています。

○倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

…市長を本部長とし、幹部職員を構成員とする

○倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議

…産業界(産)、教育機関(学)、金融機関(金)、労働団体等(労)、メディア(言)、市議会及び行政を構成員とする

評価・検証

実施計画に掲げた地方創生に関する取組などについては、毎年度開催する「倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」等において、重点施策の効果検証を行い、Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価・検証)、Action(処置・改善)のPDCAサイクルを確立します。

2 4つの基本目標

① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

合計特殊出生率

令和元(2019)年:1.56 ⇒ **令和7(2025)年:1.72**

第1期倉敷みらい創生戦略の目標値と推移

指標	基準値	現状値(推移)					目標値(R2)
合計特殊出生率	1.61 (H25)	1.60 (H27)	1.64 (H28)	1.63 (H29)	1.59 (H30)	1.56 (R元)	1.77
出生者数	4,536人 (H26)	4,419人 (H27)	4,423人 (H28)	4,305人 (H29)	4,110人 (H30)	3,960人 (R元)	4,782人

② 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける

対三大都市圏との社会増減(転入者数－転出者数)

令和元(2019)年:▲863人 ⇒ **令和7(2025)年:±0人**

第1期倉敷みらい創生戦略の目標値と推移

指標	基準値	現状値(推移)					目標値(R2)
対三大都市圏との社会増減 (転入者数－転出者数)	▲742人 (H26)	▲705人 (H27)	▲878人 (H28)	▲779人 (H29)	▲917人 (H30)	▲863人 (R元)	±0人
【参考】社会増減(総数)	316人 (H26)	474人 (H27)	675人 (H28)	509人 (H29)	▲84人 (H30)	923人 (R元)	—

③ 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する

市内従業者数の総数 ※

令和元(2019)年:157,292人 ⇒ **令和6(2024)年:159,300人**

第1期倉敷みらい創生戦略の目標値と推移

指標	基準値	現状値(推移)					目標値(R2)
市民税納税義務者数 (所得割課税者数)	172,775人 (H26)	175,089人 (H27)	177,794人 (H28)	180,215人 (H29)	182,253人 (H30)	182,438人 (R元)	184,300人

※「市内従業者数の総数」の令和元年基準値は200,020人に、令和6年目標値は203,000人に再設定しています。
(令和3年3月に設定した初期値157,292人には本社が市外にある事業所の従業者が含まれていなかったため)

④ 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める

市の人口(12月末)

令和元(2019)年:482,250人 ⇒ **令和7(2025)年:480,000人程度**

第1期倉敷みらい創生戦略の目標値と推移

指標	基準値	現状値(推移)					目標値(R2)
市の人口 ※年度末の数値	483,537人 (H26)	483,547人 (H27)	483,576人 (H28)	482,790人 (H29)	481,844人 (H30)	481,542人 (R元)	487,000人

基本目標 ①

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ア 心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る
- イ 安心して出産・子育てできる環境を整える
- ウ 子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境を整える
- エ 学校・園、地域、家庭が連携して子どもたちを見守り、安全・安心に成長できる環境を整える

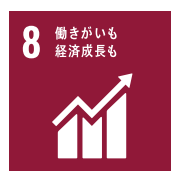
〈数値目標〉

● 合計特殊出生率

令和元(2019)年:1.56 ⇒ **令和7(2025)年:1.72**

ア 心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る

[1-3、44頁]



【基本方針】

- ★ 多様化する学習内容と子どもたち一人ひとりの習熟度に対応するとともに、主体的な学習ができる、ICT活用の環境整備、感染症などの脅威に対応できるオンライン学習の導入など情報教育の充実を図り、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育てます。
- ★ 教員の指導力向上やICTの活用などにより、子どもたちが広い視野をもって異文化を理解し、国際共通語とされる英語力を身につける、グローバル化に対応する教育を進めます。
- ★ 学校運営協議会制度等で、地域とともにある学校づくり、地域に根ざした特色ある教育活動の推進や校種間の連携に努め、学校・園、家庭、地域が一体となって子どもを守り育てる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合

現状値 65.3%(R元) ⇒ **目標値 80%(R7)**

★ 学校が楽しいと思う子どもの割合

現状値 78.0%(R元) ⇒ **目標値 90%(R7)**



【基本方針】

- ★ 妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制を充実し、切れ目のない子育て支援環境を整えます。また、性に関する正しい知識を身につけられる機会の充実に努めます。
- ★ 地域での子育て支援の充実を図り、親子のふれあいや親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進します。
- ★ 保育や医療、教育など、子育て家庭等の経済的負担の軽減、不妊・不育症の支援などにより、安心とゆとりをもって妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。
- ★ 関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭が抱える悩みや相談ごとに対応できる体制を整えます。また、生活支援や経済的支援を行い、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図ります。
- ★ 希望する人が結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合

【(1) 就学前児童の保護者】現状値 79.9%(R 元) ⇒ **目標値 82%(R7)**

【(2) 小学生の保護者】現状値 66.6%(R 元) ⇒ **目標値 70%(R7)**

★ 子育てを家族で協力して行っている人の割合

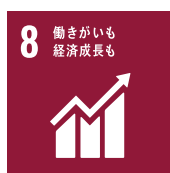
【(1) 就学前児童の保護者】現状値 89.5%(R 元) ⇒ **目標値 92%(R7)**

【(2) 小学生の保護者】現状値 82.4%(R 元) ⇒ **目標値 92%(R7)**

★ 倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数

現状値 26組(R 元) ⇒ **目標値 170組(R7)(R3～R7の5か年累計)**

ウ 子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境を整える [1-6、50頁]



【基本方針】

- ★ 多様化する就学前保育・教育ニーズに応じて、地域性や年齢などを考慮しながら受入枠の拡大を図り、待機児童対策を進めます。
- ★ 頻発化する自然災害や感染症を見据えて、就学前保育・教育施設において、計画的に子どもの健康や安全確保の対策に取り組めます。
- ★ 保育の内容や方法を、社会情勢に応じた見直しを行いながら、専門家の意見を取り入れるなど保育現場職員の研修の充実により、保育の質の向上を図ります。
- ★ 働きやすい保育の場をめざした環境整備などにより、就労希望者を増やし、保育所や認定こども園等に勤務する職員の確保に努めます。
- ★ 放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 保育所等の待機児童数

現状値 98人(R2) ⇒ **目標値 0人(R7)**

★ これまで育児休業※を取得したことがある人の割合

※労働者が原則として1歳に満たない子を養育するための休業のことです。
原則、子1人につき1回、連続した期間をその長短にかかわらず取得できます。

【(1)就学前児童の父親】現状値 7.9%(R元) ⇒ **目標値 20%(R7)**

【(2)就学前児童の母親】現状値79.3%(R元) ⇒ **目標値 91%(R7)**



【基本方針】

- ★ 学校・園、地域、家庭が連携する子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。
- ★ 学校や地域の活動のなかで、子どもたちが地域の歴史・文化を学んだりスポーツを楽しんだりする機会を増やして、子ども同士や地域住民との交流を深め、子どもの社会性を身につける健やかな学びと成長を支えます。
- ★ 学校・園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。
- ★ 様々な困難を抱える家庭の子どもが将来の夢や希望をもち、成長段階に応じた支援ができるよう、家庭に寄り添い、福祉や教育、地域が協働し支える体制をつくります。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合

【(1) 就学前児童の保護者】現状値 92.2%(R 元) ⇒ 目標値 95%(R7)

【(2) 小学生の保護者】現状値 85.0%(R 元) ⇒ 目標値 90%(R7)

★ 学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数

現状値 269,474人(R 元) ⇒ 目標値 286,000人(R7)

★ 地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合

【(1) 就学前児童の保護者】現状値 44.7%(R 元) ⇒ 目標値 47%(R7)

【(2) 小学生の保護者】現状値 50.0%(R 元) ⇒ 目標値 55%(R7)

★ 子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする小学生の保護者の割合

現状値 86.2%(R 元) ⇒ 目標値 90%(R7)

基本目標 ②

受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける

- ア 文化芸術活動を振興する
- イ 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る
- ウ 倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る
- エ 歴史的・魅力的な景観の形成を推進する

〈数値目標〉

● 対三大都市圏との社会増減（転入者数－転出者数）

令和元（2019）年：▲863人 ⇒ **令和7（2025）年：±0人**

ア 文化芸術活動を振興する

[2-1、60頁]



【基本方針】

- ★ 各世代の関心やニーズを踏まえ、子どもから高齢者まで多くの市民に、様々なジャンルの優れた文化芸術に親しむ機会を提供することに努めます。
- ★ 市民が身近に文化活動に参加・発表することのできる環境づくりを進めるとともに、文化芸術団体の活動や団体相互間の交流を促進し、文化が育まれる環境づくりを進めます。
- ★ 個々の特性を踏まえて文化施設のあり方を検討するとともに、施設機能・設備の充実により、利用しやすい施設としての運営に努めます。
- ★ 文化芸術に関する情報を収集し、多様な広報媒体による、多言語化も含めたタイムリーで、わかりやすい積極的な情報発信に努めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合
現状値 30.5%(R元) ⇒ **目標値 40%(R7)**

★ 文化施設の利用者数
現状値 450,793人(R元) ⇒ **目標値 645,000人(R7)**



【基本方針】

- ★ 地域の歴史的魅力や特色、後世に語り継がれる文化や伝統、そして本市の日本遺産を広く発信するとともに、その活用による地域活性化を図ります。
- ★ 郷土の偉人の研究・顕彰、地域に根ざした文化活動を支援するとともに、その担い手の育成につなげるため、啓発活動や、子どもたちをはじめとして市民が文化財に関わる機会の提供により、地域への愛着と誇りを醸成します。
- ★ 地域の協力のもと、地域に埋もれている文化財の調査を進め、先人達が残した貴重な文化財を後世に引き継ぎます。
- ★ 文化財に関する資料、公文書や古文書などの歴史資料や情報を、市民がより利用しやすくなるよう収集・公開に努めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合
現状値 57.8%(R元) ⇒ 目標値 62%(R7)
- ★ 子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合
現状値 65.3%(R元) ⇒ 目標値 73%(R7)

ウ 倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る [2-8、74頁]



【基本方針】

- ★ 多様な情報媒体を効果的に活用し、市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。
- ★ 二次交通の充実など、周遊性を高める観光インフラの整備を推進します。
- ★ 多様化する観光客のニーズや特性を捉え、市全域にひろがる日本遺産の物語も活用し、様々な観点からの観光資源の創出や観光イベントの魅力向上を図り、観光客数と観光消費額の増加をめざします。
- ★ 高梁川流域圏の観光力の強化を図るとともに、新たな地域との連携など更なる広域連携の推進により、周遊性を高めます。
- ★ コンベンション、文化芸術、スポーツなどのイベントを活用した誘客や、オンラインなども含めた国内外の旅行博や商談会への出展等による誘致活動の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においては県内・近県へのプロモーションを強化するとともに、収束後の外国人観光客の誘客に向け、東アジアやヨーロッパ圏などの現地での情報発信を強化します。
- ★ 観光客のニーズや特性を踏まえ、災害時の安全確保や多言語対応、新しい生活様式への対応など、外国人を含めた観光客の受入体制の充実を図ります。
- ★ 活力あふれ、持続可能なまちづくりを実現するため、移住定住を促進します。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 市内主要観光地の観光客数
現状値 5,208千人(R元) ⇒ 目標値 5,800千人(R7)
- ★ 市内宿泊客数
現状値 949千人(R元) ⇒ 目標値 1,100千人(R7)
- ★ シティセールス・観光・日本遺産関連ウェブサイトへの訪問回数
(セッション数)と、シティセールス・観光関連フェイスブックの投稿が
届いた人数(リーチ数)の合計
現状値 4,340,259件(R元) ⇒ 目標値 4,578,000件(R7)
- ★ シティセールスに関するタグづけをされている投稿回数
現状値 9,200回(R元) ⇒ 目標値 33,200回(R7)
(R3～R7の5か年累計)
- ★ 移住促進施策を通じた移住世帯数
現状値 20世帯(R元) ⇒ 目標値 120世帯(R7)
(R3～R7の5か年累計)



【基本方針】

- ★ 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を継続して行うとともに、市民の意識を高めて、歴史ある町並みや景観の保存に努めます。
- ★ 景観づくりに関する市民や事業者の参加意識の醸成を図り、市民団体の活動を支援するとともに、空き家などの活用も含めた景観保全を進めます。
- ★ 本市のこれまで培ってきた自然、歴史・文化、市街地などに区分した類型別の方針のもと、地域それぞれの貴重な景観資源を守り、地域の特性を生かした良好な景観形成を推進します。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合
現状値 48.8%(R 元) ⇒ 目標値 53%(R7)
- ★ 倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合
現状値 35.8%(R 元) ⇒ 目標値 42%(R7)
- ★ 倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合
現状値 44.1%(R 元) ⇒ 目標値 50%(R7)

基本目標 ③

安心して働ける場をつくり、 多様な人材の活躍を推進する

- ア その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる
- イ 一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する
- ウ 家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する
- エ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図る
- オ 商業振興による地域の活性化を図るとともに、新分野への進出・起業がしやすい環境を整える
- カ 活力ある農業や漁業を守り、豊かな資源を次世代に継承する
- キ 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する
- ク 高齢者の学びや活躍の場を充実する

〈数値目標〉

● 市内従業者数の総数

令和元(2019)年:157,292人 ⇒ **令和6(2024)年:159,300人**

ア その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、
人権が守られる社会をつくる

[1-1、40頁]



【基本方針】

- ★ だれもが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の更なる実現をめざします。
- ★ 国際交流事業の継続と拡充により、互いの文化や習慣の相互理解に努めるとともに、多言語による情報発信や相談体制の充実を図り、在住外国人が地域社会で参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合

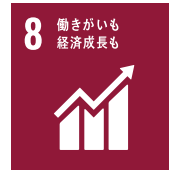
現状値 51.6%(R元) ⇒ **目標値 63%(R7)**

★ 地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合

現状値 43.0%(R元) ⇒ **目標値 50%(R7)**

イ 一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

[1-9、56頁]



【基本方針】

- ★ 長期ひきこもりなど社会的に孤立し、自立に困難を抱えている若者などへの学習機会を提供して、関係機関と連携して支援し、社会参加や就労につなげていきます。
- ★ 大学などの高等教育機関や企業、また市や公的機関などの連携により、様々な専門的な分野において、気軽な学びの機会を提供し、積極的な情報発信を行うとともに、地元大学等の更なる活性化を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 倉敷市役所でのインターンシップ受入人数
現状値 47人(R元) ⇒ 目標値 62人(R7)

ウ 家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する

[2-4、66頁]



【基本方針】

- ★ 女性をはじめとした多様な人材が、自分の意志で生き方を選択し社会のあらゆる分野に参画し活躍していくために、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現した社会をめざします。
- ★ 働く人と企業の双方に理解を深めるための情報発信や啓発を推進するとともに、児童・生徒に対して働き方についての意識醸成を図る教育を行い、仕事と生活の調和を考慮した働き方改革への理解を深めます。
- ★ 就労時間や就労場所に柔軟に対応できる労働環境、多様な就労形態を選択できる環境の整備を促進します。
- ★ ハラスメントや障がいのある人、性的少数者、外国人に対する不当な差別の防止など、働く場での人権問題に対して一層の啓発を図るとともに、積極的に改善に取り組む企業を支援します。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合
現状値 73.2%(R元) ⇒ 目標値 82%(R7)
- ★ 余暇時間を有意義に過ごすことができていると思っている人の割合
現状値 60.6%(R元) ⇒ 目標値 65%(R7)
- ★ 働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合
現状値 66.1%(R元) ⇒ 目標値 70%(R7)

エ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実に努める

[2-5、68頁]



【基本方針】

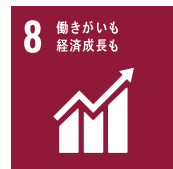
- ★ 国・県・民と連携して、水島コンビナートの重要な物流拠点であり、中四国を中心とした西日本の物流のハブとなる水島港の整備を促進し、競争力強化を図ります。
- ★ 水島コンビナートの高効率化、高付加価値化、脱炭素化を進めるとともに、企業の研究開発や新規事業創出に向けた取組などを支援し、アジア有数の競争力をもつコンビナートとしての持続的発展をめざします。
- ★ 次世代産業技術を学ぶ人材が活躍できるよう、イノベーション分野を含めた、地域への経済波及効果の高い企業の誘致・育成に取り組み、持続的な産業力の強化を進めます。
- ★ 繊維などの地場産業や、伝統分野における技術を継承するため、地域資源の魅力発信を行うとともに商品開発や販路開拓を支援し、競争力を強化することで次世代の人材確保に努めます。
- ★ 市の経済と雇用の基盤を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた経営体質の健全化、経営基盤の強化、競争力強化、事業承継などの取組を支援します。
- ★ 中小企業・小規模事業者について、危機発生時の事業継続の取組を支援します。
- ★ 労働力人口の減少が進むなか、就労意欲と能力をもつ人材の就労促進、潜在的労働力の確保を進め、雇用の確保・創出による労働力の安定を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 自分の仕事にやりがいを感じている人の割合
現状値 69.3%(R元) ⇒ 目標値 75%(R7)
- ★ 市内製造業粗付加価値額
現状値 6,420億円(H30) ⇒ 目標値 6,495億円(R6)
- ★ 市内高等教育機関(大学・短期大学等)卒業生の市内就職率
現状値 21.9%(R元) ⇒ 目標値 24%(R7)
- ★ 市内情報通信業売上
現状値 89.2億円(H28) ⇒ 目標値 108.5億円(R3)

オ 商業振興による地域の活性化を図るとともに、
新分野への進出・起業がしやすい環境を整える

[2-6、70頁]



【基本方針】

- ★ 市中心部において、JR倉敷駅を中心とした南北の回遊性向上による一体化を促進し、更なる賑わいと活力の創出を図ります。
- ★ 地域の消費や雇用を支えるとともに、まちの拠点や地域コミュニティ形成として重要な商店街の活性化を図ります。
- ★ 経済情勢や社会情勢を踏まえ、感染症などの新たな課題に対応し、事業者が自らの強みを生かしていく多種多様な取組を支援します。
- ★ 起業を地域経済の活性化にとって重要な経済活動と捉え、起業を志す人を継続して支援し、起業機運を醸成します。
- ★ 次代の先端技術や地域資源・特産品の活用、農商工連携の促進などにより、新商品・新技術の開発につなげ、新たなビジネスの創出を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 商店街の休日1日当たりの歩行者・自転車通行量
現状値 40,129人(R元) ⇒ 目標値 43,000人(R7)
- ★ 創業サポートセンターを活用した創業件数
現状値 353件(R元) ⇒ 目標値 375件(R7)
- ★ 商業年間商品販売額
現状値 1,047,738百万円(H28) ⇒ 目標値 1,100,125百万円(R3)

カ 活力ある農業や漁業を守り、 豊かな資源を次世代に継承する

[2-7、72頁]



【基本方針】

- ★ 農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう、生産基盤の拡充を図り、担い手の確保・育成に努めて、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ります。
- ★ 農地を維持しつつ地域農業の持続的発展を図るため、農地の集積・集約化を進めます。
- ★ 水田の効率的活用や高収益作物への転換を図るとともに、6次産業化への支援などにより、農業所得向上につなげます。
- ★ 農産物の供給力を強化するとともに品質を均等に高める取組を進め、市特産の農産物のブランド力の維持・強化を図ります。
- ★ 消費者が地元農林水産物を消費できる機会を増やし、地産地消に対する市民の理解を深めて、消費拡大を図ります。
- ★ つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持・増大に努めるとともに、新規就業者の確保と漁業施設の近代化を図り、漁獲物の商品価値向上と漁業経営の安定化をめざします。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 新規就農者数
現状値 15人(R元) ⇒ 目標値 60人(R7)(R3～R7の5か年累計)
- ★ 担い手の農地利用集積率
現状値 21.3%(R元) ⇒ 目標値 32.1%(R7)
- ★ 漁業所得
現状値 405万円(R元) ⇒ 目標値 453万円(R7)

キ 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する

[4-4、110頁]



【基本方針】

- ★ 一般就労が困難な障がい者にとって、重要な役割を担っている福祉的就労を行う事業所・作業所への支援を強化し、職業訓練に関する情報提供を充実させるなど、障がい者の就労訓練の場の充実を図ります。
- ★ 障がい者が障がいの状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう、企業や事業所に一層の理解・協力を求めるなど、障がい者の就労定着をめざします。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 社会参加できていると思う障がい者の割合

現状値 22.3%(H30) ⇒ 目標値 27%(R7)

- ★ 一般企業の障がい者雇用率

現状値 2.77%(R元) ⇒ 目標値 2.87%(R7)

ク 高齢者の学びや活躍の場を充実する

[4-8、118頁]



【基本方針】

- ★ 高齢者が気軽に集い、仲間との出会い、交流の機会や異世代との交流が図られるよう、ふれあいの場の更なる推進によって、高齢者の孤独感や閉じこもりの解消に努めます。
- ★ 社会活動や地域活動、就業活動への参加を促進し、高齢者の活躍の場を広げる取組を充実します。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ シルバー人材センター会員数

現状値 1,529人(R元) ⇒ 目標値 1,750人(R7)

- ★ 社会参加※している高齢者の割合

※社会参加の例…ボランティア、スポーツや趣味、グループ、学習活動、ふれあいサロンなど通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、仕事など

現状値 30.3%(R元) ⇒ 目標値 60%(R7)

基本目標

④

地域をつなぎ、安心して暮らせる
持続可能なまちづくりを進める

- ア スポーツ活動を推進する
- イ 地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する
- ウ 防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる
- エ 各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する
- オ 地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する
- カ だれもが取り組める健康づくりを支援する
- キ だれもが安心して利用することができる救急・医療環境を整える
- ク 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する（再掲）
- ケ 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境を整える
- コ 市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する
- サ ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する
- シ 市民・企業・団体など一体となってSDGsの取組を推進する

〈数値目標〉

● 市の人口（12月末）

令和元（2019）年：482,250人 ⇒ **令和7（2025）年：480,000人程度**

ア スポーツ活動を推進する

[2-3、64頁]



【基本方針】

- ★ 市民のだれもが、体力や年齢などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- ★ スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげます。
- ★ 施設の長寿命化などにより、だれもが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 週1回以上スポーツをしている成人の割合

現状値 42.9%(R元) ⇒ **目標値 50%(R7)**

★ 倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数

現状値 438,581件(R元) ⇒ **目標値 700,000件(R7)**

イ 地域の環境と経済・社会が調和した、 持続可能なまちづくりを推進する

[3-1、78頁]



【基本方針】

- ★ 自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進するとともに、多くの市民が身近なところで、環境学習や環境活動の場や機会が得られるよう充実を図ります。
- ★ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります。
- ★ 環境をよくすることが経済・社会を発展させ、地域が活性化することによって環境もよくなるといった環境と経済・社会の好循環の創出に努めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 環境学習満足度

現状値 88.9%(R元) ⇒ 目標値 90.5%(R7)

★ 身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会 (イベントを含む)があると思う人の割合

現状値 32.8%(R2) ⇒ 目標値 38%(R7)

★ 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合

現状値 35.1%(R元) ⇒ 目標値 37.1%(R7)

ウ 防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる

[3-5、86頁]



【基本方針】

- ★ 平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復興に取り組むとともに、災害での経験を踏まえ、行政と市民、企業などが連携して、将来の災害に備えるための防災・減災対策に努め、市全体の防災力の向上をめざします。
- ★ 国や県と連携し、河川や水路及び排水機場の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、総合的な浸水対策を推進し、避難場所となる公共施設の防災機能の充実、無電柱化の推進、公共施設や住宅等建築物及び大規模盛土造成地の耐震化の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ★ 消防体制や、備蓄・配送などの防災拠点の充実を図ることで、災害発生時の的確で迅速な対応をめざし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- ★ 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民の更なる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
市民一人ひとりが災害に備え、まずは自分の命を守る「自助」の意識を高めるとともに、近隣や地域において市民が助け合い、かつ、支え合う「共助」の取組に参加します。
- ★ 市民に防災情報を迅速かつ的確に知らせるとともに、災害時の情報を集約して的確な判断ができるように災害対応機能の充実強化を図り、防災力の向上をめざします。
- ★ 災害時における鉄道輸送の経路を維持することで、安全・安心に人や物が輸送できるまちをめざします。
- ★ 新たな感染症や、大規模災害などの緊急時に市民の健康被害が最小限に抑えられるよう、健康危機管理体制の強化を図ります。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 自主防災組織カバー率

現状値 73.3%(R元) ⇒ 目標値 90%(R7)

★ 地区防災計画の取組件数

現状値 14件(R元) ⇒ 目標値 150件(R7)

★ 災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合

現状値 58.3%(R元) ⇒ 目標値 90%(R7)

★ 防災訓練や防災教育の実施件数

現状値 109件(R元) ⇒ 目標値 300件(R7)

基本目標①

基本目標②

基本目標③

基本目標④

エ 各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する [3-8、92頁]



【基本方針】

- ★ 各地域・地区の拠点の役割に応じた都市機能の集積強化や官民連携での土地の有効活用などを図ることにより、暮らしを支え、活気を生み出す魅力的な市街地を形成します。
- ★ 国道2号や主要地方道、都市計画道路などの幹線道路網の整備を進め、拠点間相互の連携により、まち全体としての総合力を強化します。
- ★ 市中心部の都市基盤整備を推進するとともに、地域の実情に応じた市街地整備を図ります。また、まちなかを車中心からひと中心の魅力ある空間へと転換していきます。
- ★ 倉敷駅付近の鉄道を連続して高架化し、交通円滑化を図るとともに、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図ることにより、市中心部の拠点性を高めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量
現状値 116,656人(R元) ⇒ 目標値 124,000人(R7)
- ★ 自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合
現状値 35.2%(R元) ⇒ 目標値 49%(R7)

オ 地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する [3-10、96頁]



【基本方針】

- ★ 市内全域での活性化を推進するため、まちづくりに取り組む組織への支援を行い、各地域の個性や魅力、資源などを生かしつつ、それぞれの実情に応じたまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合
現状値 57.5%(R元) ⇒ 目標値 64%(R7)
- ★ 地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合
現状値 33.9%(R元) ⇒ 目標値 48%(R7)

カ だれもが取り組める健康づくりを支援する

[4-1、104頁]



【基本方針】

- ★ 広報活動の強化や未受診者への働きかけなどにより、各種健康診査の充実や、受診の重要性の周知徹底を図り、健康管理の支援によって、市民の生活習慣の見直しや病気の早期発見と治療、健康寿命の延伸につなげます。
- ★ 新たな感染症の出現やその感染症に対する新たな予防法など、的確な情報が効果的に提供できる体制づくりを進め、予防接種の勧奨なども含めた感染症予防の普及啓発によって、予防対策を進めます。
- ★ 健康づくりボランティアの地域での活動支援や、企業との協働による職場での健康づくりの支援によって、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 健康寿命

現状値 男性79.9歳 女性83.9歳(R元) ⇒ 目標値 現状より延伸(R7)

キ だれもが安心して利用することができる 救急・医療環境を整える

[4-3、108頁]



【基本方針】

- ★ 新たな感染症や大規模災害などの非常時に備えて健康危機管理体制の強化を図り、平常時から自分の健康を守るための意識啓発を行うとともに、適切な受診行動につながるよう正確な情報の発信・伝達に努めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 身近にかかりつけ医がいる人の割合

現状値 70.3%(R元) ⇒ 目標値 75%(R7)

ク 障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する(再掲)

[4-4、110頁]



【基本方針】

- ★ 障がい者やその養護者への理解を広げる周知・啓発活動に努めるとともに、障がい者への虐待防止、養護者に対する相談支援体制を強化し、すべての障がい者が人権を護られ、安心して暮らすことのできるまちをめざします。
- ★ 医療機関や入所施設から地域生活への移行を促進するために、居宅介護の支援や、生活の場のひとつとして有効なサービスであるグループホームの充実を図るなど、希望する障がい者が地域で生活できる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思っている障がい者や家族の割合
現状値 22.5%(H30) ⇒ 目標値 27%(R7)

ケ 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境を整える

[4-6、114頁]



【基本方針】

- ★ 高齢者の実態を把握し、専門的な介護予防プログラムの実施や地域での介護予防の普及啓発を図り、一人ひとりの高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進します。
- ★ 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図るとともに、認知症早期から本人や家族を支援するなどサポート体制の整備を進め、認知症のある人が地域で安心して幸せに暮らせることをめざします。
- ★ 地域で暮らす高齢者への支援を強化し、市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り支えるネットワークを構築します。
- ★ 在宅医療・介護の連携強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 高齢者支援センターの相談件数

現状値 101,230件(R元) ⇒ 目標値 102,500件(R7)

★ 認知症サポーター養成講座受講者数

現状値 3,723人(R元) ⇒ 目標値 4,000人(R7)

コ 市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する [5-1、122頁]



【基本方針】

- ★ 地域の活動主体であるコミュニティの意見を把握してニーズにあった支援を行い、地域のつながりを維持して支え合いによる安全・安心な暮らしを守ります。
- ★ コミュニティ活動の情報を発信するとともに、コミュニティ意識の高揚に努め、若い世代をはじめとした、様々な世代の人が気軽に地域の輪に入っていける地域づくりを進めます。
- ★ コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築してコミュニティ活動の一層の拡大を支援します。
- ★ 市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を続けます。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合

現状値 48.4%(R元) ⇒ 目標値 55%(R7)

★ 地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合

現状値 52.3%(R元) ⇒ 目標値 60%(R7)

サ ボランティア・NPOなどの自律的かつ 公益的な活動を促進する

[5-2、124頁]



【基本方針】

- ★ 人材確保と育成のための研修の充実など、組織的な基盤強化に向けた支援の仕組みづくりを進め、市民活動団体が自立的に安定して活動を継続できるよう努めます。
- ★ 公益的な事業に取り組む団体の活動基盤の強化に向けての支援や、大学や企業なども含め、市民活動団体や個人が、容易に情報共有や連携が行える環境整備を促進します。
- ★ ボランティア・NPO 活動参加への気運を盛り上げ、市民活動団体や個人がその特性を生かした、様々なまちづくりの活動に取り組むきっかけづくりを進めます。
- ★ 市役所での市民協働の推進体制を整えることで、ボランティアやNPOなどと行政がともに公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

【重要業績評価指標】(KPI)

★ 市民活動団体と協働で実施された事業数

現状値 令和3年度調査開始 ⇒ 目標値 調査後設定 (R7)

★ 地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPO の市民活動が必要だと考えている人の割合

現状値 46.0%(R 元) ⇒ 目標値 55%(R7)

シ 市民・企業・団体など一体となってSDGsの取組を推進する [5-7、134頁]

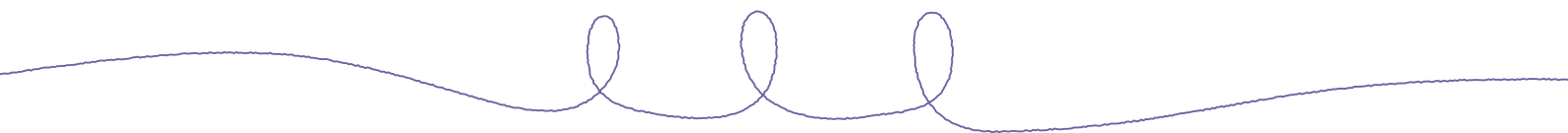


【基本方針】

- ★ 研修や講演会などを通じて、SDGsの理解促進に努めるとともに、SDGsに取り組む団体・企業などの活動状況を紹介し、団体間の交流を促進するなど、SDGs推進の機運の醸成を図ります。
- ★ 倉敷子どもサミットなどの機会を通じて、子どもたちが、「倉敷宣言」にも記されている、質の高い教育を世界のだれもが受けることの大切さを学び、SDGsへの理解につながるよう、取組を推進します。
- ★ 地域の課題を解決し、まちづくりの様々な施策を効果的に進めるため、市民協働、官民連携において、SDGsを共通言語として取組の目的の明確化や相互理解につなげます。
- ★ 高梁川の恵みを共有する自治体間の連携により、圏域全体の経済成長や生活サービスの向上などに取り組み、将来にわたって安心・快適に生活できる持続可能な圏域づくりを進めます。

【重要業績評価指標】(KPI)

- ★ 倉敷市・高梁川流域 SDGs パートナーの登録数
現状値 令和3年度開始 ⇒ 目標値 150件(R7)



資料編

- 1 まちづくり指標実績値算出方法
- 2 SDGsとの関連性
- 3 倉敷市第七次総合計画策定経過
- 4 関係条例等

1 まちづくり指標実績値算出方法

1 子ども・子育て・教育〈慈〉 いっくしむ	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	1-1	だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができている	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合
			「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合
			地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合
	1-2	人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている	小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数
			中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数
			小学校での不登校児童出現率
			中学校での不登校生徒出現率
	1-3	教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している	「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合
			困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合
			学校が楽しいと思う子どもの割合
			小中学校のトイレの洋式化率
			学校給食調理場施設のドライ方式の割合
	1-4	子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数
			自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合
	1-5	安心できる環境のもとで出産・子育てができている	身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【(1)就学前児童の保護者】
			身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【(2)小学生の保護者】
			子育てを家族で協力して行っている人の割合【(1)就学前児童の保護者】
			子育てを家族で協力して行っている人の割合【(2)小学生の保護者】
			倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数
	1-6	仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている	保育所等の待機児童数
			これまで育児休業を取得したことがある人の割合【(1)就学前児童の父親】
			これまで育児休業を取得したことがある人の割合【(2)就学前児童の母親】
	1-7	学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている	様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合【(1)就学前児童の保護者】
			様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合【(2)小学生の保護者】
			学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数

算出方法（定義づけ）	
市民アンケート調査(まちづくり指標)で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
市民アンケート調査(まちづくり指標)で、『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか」という設問に対して、『同感しない』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
市内在住の外国人を対象としたアンケート調査で、「地域の行事に参加していますか」という設問に対して、『参加している』『たまに参加している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
いじめの認知件数／倉敷市の小学校児童数×1,000	注：いじめの重大事態例の多くが「冷やかし」「からかい」等の日常的衝突から発展しており、軽微なものを含めて、「早期発見・早期対応」に努めている。文部科学省では認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかしと考えている。
いじめの認知件数／倉敷市の中学校生徒数×1,000	
不登校による欠席が年間30日以上の子どもの数／倉敷市の小学校児童数×100	
不登校による欠席が年間30日以上の子どもの数／倉敷市の中学校生徒数×100	
市民アンケート調査(まちづくり指標)における属性で、小学生・中学生をもつ人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生をもつ人の総数×100	
小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
市内小中学校のトイレのうち、洋式便器の数／大便器の総数	
ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100	
少年自然の家の利用者(乳幼児・小中学生)、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数	
小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「自然の中で遊ぶことを楽しいと思いますか」という設問に対して、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「身近に子育ての相談ができる場所がありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
小学生をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「身近に子育ての相談ができる場所がありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
小学生をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
市で集計	
市で集計	
就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「封筒のあて名のお子さんについて、母親、父親がこれまでに育児休業を取得したことがありますか」という設問に対して、	父親が『現在育児休業中』『取得したことがある』と答えた人の数／アンケート回答者のうち父親が『現在育児休業中』『取得したことがある』『勤め先に育児休業制度はあるが取得したことはない』と回答した人の数×100
	母親が『現在育児休業中』『取得したことがある』と答えた人の数／アンケート回答者のうち母親が『現在育児休業中』『取得したことがある』『勤め先に育児休業制度はあるが取得したことはない』と回答した人の数×100
就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「封筒のあて名のお子さんについて、あなたは、様々な場面で困った時に相談できる相手がありますか」という設問に対し、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者数×100	
小学生をもつ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート)で、「封筒のあて名のお子さんについて、あなたは、様々な場面で困った時に相談できる相手がありますか」という設問に対し、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
放課後子ども教室へ参加した子どもの数	

1 子ども・子育て・教育 （こども・こひこ・きょういく）	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	1-7	学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(1)就学前児童の保護者】
			地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(2)小学生の保護者】
			子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする小学生の保護者の割合
	1-8	障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができる	特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数
			特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合
	1-9	興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができる	学校で活動している地域のボランティアの数
			自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合
			公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数
			倉敷市役所でのインターンシップ受入人数
			市民1人当たりの市立図書館の貸出数

2 文化・産業 （ぶん化・さんぎょう）	2-1	生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている	生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合
			文化施設の利用者数
	2-2	世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている	後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合
			子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合
	2-3	生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができる	週1回以上スポーツをしている成人の割合
			国民体育大会に出場する選手数
			倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数
	2-4	心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている	自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合
			余暇時間を有意義に過ごすことができていると思っている人の割合
			働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合
	2-5	産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができる	自分の仕事にやりがいを感じている人の割合
			市内製造業粗付加価値額
			市内高等教育機関（大学・短期大学等）卒業生の市内就職率
			市内情報通信業売上

算出方法（定義づけ）

就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「封筒のあて名のお子さんと将来の夢や目標について家庭で話をしますか」という設問に対し、『する』と回答した人の数／アンケート回答者数×100

特別支援教育に関する学習会・研修会へ参加した教職員、特別支援保育研修会に参加した保育職員の数

市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか」という設問に対して『知っている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生がいる人の総数×100

「地域連携による学校支援事業」と「放課後子ども教室推進事業」に参加したボランティアの延人数

市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動がありますか」という設問に対して、『十分ある』『まあまあある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民学習センター、公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数

市で集計

図書の年間貸出点数※／市の人口 ※図書（視聴覚・雑誌を含む）の年間貸出点数（団体を含む）とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館、移動図書館、公民館図書室、ライフパーク倉敷図書室の総貸出点数

市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか」という設問に対して、『よく行っている』『ときどき行っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数

市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思いますか」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

就学前児童をもつ保護者、小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査（まちづくり指標）で「週1回以上スポーツ※をしていますか」という設問に対して、『している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100 ※ウォーキングや体操など、健康・体力づくりのための運動を含む

市で集計（年終了時）

市で集計（年度終了時）

市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「自分や家庭の事情に合った働き方ができていますか」という設問に対して、『できている』『どちらかというのできている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100

市民アンケート調査（まちづくり指標）で「余暇時間を有意義に過ごすことができますか」という設問に対して、『できている』『どちらかというのできている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「あなたの職場は、子育てに対する理解があると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100

市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「自分の仕事にやりがいを感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100

工業統計調査による

市内高等教育機関（大学・短期大学等）の卒業生のうち市内就職者数／卒業生の数

経済センサス-活動調査による

2 文化・産業 〈紡ぐ〉	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	2-6	商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる	商店街の休日1日当たりの歩行者・自転車通行量
			創業サポートセンターを活用した創業件数
			商業年間商品販売額
	2-7	将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている	新規就農者数
			担い手の農地利用集積率
			漁業所得
	2-8	倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさんの人が訪れるようになっている	市内主要観光地の観光客数
			市内宿泊客数
			シティセールス・観光・日本遺産関連ウェブサイトへの訪問回数(セッション数)と、シティセールス・観光関連フェイスブックの投稿が届いた人数(リーチ数)の合計
			シティセールスに関するタグづけをされている投稿回数
			移住促進施策を通じた移住世帯数

3 生活環境・防災・都市基盤 〈繋ぐ〉	3-1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている	環境学習満足度
			身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合
			身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合
	3-2	水と空気と大地がきれいで、環境負荷の少ないまちがつくられている	大気環境基準達成率
			汚水処理人口普及率
			清掃活動に参加している人の割合
	3-3	リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている	1人1日当たりの家庭ごみ排出量
			事業ごみ(一般廃棄物)年間排出量
			リサイクル率
	3-4	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している	市全体から排出される温室効果ガスの削減割合(平成25年度34,519千t-CO ₂ 比)
			世帯当たりの年間温室効果ガス排出量
			太陽光発電システムの導入件数(10kW未満)

算出方法（定義づけ）

倉敷市商店街等通行量調査（隔年実施）による ※倉敷（調査地点No14～No22）、児島（調査地点No1～No14）、玉島、水島各地区の合計

創業サポートセンター構成団体からの報告をもとに市で集計

経済センサス-活動調査による（卸売業及び小売業の合計）

毎年の新規就農者調べ（県依頼）による

担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）に基づく認定農業者等担い手への農地利用集積率

岡山県地域水産業再生委員会倉敷市地区部会が浜の活力再生プラン策定時に調査する漁業所得者の平均所得

岡山県観光客動態調査での市内主要観光地の入り込み数（暦年）

倉敷観光コンベンションビューロー加盟宿泊施設からの報告数（暦年）

シティセールスサイト「クラシキ文華」・倉敷観光WEB・市日本遺産サイトへのユーザーの年間訪問回数（年間セッション数）と、市公式フェイスブック・倉敷観光情報フェイスブックの投稿が届いた年間ユーザー人数（年間リーチ数）の合計

市公式インスタグラムにおける、シティセールスに関するタグづけ（#クラシキブンカなど）をされている投稿回数の累計

お試し住宅利用者のうち、利用後のアンケートなどで移住が確認できた世帯数、就労支援利用者で就労が決定した世帯数等の合計

体験型講座、出前講座、施設見学の3区分の環境学習アンケートで、『楽しかった』『まあ楽しかった』または『わかりやすい』『まあわかりやすい』など、5項目のうち上位2項目を回答した人の割合を各区分で算出し、平均した値
 ※1区分の満足度は、実施した講座（見学）ごとに満足度を算出し、それらを平均した値

市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「お住まいの地域（地区）で、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思いますか」（※生き物は、ペットや庭木など、家庭内で飼育、植樹・栽培しているものを除く）という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100（現状値は市民モニターアンケートによる）

市民アンケート調査で「あなたが住む身近な地域の緑の量についてどのように感じていますか」の設問に対して、『非常に多い』『多い』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

基準値達成局数／有効測定局数（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微小粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類）×100

（公共下水道処理区域内人口＋農業集落排水処理区域内人口＋浄化槽汚水処理人口）／住民基本台帳人口×100

市民アンケート調査（まちづくり指標）で「清掃活動に参加していますか」という設問に対して、『積極的にしている』『義務的にしている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

家庭ごみ総排出量（集団回収量と資源ごみを除く家庭ごみの総排出量）／年度末人口／年度内日数

市で集計

総資源化量／ごみ総処理量×100

総資源化量とは、資源ごみ量＋使用済乾電池量＋施設資源化量＋集団回収量＋小型家電回収量

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量で、（平成25（2013）年度の排出量－その年の排出量）／平成25（2013）年度の排出量×100 ※3年前の実績値となる（例）「H29」→H26の実績値

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量より、家庭における温室効果ガス排出量を算出 ※3年前の実績値となる（例）「H29」→H26の実績値

市内の戸建住宅に導入された太陽光発電システムの件数（10kW未満）

3 生活環境・防災・都市基盤 〈繋 つなぐ 〉	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	3-5	行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている	自主防災組織カバー率
			地区防災計画の取組件数
			災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合
			防災訓練や防災教育の実施件数
	3-6	常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができる	水道基幹管路の耐震適合率
			水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合(直接飲用率)
			残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)
	3-7	だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている	交通事故(人身)発生件数
			歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合
	3-8	市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている	倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量
			自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合
	3-9	便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている	水島臨海鉄道・井原鉄道・路線バス・コミュニティタクシーの年間利用者数
			交通弱者(移動手段がない人)が不便なく移動できていると思っている人の割合
	3-10	地域の特色が生かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている	現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合
			地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合
			身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合
	3-11	先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている	歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合
			倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合
			倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合
	3-12	犯罪が少なく、安心して暮らしている	刑法犯認知件数
			法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市の窓口を知っている人の割合

算出方法（定義づけ）

自主防災組織の組織されている地域の世帯数／管内全世帯数×100

自主防災組織等が地区防災計画の策定に着手している件数+策定済の件数

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「災害発生時のために、日頃から家族で備えをしていますか」という設問に対して、『している』『い
くらかしている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

自主防災組織等が実施した出前講座及び防災訓練等の件数

(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長／基幹管路延長)×100

水道展アンケート調査で、「ご家庭ではどのようにして水道水を飲んでますか」という設問に対して、『そのまま飲んでる』『冷やしたり、沸騰
させたりして飲んでる』『お茶やコーヒーなどで飲んでる』『浄水器を利用して飲んでる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

毎日検査で測定した残留塩素濃度の年間データから算出した標準偏差 ※注:数値が小さいほど毎日検査の対象となっている末端給
水栓の残留塩素濃度のばらつきがなく、一定の濃度範囲内になっていることを示す

市町村別交通事故(人身)発生状況(岡山県警察本部交通部交通企画課)(暦年)

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「市内の歩道のバリアフリーが進んでいると思いますか」という設問に対して、『思う』と回答した
人の数／アンケート回答者総数×100

中心市街地エリア内27か所における、休日1日の午前10時から午後6時までの歩行者及び自転車通行量(人／日)

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「自分の住んでいる地域・地区※に魅力があると感じていますか」という設問に対して、
『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
※「地域・地区」とは、倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋町・船穂・真備の各地域・地区をさす

①と②の合計 ①鉄道の年間利用者数:年間乗降客数÷2(乗って降りるため)
②路線バス、コミュニティタクシーの年間利用者数

「公共交通について」の市民モニターアンケートで、「過去3か月間の主な外出手段は」(複数回答)という設問に対して、『市内の鉄道、路
線バス、コミュニティタクシー、介護・福祉タクシー、福祉有償運送の車両』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「現在住んでいるところが住みやすいと感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答
した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「あなたの住んでいる地域の歴史やまちづくりに関心をもっていますか」という設問に対して、
『もっている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

都市公園等(遊園・街区公園・近隣公園・地区公園・子ども広場)の各公園を中心とした半径250m(一般的な徒歩圏域)の円で囲まれた
区域の合計面積／工業専用地域を除く市街化区域の面積×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「市内では、歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じていますか」という設問に対して、『感
じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「倉敷市のまちなみや自然の風景は、全般的にどうなったと感じますか」という設問に対して、『よ
くなった』『少しよくなった』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100 (現状値は市民モニターアンケートによる)

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「倉敷市の景観をよりよくしていく取組に関わりたいと思いますか」という設問に対して、『積極的
に関わりたい』『どちらかと言えば関わりたい』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100 (現状値は市民モニターアンケートによる)

刑法犯認知件数(岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課)(暦年)

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市の窓口を知っていますか」という設問に対
して、『知っている』『おおむね知っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

4 保健・医療・福祉 〈結〉 むすぶ	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	4-1	だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる	健康寿命 【男性】
			健康寿命 【女性】
			1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合
			国保特定健診受診率
	4-2	豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている人の割合
			食品の安全性について十分な情報をもっている人の割合
	4-3	市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている	身近にかかりつけ医がいる人の割合
			応急手当講習会(AEDの使用を含む心肺蘇生法、止血法等)を受講した人の割合
	4-4	障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている	障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思っている障がい者や家族の割合
			生活の場所に満足している障がい者の割合
			社会参加できていると思う障がい者の割合
			一般企業の障がい者雇用率
	4-5	様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている	倉敷市生活自立相談支援センターの新規相談受付件数
			倉敷市生活自立相談支援センターの就労支援対象者の就労・増収率
	4-6	高齢者が地域で安心して暮らすことができています	高齢者実態把握調査者数
			高齢者支援センターの相談件数
			いきいきポイント制度のボランティア登録者数
			認知症サポーター養成講座受講者数
	4-7	尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができています	特別養護老人ホームの入所申込者に占める在宅者の割合
			尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っている人の割合
			家族に対して、必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合
			職に対して、やりがいをもって従事できていると思っている介護サービス従事者の割合
	4-8	高齢者が生きがいをもって活動している	シルバー人材センター会員数
			ふれあいサロンの実施か所数
			社会参加※している高齢者の割合 ※社会参加の例：ボランティア、スポーツや趣味、グループ、学習活動、ふれあいサロンなど通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、仕事など

算出方法（定義づけ）

日常生活動作が自立している期間の平均
KDB(国保データベースシステム)データより、介護保険の要介護度2～5を『不健康』、それ以外の状態を『健康』と規定して算出

日常生活動作が自立している期間の平均
KDB(国保データベースシステム)データより、介護保険の要介護度2～5を『不健康』、それ以外の状態を『健康』と規定して算出

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「1回に30分以上の運動をする日が、1週間に何日ありますか」という設問に対して、『2日～3日』『4日以上』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数×100（法定報告値）

健康くらしき21アンケート調査で、「主食、主菜、副菜をそろえて食べることが1日に2回以上あるのは週に何日ですか」という設問に対して、「毎日」、「週に4～6日」と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「食品の安全性について十分な情報を得られていますか」という設問に対して、『得られている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「あなたは身近にかかりつけ医がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

応急手当講習会の受講者数／市の人口×100

障がい者アンケート調査(隔年実施)で、「あなたは、倉敷市の障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

障がい者アンケート調査(隔年実施)で、「あなたは、現在の生活の場所に満足していますか」という設問に対して、『満足している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

障がい者アンケート調査(隔年実施)で、「あなたは、社会に参加できていると思いますか」という設問に対して、『参加できている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

岡山労働局が毎年調査する「一般企業の障がい者雇用率」

市で集計

市で集計

高齢者支援センターの「介護予防把握事業」の実施延べ数

高齢者支援センターの「総合相談」の件数

「倉敷市いきいきポイント制度」におけるボランティア登録者数

「認知症サポーター養成講座」の受講者数

岡山県で集計
要介護3以上の在宅者(医療機関に入院中の人を含む)に該当する入所申込者の数／要介護3以上の入所申込者の総数×100

介護サービス利用者アンケート(隔年実施)で、「尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っていますか」という設問に対して、『尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思う』『どちらかというと思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100

介護サービス利用者の家族アンケート(隔年実施)で、「必要な介護サービスが受けられていると思っていますか」という設問に対して、『必要な介護サービスが受けられていると思う』『どちらかというと思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100

介護サービス従事者アンケート(隔年実施)で、「介護の職に対してやりがいをもって従事できていると思っていますか」という設問に対して、『介護の職に対して、やりがいをもって従事できていると思う』『どちらかというと思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100

シルバー人材センターの会員数(年度末)

「倉敷市ふれあいサロン活動促進事業」における委託サロン数

市民アンケート調査(まちづくり指標)における属性で、65歳以上の人で、「あなたは、社会参加していますか」という設問に対して、『している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

5 SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政〈 きずな 絆〉	項目	めざすまちの姿	まちづくり指標
	5-1	地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている	地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合
			地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合
	5-2	ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている	市民活動団体と協働で実施された事業数
			地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと考えている人の割合
	5-3	行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている	実質公債費比率
			施設別行政コスト計算書公表施設数
			市民モニターアンケート平均回答者数(1回当たり)
	5-4	市民が安全で快適に、公共施設を利用している	公共施設の利用者数
			モニタリングの評価が高い指定管理施設の割合
			PPP／PFI手法による施設整備(改修等を含む)を伴う事業契約件数
	5-5	市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している	外国人相談窓口の相談件数
			地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思っている人の割合
	5-6	だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる	多くの市民が利用する公共施設のうち、キャッシュレス決済が可能な施設の割合
	5-7	持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している	倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数

算出方法（定義づけ）

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと思いますか」という設問に対して、『思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市で集計

市民アンケート調査(まちづくり指標)で「地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと思いますか」という設問に対して、『思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

地方債の元利償還金などに使われた一般財源／標準財政規模(標準的な一般財源)×100(3か年平均)

倉敷市財務書類で公表している施設別行政コスト計算書の施設数

市民モニターアンケートの年間回答総数／市民モニターアンケート年間実施回数

スポーツ施設利用者数(有料施設のみ)、図書館入館者数(ライフパーク倉敷図書室含む)、市民学習センター利用者数、公民館利用者数、複合施設(市民交流センター、環境交流スクエア)利用者数の総数

指定管理者制度を適用している施設のうち、モニタリングにおける、「S」評価(高レベルで運営されており高く評価できる)、「A」評価(適切に運営されており問題なかった)の割合

PPP／PFI手法による施設整備(改修等を含む)を伴う事業契約件数

外国人相談窓口での相談件数(来訪・電話)

市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思いますか」という設問に対して、『思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100

市の所管する施設(使用料や飲食・宿泊費用として市民が支払った額が100万円以上あった施設)のうち、窓口でのキャッシュレス決済が可能な施設数／該当の施設×100

市で集計

2 SDGsとの関連性

2-1 めざすまちの姿とSDGsの17の目標の関連

めざすまちの姿			SDGsの目標
1 子ども・子育て・教育 〈慈 つくしむ〉	1-1	だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる	
	1-2	人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている	
	1-3	教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している	
	1-4	子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	
	1-5	安心できる環境のもとで出産・子育てができている	
	1-6	仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができる	
	1-7	学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている	
	1-8	障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができる	
	1-9	興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができる	
2 文化・産業 〈紡ぐ つむぐ〉	2-1	生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている	
	2-2	世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている	
	2-3	生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができる	
	2-4	心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている	
	2-5	産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができる	
	2-6	商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる	
	2-7	将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている	
	2-8	倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさんの人が訪れるようになっている	
3 生活環境・防災・都市基盤 〈つなぐ つなぐ〉	3-1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている	
	3-2	水と空気と大地がきれい、環境負荷の少ないまちがつけられている	
	3-3	リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている	
	3-4	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している	

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を 達成しよう
																
				●					●						●	
		●	●												●	
			●				●									●
			●		●								●	●		
●		●	●	●			●									
		●	●				●			●		●				
●			●													●
			●						●						●	
			●				●									
			●				●			●						
			●							●						
			●				●			●						
		●	●							●						
		●		●			●									
	●										●		●	●		
							●			●	●					
										●		●	●	●		●
		●			●					●	●		●			●
	●									●	●		●	●		●
						●		●		●	●	●				●

SDGsの目標		
めざすまちの姿		
3 生活環境・防災・都市基盤 つなぐ 繋ぐ	3-5	行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている
	3-6	常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができる
	3-7	だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている
	3-8	市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている
	3-9	便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている
	3-10	地域の特色が生かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている
	3-11	先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている
	3-12	犯罪が少なく、安心して暮らしている
4 保健・医療・福祉 むすぶ 結ぶ	4-1	だれもが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに自ら取り組んでいる
	4-2	豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている
	4-3	市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている
	4-4	障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている
	4-5	様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている
	4-6	高齢者が地域で安心して暮らすことができる
	4-7	尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができる
	4-8	高齢者が生きがいをもって活動している
5 SDGs・市民協働・ コミュニティ・行財政 きずな 絆	5-1	地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている
	5-2	ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている
	5-3	行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている
	5-4	市民が安全で快適に、公共施設を利用している
	5-5	市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している
	5-6	だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる
	5-7	持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している

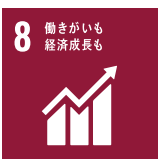
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を 達成しよう
																
		●								●		●				●
					●	●		●		●		●				
		●						●		●						
								●		●		●				
								●		●						
										●						●
										●						●
										●					●	●
	●						●									●
										●					●	●
		●														●
			●													●
				●					●	●						●
										●					●	●
								●	●						●	●
			●					●				●				
			●							●					●	●

2-2 SDGs の17の目標

SDGs の17の目標を、それぞれのアイコンと短い言葉で示しています。

〈 SDGs の17の目標 〉

〈 解説 〉

	<u>目標1</u> 貧困をなくそう	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう
	<u>目標2</u> 飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食糧を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう
	<u>目標3</u> すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう
	<u>目標4</u> 質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう
	<u>目標5</u> ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう
	<u>目標6</u> 安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう
	<u>目標7</u> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう
	<u>目標8</u> 働きがいも経済成長も	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう
	<u>目標9</u> 産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう

〈 SDGs の17の目標 〉

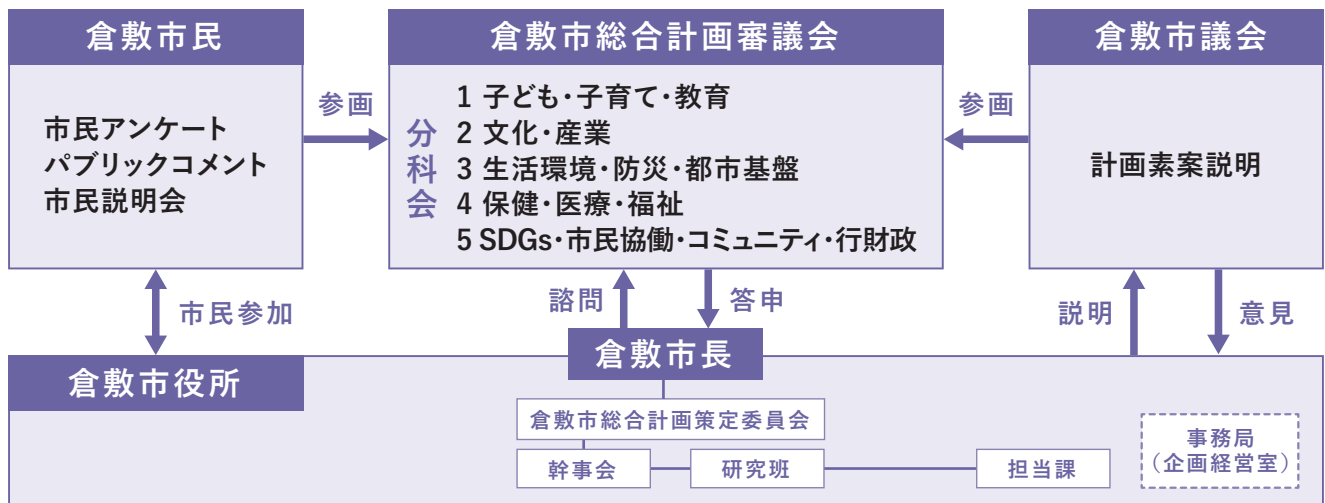
〈 解説 〉

	目標10 人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう
	目標11 住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう
	目標12 つくる責任 つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう
	目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう
	目標14 海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使おう
	目標15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう
	目標16 平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう
	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう

アイコン及び目標は『国際連合広報センター』、解説は『公益財団法人 日本ユニセフ協会「SDGs CLUB」』より

3 倉敷市第七次総合計画策定経過

3-1 計画の策定体制



3-2 市民参加の取組

1 市民アンケートの実施

まちづくりや結婚・出産・子育てなどに関して、令和元(2019)年9～10月にかけてアンケートを実施

①倉敷市第七次総合計画策定のための市民アンケート調査

対 象：市内に住所のある16歳以上の市民計5,000人を無作為で抽出

回収数 / 配布数:1,682通 / 5,000通 (紙面回答1,610通、Web回答72通)、回収率:33.6%

②結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査

対 象：市内に住所のある18歳以上50歳未満の市民計1,500人を無作為で抽出

回収数 / 配布数:357通 / 1,500通 (紙面回答300通、Web回答57通)、回収率:23.8%

③高校生向け進学・就職、定住に関する意識調査

対 象：市内公立高等学校に通学している生徒 (各校 / 各学科で任意の1クラス) 回答数:1,325通

④大学生向け進学・就職、定住に関する意識調査

対 象：市内の大学・短期大学等に通学している学生 回答数:1,621通 (Web回答)

2 パブリックコメント

「倉敷市第七次総合計画(素案)」に対する意見募集を行い、寄せられた意見を取り入れることができるかを検討し、その検討結果と寄せられた意見に対する市の考え方を併せて公表

募集期間:令和2(2020)年11月5日(木)～30日(月) 意見提出:16人(計25件)

3 市民説明会

「倉敷市第七次総合計画(素案)」の説明会を5会場(倉敷、児島、玉島、水島、真備)で開催

開催日:令和2(2020)年11月14日(土)、15日(日)、17日(火) 参加者:45人

3-3 計画の策定経過

		審議会・分科会	市議会・市民	庁内会議	
令和元年度	7月			●第1回 策定委員会幹事会(7/31)	
	8月		●市議会総務委員会で総合計画の策定について説明	●第1回 策定委員会(8/5)	
	9月		●市民アンケート実施 (市民、結婚・出産・子育て、高校生、大学生)		
	10月			●第1回 策定研究班(10/2)	
	11月	●第1回 審議会(11/22)〔諮問〕 ■第1回 第1～第5分科会(11/22) 1 子ども・子育て・教育 2 文化・産業 3 生活環境・防災・都市基盤 4 保健・医療・福祉 5 SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政			
	12月			●策定研究班(「現状と課題」検討)	
	1月	■第2回 第1～第5分科会(1/20～24)			
	2月			●第2回 策定研究班(2/14) ●策定研究班(「基本構想案」検討)	
令和2年度	3月	■第3回 分科会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面で意見聴取			
	4月				
	5月	■第4回 分科会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面で意見聴取		●策定研究班(「基本計画案」検討)	
	6月				
	7月	■第5回 第1～第5分科会(7/8～14)			●策定研究班 (「計画素案」検討)
	8月	■第6回 第1～第5分科会(8/24～28)		●第2回 策定委員会幹事会(8/5) ●第2回 策定委員会(8/7)	
	9月				
	10月	■第7回 第1～第5分科会(9/25～10/7)	●市議会総務委員会で策定までの今後の予定などを説明	●第3回 策定委員会幹事会(10/21) ●第3回 策定委員会(10/26)	
	11月		●倉敷市第七次総合計画素案を公表、パブリックコメントの実施(11/5～30) ●市議会各常任委員会で計画素案について説明 ●市民説明会開催(倉敷、児島、玉島、水島、真備)		
	12月	●第2回 審議会(12/21) ●第七次総合計画案〔答申〕(12/22)		●第4回 策定委員会幹事会(12/23) ●第4回 策定委員会(12/25) ●庁議(12/25)〔庁議決定〕	

3-4 倉敷市総合計画審議会

1 審議会委員、分科会構成

◎:会長 ○:副会長 ◇:分科会長 □:担当 (五十音順・敬称略)

氏名	役職名	担当分科会※				
		1	2	3	4	5
浅野 静子	倉敷市民生委員児童委員協議会副会長・倉敷市社会福祉協議会副会長				□	
板谷 利昭	株式会社クラレ倉敷事業所総務部長			□		
伊東 裕紀	倉敷市議会環境水道委員会委員長			□		
井上 稔裕	晴れの国岡山農業協同組合常務理事		□			
井上 峰一	倉敷商工会議所会頭					□
大賀 環子	公募委員		□			
大島 康弘	児島商工会議所会頭		□			
岡崎 真宏	株式会社中国銀行倉敷支店長					□
小川 洋一	倉敷市国際交流協会会長	□				
小倉 智美	倉敷市PTA連合会顧問	□				
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授		◇			
後藤田 恵子	倉敷市文化連盟副会長		□			
兒山 和子	倉敷市栄養改善協議会会長				□	
齋藤 武次郎	倉敷市議会議長					□
佐藤 均	つくば商工会会長	□				
塩津 孝明	倉敷市議会建設消防委員会委員長			□		
竹内 京子 ○	くらしき作陽大学教授	◇				
武田 晴郎	倉敷市連合医師会理事 (委員任期:令和2(2020)年6月20日～)				□	
竹中 麻由美	川崎医療福祉大学教授				◇	
武則 啓子	倉敷市婦人協議会副会長・消費生活学級委員					□
田野 美佐	倉敷市愛育委員会連合会書記			□		
永井 圭子	倉敷観光コンベンションビューロー理事		□			
中島 光浩	倉敷市議会文化産業委員会委員長		□			
難波 朋裕	倉敷市議会保健福祉委員会委員長				□	
新垣 敦子	倉敷市議会総務委員会委員長					□
平井 俊光	KCM倉敷コミュニティ・メディア事務局長					□
平松 恵美子	公募委員			□		
藤野 光喜	倉敷市連合医師会理事 (委員任期:～令和2(2020)年6月19日)				□	
藤原 薫子	倉敷市議会市民文教委員会委員長	□				
前田 勝則	連合岡山倉敷地域連絡会代表	□				
松岡 智子	倉敷芸術科学大学教授			◇		
三村 聡 ◎	岡山大学教授・地域総合研究センター(AGORA)センター長					◇
三村 英世	倉敷市議会副議長				□	
守永 一彦	玉島商工会議所会頭				□	
守屋 弘志	真備船穂商工会会長			□		
横溝 誠子	倉敷人権擁護委員協議会委員	□				

※第1分科会(子ども・子育て・教育) 第2分科会(文化・産業) 第3分科会(生活環境・防災・都市基盤)
第4分科会(保健・医療・福祉) 第5分科会(SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政)

2 倉敷市総合計画審議会への諮問

企 第 87 号

倉敷市総合計画審議会
会長 三 村 聡 様

倉敷市総合計画審議会条例（昭和55年倉敷市条例第38号）第2条の規定に基づき、倉敷市第七次総合計画について貴審議会の意見を求めます。

令和元年11月22日

倉敷市長 伊 東 香 織

3 倉敷市総合計画審議会からの答申

令和2年12月22日

倉敷市長 伊 東 香 織 様

倉敷市総合計画審議会
会長 三 村 聡

倉敷市第七次総合計画について（答申）

令和元年11月22日付け企第87号で諮問されたこのことについて、別添のとおり答申します。

別添 倉敷市第七次総合計画案

4 関係条例等

1 倉敷市総合計画審議会条例

昭和55年9月22日
条例第38号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、倉敷市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、倉敷市総合計画に関する事項について調査及び審議をする。

(委員)

第3条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1) 市議会の議員

(2) 学識経験を有する者

(3) その他市長が特に必要と認めた者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 倉敷市総合計画審議会条例施行規則

平成2年7月5日
規則第54号

(趣旨)

第1条 この規則は、倉敷市総合計画審議会条例(昭和55年倉敷市条例第38号。以下「条例」という。)第6条の規定に基づき、倉敷市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営その他に関し、必要な事項を定めるものとする。

(諮問事項の分担)

第2条 会長は、条例第2条に規定する審議を円滑に行うため、必要に応じ、諮問事項について審議会の委員の分担を定めることができる。

2 前項の規定により委員の分担を定めたときは、必要に応じ、小会議により分担事項ごとに協議することができる。

3 諮問事項の分担及び協議に関し必要な事項は、会長が審議会の同意を得て定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

倉敷市第七次総合計画



令和3年3月

発 行：倉敷市

編 集：倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

TEL 086-426-3055

FAX 086-426-5131

E-mail plnpol@city.kurashiki.okayama.jp